

平成25年 6 月定例会

# 横 芝 光 町 議 会 会 議 録

平成25年 6 月 7 日 開会

平成25年 6 月 11 日 閉会

横 芝 光 町 議 会

## 平成25年6月横芝光町議会定例会会議録目次

### 第1号（6月7日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	2
開会の宣告	3
開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	3
会期決定の件	3
諸般の報告	4
議案第1号ないし議案第7号、報告1号及び報告第2号の上程、説明	5
一般質問	24
森川忠君	24
齋藤順一君	40
浅野孝男君	53
休会の件	65
散会の宣告	65

### 第2号（6月11日）

議事日程	67
本日の会議に付した事件	67
出席議員	68
欠席議員	68
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	68
職務のため出席した者の職氏名	68
開議の宣告	69

諸般の報告	69
一般質問	69
鈴木和彦君	69
山崎貞一君	77
杉森幹男君	93
川島富士子君	108
議案第1号の質疑、討論、採決	126
議案第2号の質疑、討論、採決	131
議案第3号の質疑、討論、採決	132
議案第4号の質疑、討論、採決	136
議案第5号の質疑、討論、採決	136
議案第6号の質疑、討論、採決	137
議案第7号の質疑、討論、採決	137
議員派遣の件	143
請願の件	144
日程の追加	145
発議第1号の上程、質疑、討論、採決	146
発議第2号の上程、質疑、討論、採決	146
閉会の宣告	146
署名議員	149

6 月 定 例 会

(第 1 号)

## 平成25年6月横芝光町議会定例会

### 議事日程(第1号)

平成25年6月7日(金曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期決定の件  
日程第 3 諸般の報告  
日程第 4 議案第1号ないし議案第7号、報告第1号及び報告第2号について  
(町長 政務報告・提案理由説明)  
日程第 5 一般質問  
日程第 6 休会の件
- 

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(18名)

1番	鈴木和彦君	2番	齋藤順一君
3番	浅野孝男君	4番	杉森幹男君
5番	森川忠君	6番	五木田平和君
7番	川島仁君	8番	若梅喜作君
9番	川島富士子君	10番	鈴木克征君
11番	野村和好君	12番	山崎貞一君
13番	伊藤罔樹君	14番	川島透君
15番	鈴木唯夫君	16番	八角健一君
17番	川島勝美君	18番	越川輝男君

欠席議員(なし)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	佐藤晴彦君	副町長	久本修君
総務課長	田鍋悦央君	企画財政課長	若梅操君
環境防災課長	堀越健一君	税務課長	鈴木健夫君
住民課長	早川裕明君	産業振興課長	伊橋秀和君
都市建設課長	五木田桂一君	福祉課長	實川裕宣君
健康管理課長	早川典男君	食肉センター長	加瀬盛久君
東陽病院事務長	大木良夫君	会計管理者	福島美代子君
教育長	齋藤明君	教育課長	市原成一君
社会文化課長	越川誠一君		

---

職務のため出席した者の職氏名

局 長	高蝶政道	書 記	椎名圭子
-----	------	-----	------

---

### ◎開会の宣告

○議長（伊藤罔樹君） 6月の梅雨空のもとというところではありますが、改めまして、おはようございます。本日は6月定例会初日ということで、皆さん方には大変ご苦労さまでございます。私、先日議長を拝命いたしまして、今回は最初の本会議ということでございますので、執行部を初め、議会議員の皆さん方には今後の横芝光町の健全な発展のために、熱い情熱を持って、ご理解とご協力をお願いをさせていただき、これより平成25年6月横芝光町議会定例会を開会いたします。

（午前 9時58分）

---

### ◎開議の宣告

○議長（伊藤罔樹君） 本日の会議を開きます。

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（伊藤罔樹君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、

6番 五木田 平和 議員

12番 山崎 貞一 議員

を指名いたします。

---

### ◎会期決定の件

○議長（伊藤罔樹君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りいたします。

今期定例会を本日から6月14日までの8日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（伊藤罔樹君） 異議ないものと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日から6月14日までの8日間と決定いたしました。

---

## ◎諸般の報告

○議長（伊藤罔樹君） 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、議長の出席要求に対する出席者については、お手元に配付の印刷物によりご了承願います。

次に、請願の付託についてご報告します。

今期定例会に受理しました請願2件は、お手元に配付の請願、陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託したのでご報告いたします。

次に、5月23日に議会改革特別委員会が開かれ、正副委員長に変更がありました。委員長に川島透委員、副委員長に野村和好委員、同じく副委員長に若梅喜作委員が選任されましたので、ご報告申し上げます。

次に、本日、町長から議案の送付があり、これを受理したのでご報告します。

次に、一部事務組合議会の報告を行います。

山武郡市環境衛生組合議会について、杉森幹男議員。

〔4番議員 杉森幹男君登壇〕

○4番（杉森幹男君） おはようございます。

去る3月8日に開催された平成25年山武郡市環境衛生組合議会3月定例会の概要を報告いたします。

本定例会に提案された議案は5議案であります。

議案第1号、専決処分の承認を求めることについては、千葉県市町村総合事務組合格約の一部を改正する規約の制定に関する協議であります。

本案は、組織団体である大網白里町が、平成25年1月1日から市制を施行し、大網白里市となることに伴い、千葉県市町村総合事務組合格約の一部を改正する規約の制定に関する協議を行うもので、急施を要したため、地方自治法第292条の規定により、準用する同法第179条第1項の規定により、平成24年12月20日に専決処分したもので、同条第3項の規定により議会に報告し承認を求めるものであります。

議案第2号は、山武郡市環境衛生組合負担金条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、山武郡市環境衛生組合負担金条例中、事業費負担金の負担基準を、現在の均等割、利用割、財政割それぞれ30%、人口割10%から利用割70%と財政割30%に改正し、平成25年4月1日から施行すべく改正を行うものであります。



議案第3号は、山武郡市環境衛生組合一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格を定める条例の制定についてであります。

本案は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第21条第3項の規定に基づき、一般廃棄物を処分するために設置する一般廃棄物処理施設に置かれる技術管理者の資格を定めるべく、制定するものであります。

議案第4号は、平成25年度山武郡市環境衛生組合一般会計予算についてであります。

本案は、歳入歳出予算を歳入歳出それぞれ19億800万円と定めるものであります。

歳入の内容は、1款分担金及び負担金5億500万円、2款使用料及び手数料1億6,198万2,000円、3款国庫補助金3億5,826万円、8款組合債7億3,800万円のほか、財産収入、繰越金、諸収入で1億4,475万8,000円であります。

一方、歳出では、2款総務費6,239万円、3款衛生費18億3,982万1,000円のほか、議会費、公債費、予備費の578万9,000円であります。

平成24年度に比べ11億8,033万6,000円、率にして162.2%の増額予算となっておりますが、この主な要因といたしましては、基幹的設備改良事業費として12億155万5,000円を計上したことによるものであります。

議案第5号は、監査委員の選任についてであります。

本案は、現監査委員の伊東則雄氏が平成25年2月28日をもって任期満了となることから、新たに横芝光町屋形在住の並木俊郎氏を監査委員に選任するものです。

提案されました5議案は、いずれも原案どおり可決、承認されました。

以上、平成25年山武郡市環境衛生組合議会3月定例会の概要報告とさせていただきます。

〔4番議員 杉森幹男君降壇〕

○議長（伊藤圀樹君） 以上で諸般の報告を終わります。

---

#### ◎議案第1号ないし議案第7号、報告第1号及び報告第2号の上程、説明

○議長（伊藤圀樹君） 日程第4、議案第1号ないし議案第7号、報告第1号及び報告第2号を一括議題といたします。

町長から政務報告並びに提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） おはようございます。

それでは、政務報告と提案理由説明を述べさせていただきます。

本日ここに、平成25年6月横芝光町議会定例会をお願い申し上げましたところ、議員各位には、時節柄ご多用にもかかわらず、ご出席をいただきまことにありがとうございます。

また、先月22日から31日まで、町内7地区で開催いたしました平成25年度まちづくり懇談会には、公私ともお忙しい中を、伊藤議長を初め、多くの議員の皆様のご出席をいただき、重ねてお礼を申し上げます。

まちづくり懇談会では、情報公開の一層の推進と、町民の視点で行政需要を的確に把握し、町民の皆さんとともに協働のまちづくりを進めることを目的に実施しているものであります。

参加された皆さんとの意見交換では、それぞれ身近な問題から今後の町の進むべき方向性に関するご意見など、町民の皆さんの生の声を伺うことができ、大変有意義な懇談会となりました。

私も、町の将来像である栗山川の流れが育む人・自然・文化が共生するまちづくりに取り組むべく努力しておりますが、まだまだ難しい問題も山積しております。今後も町民の皆さんの声を大切にしながら、よりよいまちづくりを進めたいと考えておりますので、議員各位には、さらなるご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、一昨年(平成24年)の3月11日以来、通行止めとなっていた栗嶋橋についてであります。橋のかけかえが済み、先月20日、新たな栗嶋橋が開通いたしました。多くの皆さんに大変ご不便をおかけしていたところではありますが、今後この橋により、地域間の交流が今まで以上に活発になることを期待しております。

それでは、議会開会に当たり、現在の町の動き等諸般のご報告を申し上げます。

初めに、5月末日をもって出納を閉鎖いたしました平成24年度の各会計の決算についてでございますが、事業成果や決算数値などの詳細につきましては、9月定例会において改めてご報告申し上げますが、現時点での決算概要についてご報告申し上げます。

初めに、一般会計の決算見込みについてであります。歳入総額は111億7,145万円、歳出総額は107億3,089万円で、形式収支では4億4,056万円の黒字となる見込みであります。このうち、繰越明許費及び継続費の通次繰り越しとして翌年度へ繰り越し財源8,103万円を差し引いた3億5,953万円余りが、実質的な余剰金として翌年度への繰越金となると見込んでいます。なお、繰越金は、平成25年度当初予算で8,922万円を計上し、本議会に提案させていただきました6月補正予算で3,640万円を計上しておりますので、残り2億3,391万円ほどが今後の補正予算の財源として活用できるものと考えております。

また、平成24年度の町債借入額は、合併特例債と臨時財政対策債を中心に18億6,330万円の借り入れを行い、24年度末の町債残高は118億697万円となる見込みであります。

一方、一般会計に属する基金残高は33億9,852万円余りとなる見込みで、主なものは財政調整基金20億3,796万円、学校施設等整備基金3億3,465万円、地域振興基金4億88万円となっております。

続いて、国民健康保険特別会計についてであります。歳入総額が36億9,960万円、歳出総額は35億1,790万円の見込みで、形式収支では1億8,170万円の黒字となるものの、前年度繰越金や基金繰入金を差し引いた実質単年度収支では、1億1,750万円の赤字となる見込みであります。

歳出においては、国保会計の約3分の2を占める保険給付費の総額が22億1,000万円と、前年度と比較して率で2.1%増となったほか、後期高齢者支援金も歳出の14.1%となる4億9,630万円となり、これらは、高齢化の進展や医療技術の高度化による医療費の増加によるもので、今後、さらなる支出の増加が懸念されるところでございます。

また、財政調整基金については、平成20年度末には最大2億円強を保有しておりましたが、被保険者の税負担増を抑えるため、平成21年度以降、毎年取り崩しを行い、平成24年度にはほぼ全額の5,000万円を取り崩した結果、24年度末の基金残高は3万8,000円と、ほぼ底をつく状況になっています。

このように国保財政の大変厳しい状況から、3月議会においてご承認いただき、平成25年度は保険税率を改正することにいたしました。

町といたしましては、医療費抑制対策を初め国保税収納対策等についてもなお一層強化し、横芝光町国民健康保険の健全で安定的な運営に向け、努力してまいる所存でありますので、議員各位におかれましては、各別のご理解、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

次に、後期高齢者医療特別会計についてであります。平成20年4月からスタートした後期高齢者医療制度の平成24年度歳入総額は2億1,340万円、歳出総額は2億1,200万円で、形式収支は140万円程度を見込んでいます。

歳入のうち、後期高齢者医療保険料については、軽減措置と保険料の激変緩和策を前年度に引き続き講じた結果、保険料収納率が年金天引きによる特別徴収で100%、口座振替や窓口納付による普通徴収で97.5%と、合計1億3,700万円の収入見通しとなりました。

このほか、一般会計からの繰入金、事務費繰入金と保険料軽減分の公費補填である保険基盤安定繰入金の合計で6,770万円が見込まれます。一方、歳出の94%を占める広域連合納

付金は1億9,990万円となる見込みです。

平成24年度の後期高齢者にかかわる医療費は、前年度に比べ増加しており、この傾向は今後も続くものと予測されますので、町としては、広域連合を初め関係部局と連携をとりながら、今後も高齢者の健康づくり事業を引き続き積極的に推進し、医療費の抑制につなげてまいりたいと考えております。

続いて、介護保険特別会計についてであります。歳入総額が19億6,740万円、歳出総額は18億7,420万円で、形式収支では9,320万円程度が平成25年度へ繰り越しとなる見込みであります。

歳入では、自主財源である介護保険料の収入額が3億6,700万円で、徴収率は95.8%となり、また、国を初めとする公費負担は12億3,080万円で、前年度と比較して7,540万円ふえ、率で6.5%の伸びとなります。

一般会計繰入金は3億1,700万円で、前年度と比較して1,770万円の減額となり、率で5.3%の減となる見込みであります。

一方、歳出の大宗をなす介護保険給付費は17億140万円で、前年度と比較して9,170万円、率で5.7%の伸びを示しています。今後も、高齢者人口の増加、介護サービスの多種多様化、昨年度、町内にも新增設された特別養護老人ホーム、グループホームの入居者の増が見込まれることから、給付費のさらなる増加が見込まれます。

なお、高齢者の総合相談窓口等の充実のため、平成25年4月から地域包括支援センター職員を1名増員して4名体制にしたところであります。また、生活機能評価事業とあわせて介護予防事業を効果的に推進し、介護認定者数及び給付費の抑制に努めてまいります。

次に、農業集落排水事業特別会計についてであります。歳入総額は5,696万円、歳出総額は5,421万円で、形式収支では275万円程度の黒字となる見込みであり、平成24年度の施設維持管理経費は使用料収入で賄っております。今後も引き続き維持管理費の軽減と、宅内接続工事の推進について普及啓発を図り、利用率の向上に努めたいと考えております。

続いて、東陽食肉センター特別会計についてであります。歳入総額は2億9,730万円、歳出総額は2億3,330万円で、形式収支では6,400万円程度の黒字となる見込みであります。前年度からの繰越金等を差し引いた実質単年度収支では、2,300万円程度の黒字となる見込みであります。

屠畜頭数については、牛は1問屋が撤退したことにより、対前年度比624頭減の3,429頭となりましたが、豚は451頭増の17万314頭となりました。

次に、東陽病院事業会計の決算見込みについてであります。患者数につきましては、入院が延べ1万5,260人で、病床利用率は41.8%でありました。また、外来は延べ4万619人で、前年度と比較すると外来は微増となったものの、入院は大きく減少する結果となりました。

続いて、収支状況についてであります。病院運営に係る収益的収入は11億5,575万円、収益的支出は11億4,034万円であり、一般会計から追加繰り入れを行ったことにより収支差し引きでは、1,541万円の黒字となる見込みであります。

次に、資本的収入は1億1,755万円で、医療機器購入等を主とした資本的支出は1億7,977万円となり、収支差し引きで不足する6,222万円は当年度分損益勘定留保資金等で補填することといたしました。

病院運営につきましては、医師不足から大変厳しい状況を迎えておりますが、今後も財政的な負担を考慮しながら、町民にとってよりよい運営ができるよう改善を進めてまいりたいと考えておりますので、議員各位にはさらなるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、平成24年度の各会計の決算見込みにつきまして、現時点での概要を申し上げましたが、今後調整を加えまして、9月議会において改めてご報告させていただきます。

続きまして、平成25年度の主な事業のうち、今議会で改めてご報告申し上げる必要のある事業等について、述べさせていただきます。

初めに、総務課関係についてであります。本年1月末に、国から地方に対し、防災・減災事業や一層の地域経済の活性化といった地域の課題に迅速かつ的確に対応するための当面の対応策として、国の給与減額支給措置を踏まえ、国に準じて必要な措置を講ずるよう要請があり、千葉県においても所要の措置を講ずる準備が進められています。

この地方公務員の給与支給減額措置については、千葉県町村会は反対する立場ですが、今年度の普通交付税が給与削減影響分として削減されるという現実があり、住民サービスに支障を来すことはできないと考え、基本的には国・県に準じた措置を講ずるよう決断をいたしました。措置内容については、給与に関する特例条例を本議会に提案させていただいておりますので、議案説明の中でもお示しさせていただきます。

次に、町ホームページについてであります。誰もが必要な情報を入手できるよう、利用しやすさ、わかりやすさに配慮したホームページにするため、今年1日にリニューアルを行いました。今後は、より魅力あるホームページとするため、最新の情報をわかりやすくお知らせできるよう努めてまいります。また、町の情報を積極的かつ迅速に発信するため、横芝

光町ツイッターを開設したところであります。

続いて、企画財政課関係についてであります。成田空港におけるB滑走路の供用開始や、空港容量30万回への拡大などにより、町内における航空機騒音の状況も変化していることから、昨年、成田国際空港関連問題対策委員会を開催し、航空機騒音障害防止対策事業補助金いわゆる迷惑料の見直しを実施いたしました。それにより、B滑走路直下地域への補助金の増額を図るとともに、新たに光地域の6地区に補助金を交付させていただきます。

次に、環境防災課関係についてであります。今月2日の日曜日に行いました町内一日清掃には、大変多くの町民の皆様にご協力をいただき実施することができました。ポイ捨てごみや不法投棄物が回収され、町内の環境美化推進が図れたものと認識しております。

また、6月16日の日曜日には、栗山川周辺環境ボランティア活動として、堤防の草刈り作業とポイ捨てごみの回収作業を予定しております。今後も町内及びふるさと栗山川の環境保全に努め、町をきれいにするため、町民の皆様とともに協働のまちづくりを推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

続いて、産業振興課関係についてであります。観光事業については、昨年度から町の農工商業及び観光等を町内外に向けて強く印象づけ、さらなる発展と町おこしを目的に、マスコットキャラクターの開発と製作を計画し、昨年6月の広報等で公募いたしましたところ、町の特徴がわかりやすく表現され、多くの方から親しまれるようなキャラクターデザイン303点の応募がありました。ことしの3月には、横芝中学校と光中学校の3年生、250名による投票が行われ、マスコットキャラクターデザインが決定いたしました。そして、4月に町民の皆様にご愛称募集をお願いしたところ、387点の応募があり、5月の選定委員会にて多数の愛称の中から、最多票の「よこぴー」に決定いたしました。現在は、早々に各種事業の啓発やPR活動に活用できるよう、着ぐるみの製作を進めておりますが、お披露目は9月ごろを予定しています。

次に、夏季観光事業の一環であります海水浴場の開設であります。屋形海岸、木戸浜海岸の海流調査を4月18日と5月10日の2回実施した結果、木戸浜海岸につきましては、昨年度より海の中は侵食が進んでいる状況が確認され、海水浴場としては危険を伴い不相当との調査報告を受けました。非常に残念ではありますが、海水浴客の安全を確保することが難しいため、開設を断念いたしました。なお、屋形海岸につきましては、7月13日土曜日から8月18日日曜日までの37日間、海水浴場を開設することといたしました。

次に、健康管理課関係についてであります。現在、都市部を中心に風疹が流行しており、

千葉県内でも予防接種費用の一部を助成する市町村がふえております。当町においても、特に重篤な影響を及ぼす可能性のある妊婦への感染を防止するため、今年度限りの時限措置として、予防接種に係る費用の一部を助成すべく、所要額を本議会に補正予算として提案させていただいたところであります。

続いて、東陽食肉センター関係についてであります。議員各位には、5月25日に開催いたしました平成25年度の獣魂祭に、ご多忙の中ご臨席を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、昨年度の屠畜頭数については、牛の頭数は減少したものの、豚の頭数は堅調に推移し、21年ぶりに17万頭を超えたところであります。

しかし、その反面、設備機器への負荷もふえ、維持補修費も増加傾向にあり、それに加え、原油等の輸入価格の高騰により電気料金や重油等の価格が値上がりし、経営を圧迫してきております。

また、本年度は枝肉カット室の改修に約4,000万円を計上しておりましたが、改修の見直しにより、その一部を予冷室、懸肉室等のレール、ポイント改修に充てさせていただこうと考えております。さらに、緊急で自動搬送装置の改修工事を実施させていただきたく、所要額を本会議に補正予算として提案させていただいたところであります。

いずれにしても厳しい経営環境が続いておりますが、今後もより一層の経費節減に努め、独立採算制を堅持していくとともに、長期にわたり安定した経営を目指してまいります。

次に、教育課関係についてであります。昨年6月から工事を進めていた白浜小学校屋内運動場等改築及び施設改修事業の工事は、予定どおり3月末に完成し、4月には新しくなった屋内運動場で新入生の入学式を挙行することができたところであります。

また、3月補正予算に提案し可決承認いただいた、校舎及び体育館の老朽化による給排水設備の更新及び便器の洋式化、電気設備分電盤の改修を図るための横芝小学校施設改修事業につきましては、本議会に工事契約案件として提案させていただいたところであります。

続いて、社会文化課関係についてであります。図書館の空調システムを現行のセントラル方式からセントラル方式と個別分散方式の併用型に改修するため、図書館空調設備機能回復事業については、成田国際空港株式会社から教育施設等騒音防止対策事業助成金の交付決定をいただいたところであります。

なお、この事業につきましても、本議会に工事契約案件として提案させていただきましたので、よろしくお願い申し上げます。

最後に、東陽病院関係についてであります。平成25年度の東陽病院の診療体制は、内科、

外科、整形外科、脳神経外科の外来及び入院診療を常勤医師で対応し、婦人科、泌尿器科、皮膚科、眼科、耳鼻咽喉科につきましては、非常勤医師による外来診療となっております。

高齢者が多い当地域では、内科系の患者が最も多い状況にあり、内科医師の充実が急務であることから、千葉大学や旭中央病院、さらには千葉県医療整備課などに働きかけによる医師確保をしてまいりました結果、千葉大学医局員1名、自治医科大学卒業医師1名を迎えることができました。また、脳神経外科では新たに医師1名の確保により2名体制となり、外科医師1名、整形外科医師2名は変更ありませんでした。したがって、今年度は院長を含め8人体制で診療を行っています。

なお、千葉大学にお願いしています新院長につきましては、いまだ調整中とのことで、その間は伊藤文憲院長が継続して任務を行っていただけることになっております。今後も、医師確保に努め、時代のニーズにあった医療を提供し、町民に愛される病院にしてまいります。

以上、各会計の決算見込み並びに現在の各種事業の進捗状況等について、申し述べさせていただきます。議員各位には、今後ともさらなるご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、諸般の報告といたします。

それでは、引き続きまして、今議会に提案いたしました各議案の提案理由をご説明申し上げます。お手元の平成25年6月横芝光町議会定例会提案理由説明書、白色の白い表紙のものをごらんください。

議案第1号 横芝光町一般職、特別職の職員及び教育委員会教育長の給与の臨時特例に関する条例の制定についてであります。本案は、先般、国より給与削減支給措置に加え、地方公共団体においても国に準じて必要な措置を講ずるよう要請があり、千葉県においても、国と同様の措置を講ずる予定であるため、横芝光町においても給与削減支給措置を講ずる必要があることから、横芝光町一般職、特別職の職員及び教育委員会教育長の給与の臨時特例に関する条例を制定すべく提案したものであります。

議案第2号 横芝光町法定外公共物管理条例及び横芝光町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、道路法施行令の一部改正に伴い、法定外公共物占用料及び道路占用料の徴収の対象となる占用物件に、太陽光発電設備を加える等の必要があるため、横芝光町法定外公共物管理条例及び横芝光町道路占用料徴収条例の一部を改正すべく提案したものであります。

議案第3号 平成25年度横芝光町一般会計補正予算（第1号）についてであります。本案は、横芝光町体育館改修事業のほか、予防接種費助成事業、マスコットキャラクター活用



事業、町道 I-12号線道路改良事業等に要する経費に補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ1億5,643万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ101億643万3,000円とすべく提案したものであります。

議案第4号 平成25年度横芝光町営東陽食肉センター特別会計補正予算（第1号）についてであります。本案は、施設改修に要する経費に補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ1,575万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億7,965万円とすべく提案したものであります。

議案第5号 横芝光町教育委員会委員の任命についてであります。本案は、横芝光町教育委員会委員石橋信宏氏の任期が本年8月21日をもって満了となることから、その後任として小高和則氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めべく提案したものであります。

議案第6号 横芝小学校施設改修（トイレ改修）工事請負契約の締結についてであります。本案は、横芝小学校施設改修（トイレ改修）工事請負契約の予定価格が条例で定める基準に該当するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めべく提案したものであります。

議案第7号 横芝光町立図書館空調設備機能回復工事請負契約の締結についてであります。本案は、横芝光町立図書館空調設備機能回復工事請負契約の予定価格が条例で定める基準に該当するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めべく提案したものであります。

報告第1号 平成24年度横芝光町一般会計継続費繰越報告についてであります。本件は、平成24年度横芝光町一般会計補正予算（第4号）及び（第5号）で措置いたしました継続費の広報紙デジタル事業化、地域防災計画整備事業及び清長大橋取付道路整備事業に係る継続費繰越計算書につきまして、地方自治法施行令第145条第1項の規定により、報告するものであります。

報告第2号 平成24年度横芝光町一般会計繰越明許費繰越報告についてであります。本件は、平成24年度横芝光町一般会計補正予算（第5号）で繰越明許費を設定いたしました舗装修繕事業、駅前広場整備事業、横芝小学校施設改修事業等に係る繰越明許費繰越計算書につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、報告するものであります。

以上、このたび提案いたしました案件について、その概要をご説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長から説明を加えさせていただきますので、よろしくご審議いただき、ご承認

賜りますようお願い申し上げます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（伊藤罔樹君） 次に担当課長の説明を求めます。

議案第1号について、総務課長。

〔総務課長 田鍋悦央君登壇〕

○総務課長（田鍋悦央君） それでは、私から議案第1号 横芝光町一般職、特別職の職員及び教育委員会教育長の給与の臨時特例に関する条例の制定について補足説明を申し上げます。条例案につきましては、ピンク色のこの議案つづり、こちらの3ページにつづられております。説明につきましては、こちら黄色の議案関係資料というものがございますが、こちらに概要を記載した資料をつけてございますので、あわせてこちらもごらんいただきたいと思います。

それでは、本条例の制定理由につきましては、冒頭、町長からの提案理由でご説明をいたしましたとおり、防災、減災事業や一層の地域経済の活性化といった、地域の課題に迅速かつ的確に対応するため、当面の対応策といたしまして、国の給与減額支給措置を踏まえまして、国に準じて必要な措置を講ずるよう国から要請があり、千葉県においても国と同様の措置を講ずる予定であるということから、当町におきましても平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間、それぞれの級ごとに県の減額率に準じて給料の減額を行うために、本条例を制定しようとするものでございます。

それでは、議案関係資料の1ページ、条例案の概要をごらんください。こちらの黄色の表紙のものでございます。

まず、第1条では、条例制定の趣旨を規定してあります。こちらはただいま申し上げました制定理由のとおりでございます。

次に、第2条では、具体的な減額の内容を規定しておりまして、第1項では、行政職の7級が9.77%の減額、行政職6級から3級と医療職の2及び3の6級から3級は7.77%、行政職2級から1級と医療職の2及び3の2級から1級は4.77%と、それぞれ給料表別に級ごとの減額率を定めてあります。ただし、医療職1、これは医師でございますが、こちらにつきましては今回の減額の対象から除いております。

第2項では、休職中の職員の給与の減額について、第3項では欠勤等で職員が勤務しない場合の減額について、第4項では特定職員の減額について、それぞれ規定しております。

次に、第3条では、公益的法人等への派遣職員に対する措置を規定しております。これは、

一般職と同様の減額措置としているものでございます。

第4条及び第5条では、育児休業の際の部分休業や介護休暇を取得したときに、勤務をしない時間が発生することがございますが、その場合に減額される給料は減額の額とすることを規定しております。

続きまして、第6条及び第7条では、特別職の減額措置について規定しております。特別職につきましては、既に給料と期末手当を10%減額しておりますので、町長については、給料月額をさらに10%上乘せして20%の減額といたしますが、副町長と教育長については、現行どおりとするものでございます。

第8条では、端数処理についての規定をしております。

最後に附則で、この条例の施行期日を平成25年7月1日とし、平成26年3月31日で効力を失うことを規定しております。この減額措置は今年度限りのものであるとしております。

なお、参考までに、減額措置により削減されます給料の額は、6,300万円程度となります。

以上で、議案第1号 横芝光町一般職、特別職の職員及び教育委員会教育長の給与の臨時特例に関する条例の制定についての補足説明とさせていただきます。慎重審議の上、可決、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

〔総務課長 田鍋悦央君降壇〕

○議長（伊藤罔樹君） 続いて、議案第2号について、都市建設課長。

〔都市建設課長 五木田桂一君登壇〕

○都市建設課長（五木田桂一君） それでは、議案第2号の詳細についてご説明をいたします。資料につきましては、ピンクの議案つづりの9ページから18ページ、また黄色の議案関係資料3ページから8ページになります。

それでは、議案つづりの9ページをお開き願いたいと思います。

議案第2号 横芝光町法定外公共物管理条例及び横芝光町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、横芝光町法定外公共物管理条例及び横芝光町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

平成25年6月7日提出、横芝光町長、佐藤晴彦。

本案につきましては、道路法施行令の一部が改正され、道路占用料の徴収の対象となる占有物件に新たに太陽光発電設備等を加えるなどの必要があるため、横芝光町法定外公共物管理条例及び横芝光町道路占用料徴収条例の一部を改正するものであります。

次の11ページからが改正案でございますが、今回は本則の改正はなく、別表の一部を道路

法施行令に倣い、改正するものでございます。

内容につきましては、議案関係資料の新旧対照表で説明させていただきますので、3ページをお開き願いたいと思います。

まず、横芝光町法定外公共物管理条例についてであります。表の左が現行、右側が改正案となっております。

このページは改正がありませんので、次の4ページをお願いいたします。最初に、現行の1行目から3行目の括弧内のアンダーライン部分の政令第7条第2号を、改正案では道路法施行令第7条第4号に繰り下げられましたので、これに改めるものであります。

次に、同項の次に改正案のとおり新たに2項分を追加するものであります。

1つ目は、占用物件の工作物を定めましたが、この工作物とは新たに道路占用許可物件として位置づけられました太陽光発電設備及び風力発電設備のことです。

占用料の820円につきましては、道路法施行令に定められた金額を準用いたしました。

次の項目も同様でございます。占用物件の施設を定めましたが、この施設とは、新たに道路占用許可物件として位置づけられました津波からの一時的な避難場所としての機能を有する堅固な施設のことです。占用料につきましては、近傍類似の土地の時価に0.028乗じて得た金額としましたが、これに道路法施行令に定められたものを準用いたしました。なお、時価とは、不動産鑑定士による鑑定額及び固定資産税評価額であります。

次に、現行の下から3行目のアンダーライン部分の、第7条第2号が第7条第4号、同様に下から2行目の同条第3号が同条第5号に、改正案のとおり、それぞれ2号繰り下げられましたので、これに改めるものであります。

次の5ページをお願いいたします。

次も同様でございます。現行の1行目のアンダーライン部分の第7条第4号が第7条第6号に、2行目の同条第5号が同条第7号に、改正案のとおり、それぞれ2号繰り下げられましたので、これに改めるものであります。

次に、横芝光町道路占用料徴収条例でございますが、先ほど説明いたしました横芝光町法定外公共物管理条例と全く同じ内容のものでございますので、省略させていただきます。

最後に、議案つづりの17ページにお戻りをいただきたいと思います。

下段のほうになりますが、附則として、次の18ページになります。この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上、議案第2号の説明とさせていただきます。慎重審議の上、可決、承認賜りますよう

よろしくお願ひいたします。

〔都市建設課長 五木田桂一君降壇〕

○議長（伊藤囀樹君） 提案理由説明の途中ですが、ここで休憩いたします。

再開は午前11時5分といたします。

（午前10時54分）

---

○議長（伊藤囀樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時04分）

---

○議長（伊藤囀樹君） 提案理由説明を続けます。

議案第3号について、企画財政課長。

〔企画財政課長 若梅 操君登壇〕

○企画財政課長（若梅 操君） それでは、議案第3号 平成25年度横芝光町一般会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

別冊の補正予算書（第1号）をお開き願ひたいと存じます。1ページをごらん願ひます。

平成25年度横芝光町一般会計補正予算（第1号）は、規定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億5,643万3,000円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ101億643万3,000円とするものでございます。

次の2ページ及び3ページは、第1表、歳入歳出予算補正でございます。内容は後ほど事項別明細書によりご説明申し上げますので、ここでは記載事項のご確認をお願ひいたします。

続きまして、4ページをお願ひいたします。

第2表、地方債補正ですが、国からの交付金を受けながら、合併特例事業として行っております町道I-12号線道路改良事業の年度内事業費が増額となることから、地方負担分に係る合併特例事業債の限度額を総額6億400万円に増額するものであります。

なお、起債の方法、利率、償還の方法には変更はございません。

次の5ページから7ページは、事項別明細書の総括でございますので、これも後ほどご確認をお願ひいたします。

続きまして、8ページをお開き願ひます。歳入歳出の内容についてご説明申し上げます。

初めに、歳入でございます。

14款2項5目総務費国庫補助金は、地域経済の活性化のために国の24年度補正予算で創設

されました地域の元気臨時交付金を町体育館大規模改修工事の財源として充当すべく、5,000万円を計上するものでございます。

15款2項3目衛生費県補助金は、妊婦への風疹感染拡大を防止するために町が実施する風疹ワクチン接種助成事業に対し、千葉県がその費用の2分の1を補助するもので、県補助金歳入70万円を計上するものであります。

同項4目の農林水産業費県補助金は、農事組合法人アグリささもとのライスセンター建物及び機械等を更新するに当たり、国の強い農業づくり交付金4,776万1,000円が県を通じて交付されるものであります。

同項5目の商工費県補助金は、地方消費者行政活性化交付金制度が平成25年度まで拡充されたことに伴い、消費生活相談窓口事業に係る経費に150万6,000円を充当するものでございます。

続きまして、18款2項8目地域振興基金繰入金は、町マスコットキャラクター開発事業への補助金及び同キャラクター活用事業の経費に充当するため、地域振興基金から56万3,000円を繰り入れるものでございます。

19款1項1目繰越金は、本補正予算の財源手当として、前年度繰越金3,640万3,000円を計上するものであります。

続きまして、21款1項1目総務費の合併特例事業債の1,950万円は、4ページの第2表地方債補正でご説明申し上げましたとおり、町道I-12号線道路改良事業の歳出補正に伴う地方債借入額の変更でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。9ページをお願いいたします。

2款1項7目財産管理費は、さきに和解が成立し、町名義となった旧横芝中学校跡地内の4筆の土地の地目変更登記及び同敷地内にある赤道を財務省から払い下げ申請をするための必要書類作成業務委託料35万9,000円を計上するものであります。

同項10目地域振興費は、両国新田集会所の空調機が老朽化により故障し、修繕も不可能なことから、取り換え工事費17万1,000円を計上するものであります。

4款1項2目予防費については、首都圏を中心に風疹が流行している状況を踏まえ、特に重篤な影響を及ぼす可能性のある妊婦への感染拡大を防止するため、風疹ワクチン接種に対し助成を行うべく、本補正予算により140万円を新規計上するものであります。

なお、本助成金につきましては、歳入の15款でもご説明いたしましたように、県から助成費用の2分の1が補助されるものであります。

5款1項3目農業振興費では、説明欄をごらんいただきまして、説明欄1つ目の農業用機械施設等共同促進事業で、農事組合法人入営業組合の農業機械格納庫整備事業への補助金129万2,000円を、2つ目の強い農業づくり交付金事業では、歳入の15款でもご説明いたしましたように、県を通じ交付される国の強い農業づくり交付金を活用して、農事組合法人アグリささもとの行うライスセンター建物及び機械等の更新事業への交付金として4,776万1,000円を新規計上するものであります。

6款1項1目商工振興費では、これもまた説明欄をごらんいただきまして、説明欄1つ目、商工振興運営支援事業で、5月に決定いたしました町マスコットキャラクターのデザインが複雑で着ぐるみ製作費が増額になることや、キャラクターデザインのデータ化工費が必要となったことから、町商工会へのマスコットキャラクター開発事業補助金を21万円追加するものであります。

10ページをお願いいたします。説明欄2つ目の消費生活相談窓口事業では、県の地方消費者行政活性化交付金を活用し、新規相談員の報酬、研修旅費、相談室パーティション等の備品等に8万4,000円を追加し、説明欄3つ目のマスコットキャラクター活用事業では、決定しました町マスコットキャラクターのお披露目イベントを開催するに当たり、出演団体への謝礼金、受賞者への参加旅費、イベント用消耗品、周知用ポスターチラシ印刷代、着ぐるみのクリーニング代等に51万9,000円を本補正予算で新規計上するものであります。

7款2項3目道路新設改良費については、町道I-12号線道路改良事業において、地権者から買い取り申し出のあった用地に係る建物等の補償費について、本補正予算によりまして2,076万5,000円を追加計上し、事業の進捗を図るものであります。

11ページをお願いいたします。

8款1項2目非常備消防費6万6,000円につきましては、千葉県消防協会の組織再編により負担金の納入方法が変更になったことによるものであります。

9款2項小学校費の1目学校管理費では、小学校施設維持管理事業といたしまして、横芝小のプール給水管の漏水改修及び屋外散水用井戸の掘削工事、南条小のプールろ過タンク等の改修に211万9,000円を計上するものであります。

3項中学校費の1目学校管理費では、中学校施設維持管理事業として、光中学校校舎のベランダに設置されております避難用救助袋の架台修繕に31万5,000円を計上するものであります。

6項2目体育施設費では、説明欄1つ目の光スポーツ公園一般管理事業として、光スポー

ツ公園野球場のスプリンクラーの修繕を行うため、25万2,000円を計上したところです。

2つ目の光しおさい公園スポーツ施設一般管理事業は、本年4月の爆弾低気圧による暴風でテニスコート内の休憩施設の亚克力製天井が吹き飛ばされたため、補修工事費91万円を計上したところでございます。

説明欄3つ目の横芝光町体育館改修事業では、本年度実施いたします体育館耐震改修工事にあわせ、地域の元気臨時交付金を充当して大規模改修工事を実施するものでありまして、管理委託料で408万5,000円、施設改修工事で7,612万5,000円、合計8,021万円を本補正予算により新規計上するものであります。

12ページは給与費明細書でございますので、後ほどご確認をお願いいたします。

以上で、議案第3号 平成25年度横芝光町一般会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。慎重審議の上、可決、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

〔企画財政課長 若梅 操君降壇〕

○議長（伊藤罔樹君） 次に議案第4号について、食肉センター所長、説明願います。

〔食肉センター所長 加瀬盛久君登壇〕

○食肉センター所長（加瀬盛久君） それでは、6月の補正予算の概要説明をさせていただきます。

別冊になっております、議案第4号をごらんください。

議案第4号 平成25年度 横芝光町営東陽食肉センター特別会計補正予算（第1号）について補足説明させていただきます。

予算書の1ページをごらんください。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,575万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億7,965万円とするものであります。

恐れ入りますが、6ページをごらんください。

まず、歳入であります。4款1項1目繰越金に1,575万円を追加し、5,361万9,000円とするものであります。

次に歳出であります。7ページをごらんください。

2款1項2目施設整備費、15節の工事請負費1,575万円は、劣化が著しい自動搬送装置の改修工事を行うものであります。今回の改修工事につきましては、毎年2月に実施しております施設の施設点検におきまして、昨年全く問題がなかったこの自動搬送装置に劣化が急激に進んでいるということで、交換が必要であるという報告を受けました。また、搬送装置の



製造メーカーが製造中止をしたことから、在庫の装置を早急につけましようということで、今回緊急に改修するものであります。また、劣化の原因につきましては、ここ数年の屠畜頭数の増加に伴って、急激に進んだものと思われまます。

以上、議案第4号の補足説明とさせていただきます。可決、承認くださいますようよろしくお願ひいたします。

〔食肉センター所長 加瀬盛久君降壇〕

○議長（伊藤囀樹君） 続きまして、議案第5号について総務課長の説明を願ひます。

〔総務課長 田鍋悦央君登壇〕

○総務課長（田鍋悦央君） それでは、議案第5号 横芝光町教育委員会委員の任命についてご説明を申し上げます。

本案は、現教育委員の石橋信宏氏の任期が8月21日をもって満了となるため、後任として新たに小高和則氏を提案するものでございまます。

小高氏は、横芝光町新島3417番地に在住される方で、昭和27年7月12日生まれ、60歳の方でございまます。元教員の方で、国士舘大学体育学部を卒業後、昭和50年に松尾町立松尾中学校に体育教師として赴任し、成東町立大富小学校教頭、同町立南郷小学校校長等を歴任されたほか、松尾町教育委員会や千葉県教育庁での行政経験もお持ちでございまます。そして、平成23年3月に光中学校校長を最後に退職をされておいまます。

このような経歴から、教育委員会委員には適任の方でございまますので、よろしくご審議賜りまして、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

〔総務課長 田鍋悦央君降壇〕

○議長（伊藤囀樹君） 続いて、議案第6号及び議案第7号について企画財政課長の説明を願ひます。

〔企画財政課長 若梅 操君登壇〕

○企画財政課長（若梅 操君） それでは、議案第6号及び議案第7号につきまして補足説明を申し上げます。ピンクの表紙の議案つづりの21ページをお開き願ひます。

それでは初めに、議案第6号 横芝小学校施設改修（トイレ改修）工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

契約の目的は、横芝小学校施設改修（トイレ改修）工事請負契約でございまます。契約の方法は一般競争入札で、去る5月9日に3者の参加による受注希望型競争入札を行ったところ、吉岡建設株式会社が入札書比較予定価格1億6,200万円に対しまして、入札金額1億4,550万

円で落札候補者となり、5月15日に町の入札参加業者選定審査委員会において資格審査を行い、落札者に決定しましたことから、入札額に消費税を加えました額、1億5,277万5,000円を契約金額とし、千葉県山武郡横芝光町横芝800番地、吉岡建設株式会社、代表取締役、吉岡昭を契約の相手方として請負契約を締結しようとするものでございます。

なお、受注希望型競争入札は、予定価格及び最低制限価格を事前公表した上で実施したところであります。

続きまして、議案つづりの23ページをお開き願います。

議案第7号 横芝光町立図書館空調設備機能回復工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

契約の目的は、横芝光町立図書館空調設備機能回復工事請負契約でございます。契約の方法は一般競争入札で、去る5月9日に3者の参加による受注希望型競争入札を行いましたところ、京葉工管株式会社が入札書比較予定価格1億5,920万円に対しまして、入札金額1億5,100万円で落札候補者となり、5月15日に町の入札参加業者選定審査委員会において資格審査を行い、落札者に決定しましたことから、入札額に消費税を加えた額、1億5,855万円を契約金額とし、千葉県千葉市美浜区新港139番地の2、京葉工管株式会社、代表取締役、内藤栄男を契約の相手方として請負契約を締結しようとするものでございます。

なお、本件、受注希望型競争入札につきましても、予定価格及び最低制限価格を事前公表した上で実施したところであります。

以上、議案第6号及び第7号の説明とさせていただきます。慎重審議を賜りまして、可決、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

〔企画財政課長 若梅 操君降壇〕

○議長（伊藤園樹君） 次に、報告第1号及び報告第2号について、企画財政課長。

〔企画財政課長 若梅 操君登壇〕

○企画財政課長（若梅 操君） それでは、ピンク色の表紙、議案つづりの25ページをお開き願います。

報告第1号 平成24年度横芝光町一般会計継続費繰越報告について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第145条第1項の規定により、継続費に係る経費を翌年度に繰り越したことを報告します。

この報告第1号の一般会計継続費の内容であります。ごらんいただきましたとおり、3つの事業でございます。

初めに、2款1項総務管理費の広報紙デジタル化事業でございますが、継続費の総額は1,575万1,000円で、平成24年度の予算計上額は381万2,000円でありましたが、入札執行の結果、契約額が予算額から減となったため、残額の213万2,000円を平成25年度へ繰り越したものでございます。

次に、7款2項道路橋梁費の（仮称）長塚、北清水橋架橋・取付道路整備事業でございますが、継続費の総額は3億5,000万円で、平成24年度の予算計上額は1億7,000万円でありましたが、悪天候等により予定していた出来高の年度内完了が困難となったため、残額の2,890万円を平成25年度へ繰り越したものでございます。

3つ目の8款1項消防費の地域防災計画整備事業でございますが、継続費の総額は2,851万8,000円で、平成24年度の予算計上額は854万7,000円でありましたが、入札執行の結果、契約額が予算額から減となったため、残額の119万7,000円を平成25年度へ繰り越したものでございます。

続きまして、27ページをお開き願います。

報告第2号 平成24年度横芝光町一般会計繰越明許費繰越報告について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費に係る経費を翌年度に繰り越したことを報告します。

この報告第2号の一般会計繰越明許費の内容でございますが、全部で7事業でございます。

初めに、7款2項道路橋梁費は、4事業であります。

まず、町道I-12号線道路改良事業は、工事実施に当たり東京電力及びN T Tの電柱移転が完了せず、本工事が年度内で完了できなかったことから、1,469万円を繰り越したものでございます。

同項2つ目の新栗嶋橋架橋・取付道路整備事業は、千葉県発注の工事と同時進行であったため、工事間の調整や建設資材等の運搬路の確保に伴って町執行の工事の施工範囲が制限されたことから、2,962万8,000円繰り越したものでございます。

同項3つ目の舗装修繕事業は、国の平成24年度補正予算に盛り込まれました地域の元氣臨時交付金の対象となる事業であります。昨年度の3月補正予算により計上したことから、年度内に事業が完了できず、1億2,495万円の事業費を繰り越したものでございます。

同項4つ目の町道I-8号線道路改良事業は、用地交渉の難航により所有権移転登記及び補償物件の移転が年度内に完了しなかったことから、920万円を繰り越したものでございます。

7款4項都市計画費の駅前広場整備事業につきましても、用地交渉の難航により所有権移転登記及び補償物件の移転が年度内に完了しなかったことにより、5,619万5,000円を繰り越したものでございます。

続きまして、9款教育費は2事業で、初めに2項小学校費の横芝小学校施設改修事業は、国の予備費による経済対策として、平成25年度実施事業を前倒し採択されたもので、年度内に事業完了ができなかったことから、1億7,535万円の事業費を繰り越したものでございます。

最後に、9款6項保健体育費の横芝光町体育館改修事業は、7款の舗装補修事業と同じく、国補正予算による地域の元気臨時交付金の対象事業として前倒し採択されたもので、昨年度の3月補正予算により計上したことから、年度内に事業が完了できず、7,330万円の事業費を繰り越したものでございます。

以上、ご説明申し上げました7事業の繰越明許費の総額は、4億8,331万3,000円でございます。

以上、平成24年度横芝光町一般会計継続費繰越報告並びに平成24年度横芝光町一般会計繰越明許費繰越報告とさせていただきます。

〔企画財政課長 若梅 操君降壇〕

○議長（伊藤圀樹君） 報告第1号 平成24年度横芝光町一般会計継続費繰越報告、報告第2号 平成24年度横芝光町一般会計繰越明許費繰越報告については、ただいま説明のとおりですのでご了承を願います。

以上で執行部からの提案理由説明を終わります。

多少、早目ではありますが、ここで休憩いたします。

再開は諸事情により午後1時30分とさせていただきます。

（午前11時35分）

---

○議長（伊藤圀樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時25分）

---

### ◎一般質問

○議長（伊藤圀樹君） 日程第5、これより一般質問を行います。

---

◇ 森 川 忠 君

○議長（伊藤罔樹君） 通告順に発言を許します。

森川忠議員。

〔5番議員 森川 忠君登壇〕

○5番（森川 忠君） 議長のお許しを得ましたので、通告に従いまして議席番号5番、森川忠が一般質問させていただきます。

なお、体調不良のため、皆様方には大変ご迷惑をおかけしますが、お許し願いたいと思います。

通告は大綱で2点、行政関係、企画関係についてお伺いいたします。

最初に、行政関係では、行政改革についてお伺いいたします。特に、重立ったものの中から、何点か質問させていただきますので、よろしくお伺いいたします。

まず、平成23年度から検討されています行政改革推進会議ですが、項目は多岐にわたって練られていると考えます。一般的にはどのような認識をお持ちか、また、具体的目的、実施内容等について伺います。

今回就任された副町長におかれましては、兼職の市町村課行政改革推進室等にいらっしゃったとお伺いしておりますが、当町の行政改革について副町長の評価と改善点等の指摘があればお伺いしたいと、このように思います。

続いて、人事考課制度について伺います。

役場職員の中には優秀、かつ有能な人材が多くいると考えます。一般的には、年功序列にて昇進がなされていると思いますが、特に2000年の地方分権一括法制定以来、機関委任事務が廃止され、職員の仕事における重要性は増しています。つまり、前例踏襲的な感覚での行政運営には無理があるということではないでしょうか。

そんな中、推進されている人事考課制度ですが、実施内容と結果をどのように反映させているのかお伺いいたします。

続いて、電子自治体の推進についてお伺いいたします。

I T、情報技術、またはI C T、情報通信技術は、現社会において必須の条件と言えます。おくれればながら、当町でも昨年度には全町全域にわたり光ケーブルが敷設されました。このことをきっかけに、電子自治体整備が進められると認識しております。

そこで、今後どのように推進する計画をされているのか、具体的に実施計画、内容についてお伺いいたします。

町長に以前提案させていただきましたが、クラウドコンピューターシステムについても検

討されているのか、また導入に関してどのようなご認識をお持ちか、お伺いいたします。

当町の採用している現行の入札契約制度について伺います。こちら副町長にお答えいただければありがたいと思いますが、当町の現行の入札契約制度について、町長のご所見、また適正か否か、もしくは変更が望ましいということであれば、どのような方向で変更すればよいのか伺います。

あわせて、県の制度と比較し、どのような差異、または長所、短所があるのか、お教え願います。

最後に、町税、国保税等の徴収率向上対策についてお伺いいたします。

当町でも、現在さまざまな対策を講じて徴収率を向上するという努力は、非常に感じております。しかし、限界と感ずることもあります。100%徴収に近づける方策があればどのようなものとお考えか、お伺いいたします。

大綱2点目、企画関係、県の施策方針との整合性についてお伺いいたします。

職員等の給与減額に関しましては、町長の政務報告、また課長の提案理由の説明でよく理解できました。通告が早かったということでこのようなことになってしまいましたけれども、取り下げるといっても、国の給与減額支給措置を踏まえての県、またはそれを同様にということでありましたけれども、本来、町長の説明でもありましたけれども、自治体にはそのまま給与するという義務はないわけです。その辺をどうとらえているのか。地方分権ということであれば、本来、地方自治体の独立性というものも、私は優位性があっていいのかなと感じますが、これは町長にお答え願えればと思います。

次に、2000年に始まった介護保険制度ですが、2006年には受給者が、要支援1、2、また要介護1から5の7区分に分けられていることは、皆さん承知されていることと思います。

介護が必要な要介護1から5と異なり、要支援1、2は、手厚い介護を必要としない介護レベルです。この段階から行う訪問介護、またはデイサービス等の介護サービスは、自立した生活が継続できるよう支援し、要介護になるのを防ぐというねらいがあります。

ところが、その介護保険が早ければ2年後から利用できなくなるおそれが出てきました。厚労省が介護保険制度を見直すと、たしか5月6日の全国紙では、皆さんもお気づきだったかと思いますが、掲載されておりました。

このきっかけは、4月22日に開かれた厚労省の有識者会議にて、ある委員からこんな発言が出たそうです。この件に関してどのようにお考えか、執行部のお考えをお伺いいたします。

続いて、人口減少対策についてお伺いいたします。

ご存じのように、全国どこでも少子高齢化は深刻で、特に当町を含む郡部などでは、顕著にそれがあらわれております。この結果、年々多くの人口が減少しているという傾向にあります。この減少に対して、多くの自治体がさまざまな対応を図っております。特に、若い世帯を中心に、定住促進計画が実施されている自治体も、近隣でも多く見受けられます。

そこでお伺いいたします。当町では、定住促進計画についてどのようにお考えか、また、計画があれば具体的施策、推進対策はどのようなものか、お伺いいたします。

当町には、さまざまな観光資源があると感じております。また、交通インフラに関しましても、東金有料道路松尾横芝インター、銚子連絡道横芝光インター、インターチェンジが2カ所あるという、ある意味恵まれた環境にあると言えるのではないのでしょうか。海あり、山あり、自然あり、このような天然資源が豊富で、これを生かし、多くの観光客を誘致できる可能性が十分にあると考えています。

そこで、これらを生かし、多くの観光客を誘致できるよう町内外の人々にPRをする必要があろうかと思いますが、町として方策をお持ちであれば伺います。当然、町だけではできないとは考えておりますが、あえて町の方策をお伺いしたいと思っております。

最後になりますが、重複することもあるかと思いますが、誰もが多く若い人たちに住んでいただきたい、子供の声の聞こえる町にしたいと町民の誰もが考えていると思っております。そこで、町長の思いをこの人口減対策に思う思いをお伺いしまして、壇上からの質問とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

〔5番議員 森川 忠君降壇〕

○議長（伊藤罔樹君） 森川忠議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） 森川議員には、謹んでお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い完全復活をお待ちしております。

それでは、森川議員のご質問の中で、少しの間連絡がとれなかった部分があつてちょっとぎくしゃくした答弁になってしまうことがあります。またそれは自席での質問でも誠心誠意お答えさせていただきたいと存じますので、ひとつよろしくお願いをしたいと存じます。

なお、私からは行政関係の、横芝光町行政改革の集中改革プランについてのご質問のうち、電子自治体整備の推進の具体策は、についてと、企画関係のご質問についてお答えし、その

他のご質問については副町長並びに各担当課長からの答弁とさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、電子自治体整備の推進の具体策について、お答えを申し上げます。

電子自治体の整備は、当然のことながら、住民のためのものであります。サービスの提供者となる自治体における行政サービスのオンライン化、情報セキュリティ対策の確立等、行政サービスの電子化を図ることにより、住民がより便利、効率、活力を実感できるものでなければなりません。

このようなことから、整備の推進に当たっては、住民視点と費用対効果の視点に立って取り組まなければならないと考えています。町の財政事情が厳しい状況の中、より効率的かつ効果的なシステムの導入等を検討していく必要があると考えています。

また、クラウドコンピューティングの認識はどのことですが、平成23年3月11日の、あの東日本大震災では多くのとうい命が失われましたが、同時に、端末行政を担う地方自治体が被災し、情報やIT設備など貴重な財産が失われたところでもあります。財産を守るといった意味では、実際に震災の被害に見舞われた団体の中には、サーバー機器やシステム機器を外注されていたところもあり、データの消失を免れたというケースがあったとのことでございます。

このようなことから、今後起こり得る災害への備えとしては、非常に有効な手段であると思われま。また、IT設備やソフトを共同利用することにより、人件費を含めたITコストの大幅な削減が可能とされているところでもあります。

一方では、データ送受信に係るネットワーク上のセキュリティや個人情報の保護など、問題点や課題もあると伺っておりますので、国の動向、県及び近隣市町の対応等を注視し、情報収集等を行いながら検討することといたします。

続いて、企画課関係の人口減対策についてお答えをいたします。

初めに、定住促進計画の具体的施策と推進体制はどのご質問でございますが、国勢調査による当町の総人口は、平成7年の2万6,814人をピークに減少に転じ、平成22年には2万4,675人となっています。また、平成17年から平成22年にかけての5年間では、約1,300人が減少しています。

このような状況の中、当町においては、定住促進計画書といった体系づけした計画書は作成しておりませんが、町総合計画は少子高齢化の進行、人口減少、地方分権への対応など、当町を取り巻く環境変化に対応するまちづくりのあり方を明らかにし、今後の施策の目標と



活性化の仕組みや過程をあらわすもので、まちづくりを推進するための計画として策定したものでございます。

平成25年度から平成29年度までを計画期間とした後期基本計画、平成25年度から平成27年度までを計画期間とした第3次3カ年実施計画では、推進すべき施策や事業を体系的に、より具体的に定めておりますので、これらの計画に基づき定住促進のためのさまざまな施策や事業を進めてまいりたいと考えております。

次に、当町の魅力についてどのように考えるかのご質問でございますが、当町には多くの太公望でにぎわうサケの遡上する栗山川、県下最大級である坂田城跡梅林、多くの海水浴客やサーファーでにぎわう屋形海岸や、コアジサシの営巣やアカウミガメの回帰を見られる木戸浜海岸などの自然資源、国の重要無形民俗文化財に指定されている鬼来迎や、九十九里地方屈指の社殿建築と評価されている四社神社など、歴史、伝統資源、儒学者海保漁村や、世界的な地理学者伊能忠敬の成長の地、また、日本にハム・ソーセージを広め、日本人の食生活の向上に大きく貢献した大木市蔵氏を輩出した地でもあります。

このような中、観光客の現状は、日帰り客が多く宿泊は減少の一途をたどっていることから、来訪者にできるだけ町内に宿泊、駐留していただき、観光の活性化につなげていくことが課題となっております。このため、交通の利便性を生かしたグリーン・ブルーツーリズムや、スポーツ施設と連携した滞在型余暇活動など、地域資源を生かした新たな魅力の創出と、観光の核となる機能の整備や資源相互のネットワーク化なども重要な施策であると考えております。

町のPRとしては、リニューアルしたホームページ、観光パンフレット等によるものや、観光活性化事業として各団体の活動によるものが中心となりますが、マスコットキャラクターの「よこぴー」も正式に決定したものでありますので、よこぴーとともに横芝光町の情報を発信していきたいと考えております。

次に、定住しやすいまちづくりの方策はとのご質問であります。定住促進のための具体的な事業につきましては、産業振興課では、農業後継者の育成と、農業振興対策の一環として、旬の野菜の収穫体験を通じ、農家の男性と婚活イベント「田舎で婚活」を農業振興会等が主催となり実施しています。都市建設課においては、定住促進に資するための住宅リフォーム補助制度を行っています。また、健康管理課で実施している子ども医療費助成事業や、福祉課で実施している児童医療費等助成事業は、ゼロ歳児から高校1年生までの医療費の無料化により、保護者の経済的負担軽減を図り、子育て支援体制の充実に寄与するものであり、

定住促進につながるものと考えております。企画財政課では、移住・交流推進機構が運営する地域と都市の移住・交流に役立つ情報や、いろんな田舎暮らしの魅力を発信しているJOINに加入し、情報提供を行っているところです。

今後も、町後期基本計画、第3次3カ年実施計画に位置づけられた施策、事業等を計画的に推進し、若者を中心に移住したいと思われるまちづくりに取り組んでまいります。

以上で、私からの壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（伊藤罔樹君） 副町長。

〔副町長 久本 修君登壇〕

○副町長（久本 修君） 私からは、森川忠議員の行政関係の横芝光町行政改革の集中改革プランについてのご質問のうち、当町行政改革推進の総合評価は、についてと、現入札契約制度の所見は、についてお答えをいたします。

それでは、当町行政改革推進の総合評価は、についてお答えをいたします。

第1期、第2期の町行政改革大綱、いわゆる集中改革プランでございますが、の実績と計画を確認いたしました。

平成18年度から平成22年までの第1期の5年間で、行政センター、旧横芝町役場でございますが、これの廃止、学校給食センターの統合、業務委託の拡大や指定管理者制度の導入、特に職員数を34人削減するなど、行政のスリム化が図れ、計画以上の成果を上げてきたと聞いております。

また、平成23年度から平成27年度までの5年間は、第2期といたしまして、効率的な行政運営、健全財政の堅持、住民協働のまちづくりの推進を行政改革推進に当たっての視点として、実施項目ごとに取り組みが進められております。方向性としては、これでよいのだろうと感じております。

副町長といたしまして、町政に携わるようになって2カ月余りでございますが、私なりに今後の行政改革を考えますと、普通交付税の合併算定がえなど、市町村合併支援が先細る中での健全財政の堅持、また、東陽病院経営の改善が特に重要な課題であろうかと思っております。

続きまして、現入札契約制度の所見を、についてお答えいたします。

現在、横芝光町で行われております入札は、原則として、設計金額が130万円以上の建設工事と50万円以上の業務委託は受注希望型競争入札という、事後審査型制限付一般競争入札

で、また、物品や賃貸借などの調達につきましては指名競争入札で、それぞれ執行しており、ともに予定価格を事前公表して実施しております。

また、本年度中に、千葉電子調達システムを利用した電子入札に取り組むこととしております。本町の入札制度は、平成18年3月に現在の横芝光町が誕生して以来、より公平、より公正な制度を構築するため、国や千葉県からの指導のほか、近隣市町の動向や、入札をめぐる最近の状況を踏まえ、適宜見直しを加え、制度改正を行ってきていることがうかがえます。

また、特に受注希望型競争入札では、地域要件を設定することで、地元企業の受注機会を拡大させ、地域経済に貢献するという地域活性化の観点からも入札が執行されていると感じております。

今後とも、入札過程の透明性の確保、公正な競争の促進、不正行為の排除、公共工事の適正な確保といった要請を考慮に入れながら、横芝光町の諸条件に合うよりよい制度をさらに追求してまいりたいと考えております。

以上、私からの壇上からの答弁とさせていただきます。

〔副町長 久本 修君降壇〕

○議長（伊藤罔樹君） 総務課長。

〔総務課長 田鍋悦央君登壇〕

○総務課長（田鍋悦央君） それでは、森川議員からの人事考課制度についてのご質問にお答えをいたします。

人事考課制度は、職場のコミュニケーションが活発になる、職員のスキルアップ、能力開発、こういったものに資するなどのメリットがあるということで、地方公共団体においても取り入れられつつあります。

当町の人事考課制度は、平成22年度に基本構想や実施マニュアルなどを作成いたしまして、それに基づき、平成23年度から試行を行い、本年度は3年目の試行となりますが、新規採用職員を除く一般行政職全員を対象に行っております。

まず、人事考課制度の内容でございますが、考課は能力考課と業績考課と2つから行います。能力考課は、職務遂行過程における能力や、意欲、態度を評価対象とし、業務遂行能力を評価します。また、業績考課は、年度当初に職員ごとに定めた個人目標の達成状況を評価対象とし、目標の達成度を評価いたします。

次に、評価方法ですが、能力考課は、被考課者の日ごろの業務遂行状況などから、さまざまな考課要素、例えば企画・計画能力、指導能力、住民対応能力、責任感、積極性など、そ

それぞれの要素ごとに、基準に基づいて評価を行います。また、業績考課は、目標として掲げた水準に達したかどうかを評価いたします。

能力考課、業績考課とも、まず被考課者である職員が本人考課として評価を行い、それについて上司である考課者と面談を行い、目標達成できなかった原因が何か、自分の持っている能力がどの程度かなどを認識しながら、評価を確定していきます。

最後に、人事考課による評価結果をどのように反映させるかという点でございますが、当町の人事考課制度は人材育成を目標としておりますので、当面は職員のスキルアップを図るための材料として、また、職員の特性に応じた人事配置のための資料として、活用したいと考えております。そして、将来的には、勤勉手当や昇給、昇格への反映を検討していこうというように考えております。

続きまして、給与減額措置に関する当町の対応についてのご質問にお答えをいたします。答弁内容が議案の提案理由説明と重複することもあるかと思いますが、その点をご容赦をいただきたいと思っております。

ご存じのとおり、国は東日本大震災に対処する必要性等に基づく国家公務員の給与削減措置を、平成24年、25年度において実施し、地方公務員についても、国に準じて必要な措置を講ずるよう要請をしております。遅くとも本年7月からの実施ということが求められているところでございます。

これを受けまして、千葉県では、平成25年7月1日から平成26年3月31日までを実施期間として、国と同様の措置を実施する予定です。

県の減額措置の概要を申し上げますと、一般職については、給料月額や管理職手当、期末勤勉手当などを国と同様の率で減額し、特別職については、知事の給料月額や期末手当などを20%減額、副知事等の給料月額や期末手当などを10%減額するとしております。

さて、当町の方針でございますが、当町は平成18年の新町誕生以来、職員数を減らし、人件費総額を抑制してきており、また、千葉県町村会は、給与削減措置について反対をしておりますので、国の要請を受け入れることは難しいと感じておりました。

しかし、今年度の普通交付税が給与削減影響分として減額される中で、住民サービスを低下させることはできないこと、また、特定被災地方公共団体である当町といたしましても、東日本大震災からの復旧・復興のため、国と地方が一丸となってあらゆる努力を結集することは大いに意義があるものと考えられること、さらに、県内市町村の指導的立場にある千葉県が国の要請を受け入れる方針であるということから、職務に精励している職員各位にはま

ことに忍びない気持ちがいたしますが、基本的には国・県に準じた措置を行いたいと考え、今定例議会へ給与削減措置を盛り込んだ特例条例を上程させていただきました。

ただし、予定している給与削減措置の内容は、千葉県と異なっている点があります。

まず、一般職について、1点目として、経営改善を目指し、医師確保に苦慮している東陽病院の現状を考慮し、削減対象職員から医師を除外しました。

2点目として、削減は給料月額のみとし、管理職手当や期末勤勉手当などを除外しました。2点目については、今年度の普通交付税で、給与削減影響額として、当町の場合は6,300万円程度の減収が見込まれますので、おおむねこれに見合う給与削減額とするためであり、当町の給与削減額の6,300万円程度になると試算をしております。

次に、特別職について、既に給料月額と期末手当を10%削減していることを考慮いたしまして、町長の給料月額のみを10%上乘せをして、20%を削減しようとしております。なお、今回の給与減額措置の対応は、浦安市などのように、減額措置を行わないと明言している団体もあります。措置の内容や実施時期などで県内市町村の足並みが必ずしもそろってはおりません。しかしながら、以上述べてきた諸要素を勘案いたしまして、第1号議案を提出いたしておりますので、事情をご賢察の上、ご理解を賜りたいと、こう考えております。

〔総務課長 田鍋悦央君降壇〕

○議長（伊藤罔樹君） 税務課長。

〔税務課長 鈴木健夫君登壇〕

○税務課長（鈴木健夫君） それでは、税金、国庫税等の徴収率向上策についてのご質問にお答えさせていただきます。

徴収率向上対策といたしましては、滞納者に文書や電話による催告、納付相談や指導、また、平成23年4月からは町税、国民健康保険税のほか、保育料、給食費など滞納となった、いわゆる町債権を一元化して回収する債権回収対策室を設置し、特に悪質な滞納者に対して差し押さえ等積極的に取り組んできているところであり、平成24年度の徴収率も、最終的な調整はございますが、住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の全ての税目で前年の徴収率を上回る見込みであります。

しかし、徴収率は依然低い状況でございます。税務課では、昨年、その年度の滞納分は出納閉鎖まで納期を延期して全て回収、あるいは出納閉鎖まで積極的に執行停止を含む滞納処分を実行することで、滞納者を未整理のまま翌年度に繰り越さない早期解決型徴収実務を5カ年計画で確立すべく、基本的な方針を定め、取り組みを行っているところでございます。

また、納税環境の整備策として、平成19年度から始めた町民サービスセンターでは、県税を含めた公金、年間約2万5,000件の収納をしており、平成23年度からはコンビニエンスストア及びクレジットカードによる収納も導入いたしました。コンビニエンスストアについては、平成24年度は約1万9,000件、クレジットカードについても約1,000件の収納をしております。このように、いつでも納付できる環境の整備に努めております。

今後は、今実施している対策を一層進めるとともに、納め忘れを防ぐ口座振替の推進、住民課国保担当者との実態調査を兼ねた臨戸徴収、そして債権回収対策室に移管する悪質な滞納者と同様、納付意欲のない小口滞納者の差し押さえも積極的に実施して、一步一步徴収率100%に近づけてまいりたいと考えております。

〔税務課長 鈴木健夫君降壇〕

○議長（伊藤罔樹君） 続いて、福祉課長。

〔福祉課長 實川裕宣君登壇〕

○福祉課長（實川裕宣君） それでは、私からは、森川議員ご質問の、今後の要支援のあり方は、についてお答えをいたします。

議員ご承知のとおり、介護保険制度では介護が必要な度合いは7区分に分けられており、要介護の5区分のほか、日常生活を基本動作はほぼ自分でできるが、家事や身の回りのことに何らかの手助けが必要な要支援が2区分として設けられております。

要支援は、比較的軽度の介護を受ける方であり、当町の4月末現在の要介護認定者は1,139人で、うち197人、率で17.3%の方が要支援の認定を受けております。

ご質問の件は、政府の社会保障制度改革国民会議で議論されているところであり、5月上旬に、一部報道機関が、国民会議の社会保障審議会保険部会の検討内容を取り上げたもの以外、国からの情報はございませんので、これら報道内容を推測しての回答になりますので、あらかじめご承知をお願いしたいと思います。

この国民会議では、要支援向けのサービスの内容が、見守りや配食などの生活支援が中心で、自立支援につながっていないとの指摘や、団塊世代が75歳以上になる2025年度には、介護総費用が21兆円を超え、現在の全国平均月額保険料5,000円が8,000円を超える試算を受け、保険料の上昇を抑えるとともに、重度者のサービス財源を確保するため、軽度者である要支援の方のサービスを市町村事業に移行し、ボランティアなどを活用して効率的に実施すべきだとしております。このため、厚生労働省は、要支援と認定された高齢者向けのサービスについて、介護保険から切り離して、市町村の事業として提供することも含めて見直しに向け

た検討を始めたところでございます。

介護保険制度は、介護保険法に基づき実施されているものでございますので、今後、町といたしましては、国の動向を注視しながら、要支援のあり方を含めた介護サービスの実施に万全を期してまいりたいと考えております。

〔福祉課長 實川裕宣君降壇〕

○議長（伊藤罔樹君） 森川忠議員。

○5番（森川 忠君） それでは、自席から質問させていただきます。

まず、順番が企画関係からなんですけれども、定住促進計画というのは、県内でも数多く取り入れている自治体があります。私がいろいろ調べさせていただいた中では、際立ってといいでしょうか、目立ってさまざまな対策をしている自治体があります。

それは、長生郡睦沢町といいます。茂原から約南側にある、かつては村でありましたが、ゴルフ場が一層できたり、人口増もありまして、現在は町としてあります。

ご紹介を申し上げますと、まず町に住んでくれた方にはさまざまな特典、非常にこれも財政的な問題もあろうかと思いますが、実際、睦沢は、私も存じ上げておりますけれども、駅もないし、非常に交通も不便で、本当に郡部の特徴、代表的な町であります。そんな中、住宅取得の制度、また、土地を取得したら補助する。そしてまた賃貸にまで補助する。それは当然一定の条件があります。それほど手厚くやっております。いすみ市も同様に、新聞でもごらんになった方が多いかと思いますが、移住の移、住の住、それを「いすみ」と充てまして、移住して住むといういすみ市と、個人的には非常にいいアイデアだと感じているところがあります。

そのようなところでも、例えば一般的な不動産業者がなさっているような空き家の情報とか、売買までその情報を提供するというような、非常に手厚い、まさにぜひおいでくださいというような施策をとっております。6月1日から、電子自治体ということも含めまして、我が町のホームページは、非常に充実してきました。以前から私もしつこいようにご提案申し上げまして、町長を初め、スタッフの方には、職員が今度、都度都度アップするという、まさにICTの社会に応じたすばらしいホームページができ上がったと思っております。

また、びっくりしたのは、ツイッターまで始めたという、佐藤町長、非常に興味があるんだなとお見受けしましたが、ツイッターはご存じのとおり、文字制限が140字という、140字という制限があります。しかし、まさにホームページよりもブログよりも素早い情報提供ができるツールでありますので、どのような形でやるかは存じ上げませんが、できれば

各課の連携をとって、一人の方がアップしていただくというような素早い対応をとって、横芝光町は佐賀県の武雄市にも負けないすばらしいICTの町だということをおわかり願いたい、そんなように思います。

そこで戻りますが、町長、定住促進策ですね。近隣でも先ほど申し上げましたように、担当課までやっているようなところがありますが、それに関して町長のお考えをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（伊藤圀樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤晴彦君） 今、森川議員さんから、定住促進策でいろいろやっている自治体も県内に幾つかあるというお話をいただきましたが、それらの促進策を積極的に行っている自治体というのは、その人口の減の下がりぐあいの極めて大きい自治体に多く見受けられているのが現状であろうかと思えます。結局、新たに、隣の匝瑳市なんかも、家を建てる。それはよその人が建てようが、今住んでいる方が建てようが、100万円を出すというような、そういう施策も聞いております。

しかしながら、中にいる人にそういうふうに行っていくというのも一つの手なんですが、結局、その部分を、ほかの行政サービスを削って手当てしなければならない。その辺のバランスを今後どう考えていくかということにつながるかと思うんですが、もう少し現況を見ながら、今、もっと積極的な、例えば観光事業だとかそういうものの中で、そういう定住促進策が見出せばいいなというふうには感じております。

以上でございます。

○議長（伊藤圀樹君） 森川忠議員。

○5番（森川 忠君） 確かに今おっしゃられたように、睦沢町というのは人口減少が激しいんですね。いすみ市もそうなんです。そこにはもう少し、例えば若い方限定というか、いろいろな限定の仕方もあろうかと思えますが、その辺もあわせ考えいただきまして、もう少し前に、予算の関係も当然あることは重々理解しておりますが、工夫をなされたいいただきたいというような要望をさせていただきます。

戻りますが、自治体クラウド、総務省のお勧めといいましようか、非常に自治体ごとに行っている端末といいましようか、ホストコンピューターを管理する、維持するというのは非常に我が町でも大金がかかるんですね。これは我が町のみならず、近隣の自治体と、また特に幹部の皆様方は、自治体の職員の幹部の方々とお会いしたときにも、そのような話題をしていただきまして、先ほど町長がお答えしていただきましたように、まさに3・11のときには



クラウドが非常に役に立ったということは、私も重々認識しております。あのようなことがなければいいんですが、あった場合は本当にそのようなシステムは役に立つと認識しております。

また、そのコストを浮かせた分を、やはり当然コストは浮くわけです。そこで、それを住民サービスに回すというような、ただただそれを削減するということではなくて、いかに浮かせていただいたお金で住民サービスを充実する。町長も以前から医療費の無料化とか、そんなような方向でやっていただいているのはわかりますが、住民サービスというのは種々多様にあるわけで、各皆様のお知恵を結集して、無駄なものはなくす。クラウドは、私の知っている限り、調べる限り、先ほどお答えいただいたセキュリティーの問題は確かにあります。ただ、一般的な我々のレベルのセキュリティーの問題とは違う次元の問題で、当然各自自治体も取り組んでおりますので、その辺はよく担当課のほうもお調べいただきまして、ぜひぜひ検討を願いたいと思います。その件に関しましていかがでしょうか。町長、クラウドに関してどうでしょうか。

○議長（伊藤圀樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤晴彦君） 先ほどお答えさせてもらったとおりでございまして、もう若干の研究が必要なのかなど。ただ、やはり、時代の流れとしては、そっちのほうに当然ながら進んでいるし、近い将来、必ずやそうなっていかねばならない状況にはあります。

これについては、もうちょっと整理をさせてもらってから大きく一步を踏み出すような形でよろしいんじゃないかなというふうに認識しています。

以上でございます。

○議長（伊藤圀樹君） 森川議員。

○5番（森川 忠君） それでは、私、ツイッターもホームページも始めましたので、あわせて電子自治体として誇りを持って進んでいただきたい、このように思います。

関連しますが、住民基本台帳カード、始まって何年でしょうか。かなり経ちますけれども、現在までの発行枚数、そしてその比率、割合ですか、わかれば担当課長にはお聞きしたいと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（伊藤圀樹君） 早川住民課長。

〔住民課長 早川裕明君登壇〕

○住民課長（早川裕明君） ただいま、森川議員から住民基本台帳カードということでご質問ございましたけれども、これにつきましては、平成15年から始まっております。ですので、

24年度まで10年間たっておるんですけれども、当横芝光町におきましては、24年度末で696枚の発行がされております。人口割からすると、2.8%というような割合でございます。

〔住民課長 早川裕明君降壇〕

○議長（伊藤圀樹君） 森川忠議員。

○5番（森川 忠君） ちょっと私もショックでしたね。余りにも少なくて。

実は、その住民基本台帳カード、よく存じ上げないという方も多いと思うんですよ。例えば、山武市でもそうですけれども、早かったのは市川市ですか。例えば、それを使ってコンビニエンスストアで住民票や印鑑証明をとるといような、その先に行くサービスをするに当たっては必要だと思います。今現在、私もその696人のうちの一人ですが、国税庁のほうになりますけれども、イータックスですね、電子納税。非常に便利で早くてすばらしいシステムだと思いますが、今後、コンビニに限らずいろいろなところでも、無人でのサービスには住基カードは必要ですので、現状、町長突然で申しわけありませんが、その数字に関する感想と、例えばコンビニのサービスですか、そのような件に対してはどのようなご認識か、お伺いいたします。

○議長（伊藤圀樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤晴彦君） 住基カードの発行枚数が696枚、非常に副町長とも顔を見合わせて、あっと思ってしまったのも現実なんですけど、基本的に、この住基カードは、もうちょっと広い意味で便利さを提供できるものになればいいのかなというふうに思っております。

今後、今、いろいろあちこちでといいますか、国のほうで例えば国民総背番号制ですとか、そういうようなお話もありますが、そうしたもののリンクも、これはちょっと非常に大きく可能性もあるのかなというふうに思いますし、今の一般の生活をしている中で、住基カードが、例えば免許証も持っていないですとか、そういう人には非常に証明書としても使えるという利点はございますが、今、ほとんどの人が運転免許証を持っていると、住基カードの持っているメリットというのが、なかなか一般の常日ごろの生活の中でなかなか見出せないというのが現状なのかなと思っています。

ただ、これは国策の一つでございますので、国もその辺のところは今後きちんと考えていていただかなければならないし、我々もそれを期待したいところだと考えております。

以上です。

○議長（伊藤圀樹君） 森川忠議員。

○5番（森川 忠君） まさに国民背番号制度がもう始まると私は感じておりますので、担当

課におかれましても、窓口、さまざまな販促といたしましうか、拡充策の声をかけていただきまして、便利なカードだからぜひというようなことで、せめて2桁になるまでの普及率を願いたいと思います。

それと、最後に税務課長、徴収率向上に非常なご努力をされているとっております。なぜ私がこれを聞いたのかといいますと、以前、ある会議にて、税務課長と企画財政課長がどうも話が合わないということがありました。それは予算の中で、税務課長は役場の税務課の窓口にクレジットカードの端末機、リーダーですね、私の感覚ではそんなに高価なお金ではないから、それは向上率を上げるためには、カードの利用率も先ほどお答えいただきましたように、千数百があるわけですからね。やはり取りこぼしのないようなためには、財政課の課長とはその辺はうまく息を一つにしていなければならないというようなことがありました。

今の課長ではないんですが、この場では大変失礼な話になりますけれども、そのように、本当にコマ1上げられたら大変なことだと思うんです。失礼な言い方かもしれませんが、払う意思があつて払えないという方も当然いらっしゃいます。ただ、担当課の目指しているのは、残念ながらお支払いいただけない、意思が若干低い方にもう少し意識を高揚して払っていただきましょうというのが本音だと思うんですね。やっぱり昔からない袖は振れぬといいます、袖があるけど振らないということですから、袖を少しでも振っていただくためには、そのような百数億の予算からすれば、数万円程度が私は、そんな大きな投資ではないと言ったら失礼かもしれませんが、感じております。

今後、各担当のみならず、全課、全職員で意識を持つ。それは、全ての問題に関しては、町長、副町長だけではないんです。たまたま代表しているのが町長と副町長で、皆さんも本当は代表されてるわけですから、今後、諸問題に関しては、ぜひぜひ、特に全執行部の皆様方には一致協力して取り組んでいただきたい。

お願いしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（伊藤圀樹君） 以上で森川忠議員の一般質問を終わります。

ここで休憩いたします。再開は午後2時35分とします。

(午後 2時26分)

---

○議長（伊藤圀樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時35分)

---

◇ 齋藤 順一 君

○議長（伊藤囿樹君） 一般質問を続けます。

齋藤順一議員。

〔2番議員 齋藤順一君登壇〕

○2番（齋藤順一君） ただいまご指名をいただきました、横芝光町鳥喰の齋藤順一でございます。

近年にない早い梅雨入り、そして雨降る後、新緑は一段と鮮やかさを増してまいりました。

去る5月9日の臨時議会におきまして、伊藤囿樹氏が議長に選出されました。伊藤議長、改めましておめでとうございます。そして前正副議長の鈴木克征氏、川島富士子氏には、2年間にわたり、公平で公正なる議会議事運営、また私的には適切なるご指導、衷心より感謝を申し上げます。まことにありがとうございました。さらなるご活躍を祈念申し上げます。

さて、我が国の経済を見ますと、金融緩和、財政出動、成長戦略、3つの政策のアベノミクス効果からか、国内需要が底堅く推移し、海外経済の成長率が高まっていることなどを背景に、緩やかな回復経路に復しているように感じられます。株価も昨年11月の衆議院議員の解散時点では、日経平均8,660円、本年5月末時点では1万4,483円と、63%も上昇しております。金融政策により円安誘導の効果は輸出産業においては多額の利益をもたらしました。驚異のアベノミクスの効果なのでしょうか。

一方、株高円安も、庶民感覚では直接利益は到底感じられません。むしろ株高により外人投機筋、一部個人投資家、証券会社等の利益ばかりで、庶民の利益には何にもないように感じられます。まして円安による輸入製品のガソリン、輸入食品等の価格高騰は、庶民生活にも影響は少なくございません。

しかし、先行きは金融緩和や各種経済対策の効果から、国内需要が底堅く推移し、海外経済の成長率が次第に高まっていくことなどを背景に、本年中ごろには緩やかな回復経路に復していくと期するものでございます。株高円安は不利益と決めつけずに、生産、所得、支出の好循環が維持されて成長を続けるものとして、夢と希望を持ちましょう。そうすることで日本経済が明るく希望あるものになっていくように思われます。

さて、6月定例会におきまして登壇の機会をお許しいただきました伊藤議長を初め、先輩議員、同僚議員の皆様より心より感謝を申し上げます。

それでは、通告順に従いまして、元気に質問させていただきます。町長を初め、執行部の皆様には明快で簡潔で横芝町民が明るく希望あるものになっていくような答弁を、よろし

くお願い申し上げます。

まず、私の目指すものの一つ、行政改革より質問をいたします。

大綱1としまして、横芝光町国民健康保険についてお伺いいたします。

ア、横芝光町国民健康保険の財政状況についてお伺いいたします。イ、平成24年度国民健康保険特別調整交付金が保険者選定より外れた主な要因はいかなるものがあるのでしょうか。ウ、特調の不足の財源は今後どのようにするかお聞かせください。エ、基金法定外繰り入れの推移とその後の対応等についてはいかなるおつもりでしょうか、お聞かせください。オ、医療費抑制の対応、施策の取り組み推移、そして今後の方向性についてお伺いいたします。カ、国保税の推移と今後の方策をお伺いいたします。キ、国保財政の悪化要因と財政推移のその対応についてお聞かせください。ク、最後に、ジェネリック医薬品の促進等の町民への周知の方法はいかなるものなのでしょうか。お聞かせください。

次に、大綱2といたしまして、私の目指すものの一つ、高齢者福祉の充実より質問をいたします。ア、横芝光町高齢者の人口推移と今後の高齢人口の推測について、町としての推測をお伺いいたします。イ、横芝光町高齢者の人口推移と今後の高齢者人口への対応はいかなる施策があるか、お伺いをしたいと思います。ウ、現役世代の若者と高齢者世代の共存を町として今後どのような考えがあるか、お伺いをしたいと思います。

大綱3としまして、私の目指すものの一つ、安心・安全なまちづくりの環境問題についてお伺いいたします。ア、農業用水路3号排水路末端付近悪臭の改善の進捗状況についてお聞かせください。イ、農業用排水路3号排水路末端付近の抜本的施設改修工事の考え等についてお伺いしていきたいと思っております。

最後に、大綱4としまして、私の目指すものの一つ、人にやさしいまちづくりについてお伺いいたします。魅力ある安心・安全な横芝光町はいかがすべきか、副町長の思いをお伺いしたいと思います。

以上、大綱4点を壇上よりの質問といたします。

〔2番議員 齋藤順一君降壇〕

○議長（伊藤罔樹君） 齋藤順一議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

副町長。

〔副町長 久本 修君登壇〕

○副町長（久本 修君） 齋藤順一議員のご質問にお答えいたします。なお、私からは、魅力ある安心・安全なまちづくりについてのご質問にお答えし、その他のご質問につきましては

各担当課長が答弁をいたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、魅力ある安心・安全なまちづくりについてお答えをいたします。

第一次横芝光町総合計画基本構想では、まちづくりの基本理念を調和と創造、自立する町とし、町の将来像を、栗山川の流れが育む人、自然、文化が共生する町、協働のまちづくりとしております。現在、地方自治体を取り巻く情勢は、少子高齢化の進行、人口減少、地域社会構造の変化や地方分権などへの対応など、さまざまであり、多くの課題がございます。

そこで、このような社会情勢の変化を踏まえ、自己決定と自己責任の原則のもと、個性豊かなまちづくりを進めていくために、行政のみだけではなく、町民と行政の連携を強め、町民お一人お一人が持つ力を存分に発揮していただくことにより、幅広い分野での協働によるまちづくりを推進していくことが重要だと考えております。

また、事業実施に当たりましては、住民視点と費用対効果の視点に立って取り組み、計画、事業実施、評価、改善を基本としながら、実施事業の最適化を図っていくことも必要であると考えております。

私も副町長といたしまして、町の将来像の実現に全力で取り組み、魅力ある横芝光町を町民の皆様と一緒に作り上げてまいりたい所存でございます。

以上で私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔副町長 久本 修君降壇〕

○議長（伊藤圀樹君） 住民課長。

〔住民課長 早川裕明君登壇〕

○住民課長（早川裕明君） 私からは、齋藤議員からのご質問、横芝光町国民健康保険についてお答えをさせていただきます。

まずは、ご質問の1点目、横芝光町国民健康保険の財政状況についてであります。ご案内のように、高齢化の急速な進展や医療技術の高度化等によって医療費が年々増加する一方で、国民健康保険については高齢者や無職の方など低所得者層の割合が多いという構造的な問題を抱えていることや、長引く景気の低迷による税収の伸び悩みが続いていることなどから、国保財政については全国的に大変厳しい状況に置かれており、当横芝光町においてもその例外ではありません。国保の制度上の趣旨からすると、増加する医療費については国、県等の支出金のほか、国保税によりその財源を賄うこととされておりますが、当町においては被保険者の皆さんの負担増をできるだけ求めずに、国保税率については合併以来据え置き、被保険者の負担抑制に努めてまいりました。不足する財源につきましては、財政調整基金の

取り崩しや一般会計からの法定外繰入金で賄い、医療費抑制対策として健康づくり施策などを充実させながら収支の均衡を図ってきたところでございます。

町長の政務報告でも述べたように、財政調整基金については、平成21年度から毎年取り崩しを行ってきた結果、現在の残高は3万8,000円とほぼ底をつく状況になっています。国の指針によりますと、基金については当町の保険者規模からすると1億2,000万円程度を保有していることが望ましいとされておりますが、この基金残高の現状から見ても、当町の国保財政がいかにか厳しい状況にあるかがうかがえるものと思います。

続いて、平成24年度国民健康保険特別調整交付金、いわゆる特特調が保険者選定より外れた主な要因は、についてであります。特特調については、保険者が健康づくり施策の充実を初め、国保の良好な運営を行っていることと認定された保険者に国から交付されるもので、当町では合併以来一昨年までは毎年4,000万円前後が交付されておりました。しかしながら、平成24年度は交付決定に必要な基準に到達せず、交付を受けられないという極めて残念な結果になってしまいました。現在、保険者選定に外れた要因について検証しているところでありますが、交付申請をする保険者が年々増加し、競争が激化したためにボーダーラインが引き上げられたことを初め、特定健診の実施率、国保税徴収率の低下などが主な要因であるものと考えております。特特調については、町国保財政の安定運営上、非常に有効な財源となっており、いま一度交付基準に達しなかった要因等を詳細に分析し、平成25年度は何としても交付を受けられるよう、健康管理課や税務課との協力体制を一層確立し、関係職員が一丸となって良好な国保運営に努めてまいり所存であります。

次に、特特調の不足分の財源はどのようにするのかについてであります。特特調については、申請すれば交付が確約されるような交付金ではございませんので、当初予算には計上しておりませんが、昨年までの状況を見ますと、仮に交付されたとしたとしても、国保の財政状況は大変厳しいものと予想しており、特に今年度については医療費の抑制対策と国保税の徴収対策等を今まで以上に行ってまいり所存であります。

次に、基金法定外繰り入れの推移とその後の対応等については、であります。当町の財政調整基金については、平成20年度末残高で約2億円を保有しておりましたが、国保被保険者の税負担を抑えるとともに、国保財政の収支均衡を図るため、平成21年度から毎年取り崩しを行い、歳入に充ててきたところであります。取り崩し額については、平成21、22年度がそれぞれ4,000万円、23年度に7,000万円、平成24年度に5,000万円を取り崩したところであります。

財政調整基金は、突然の要因による高額な医療費の発生等に対応するために取り崩すほか、明確な財政見通しのもとに、保険税率の引き上げを緩和するなどの目的のために使用すべきであるとされており、当町では保険税率の引き上げをしないことを目的に基金の取り崩しを行ってまいりました。また、法定外繰り入れについては、基金を取り崩してもなお不足する財源を賄うため、法に定めのない繰り入れを一般会計から行うもので、平成18年度と平成19年度にそれぞれ5,000万円、平成21年度から平成23年度につきましては各年度3,000万円、平成24年度と今年度にそれぞれ5,000万円の法定外繰り入れを行いました。

このように、国保財政の大変厳しい状況があつて、平成25年度は保険税率を改正させていただいたところでありますが、今後はこのような状況を踏まえながら、適正な国保税率、国保税負担の水準を設定しつつ、国保財政運営の健全化を図り、法定外繰り入れを行わない適正な財政運営が行われるよう努力してまいります。そして、安全かつ十分な基金の造成ができるようにしてまいりたいと考えております。

次に、医療費抑制の対応、施策の取り組み推移、そして今後の方向は、についてでございますが、町国保では被保険者の健康管理及び病気にかからないための健康づくりを目的といたしまして、3点の施策を重点的に実施しております。1点目といたしましては、特定健診、特定保健指導の充実で、平成20年度から開始したメタボリックシンドローム予防のための健診、及び保健指導で健康管理課との連携により、きめ細かなメニューに基づいて被保険者の健康維持を図っているところであります。2つ目といたしましては、短期人間ドック受診への助成で、東陽病院を初め、6つの医療機関の人間ドック受診者に費用の8割の助成を行っております。3つ目は、健康づくり事業で、これは国保予算で実施している水中ウォーキング教室を初め、健康管理課所管の各種運動教室や健康教育、がん検診事業、さらには社会文化課所管の足元元気教室などで、これらの事業の実施によりまして国保被保険者の健康づくりが図られ、ひいては医療費の抑制につながるものと考えております。

次に、国保財政の悪化要因と財政推計とその対応は、についてでございますが、第1点目の国民健康保険の財政状況についてでもお答えしましたように、町国保財政につきましてはさまざまな要因によって悪化しているのが現状です。平成25年度については、収支のバランスが今後2年間で約2億円不足すると推計し、財政悪化の抜本的な解消策といたしまして、やむなく保険税率を改正させていただくことにいたしました。

最後に、ジェネリック医薬品の促進等の町民への周知方法は、についてでございますが、ジェネリック医薬品とは、新薬としての開発期間等が経過し、価格が安く設定できる後発医薬



品の総称で、効き目については新薬とほぼ変わりはなく、医療給付費の削減につながる医薬品として年々使用量がふえてきています。当町におきましてもジェネリック医薬品の促進を行うため、保険者証の更新時や会社の健康保険を脱退し国保加入手続に訪れた方などには、ジェネリック医薬品に切りかえてほしい旨のカードを配布しております。また、今年度からは、先発医薬品からジェネリック医薬品に変えた場合、一定金額以上の自己負担差額が出る方の参考にしていただくため、先発医薬品とジェネリック医薬品の差額のお知らせを、8月と来年2月に発送することにしております。

当町の国保財政につきましては極めて厳しい状況にありますが、齋藤議員からご指摘をいただいた項目等につきましてもいま一度検証し、職員が一丸となって国保財政の健全で安定した運営に努力してまいり所存であります。

なお、国保税の推移と今後の方策は、については、税務課長より答弁をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

〔住民課長 早川裕明君降壇〕

○議長（伊藤圀樹君） 税務課長。

〔税務課長 鈴木健夫君登壇〕

○税務課長（鈴木健夫君） それでは、齋藤順一議員のご質問、国保税の推移と今後の方策についてお答えさせていただきます。

国民健康保険税の収納率については、合併後、低い数値となっておりますが、平成24年度は現年度のみ未納者に未整理のまま翌年に繰り越さないように、電話催告や文書での追加催告、住民課国保担当者との実態調査を兼ねた臨戸徴収を実施しましたところ、平成22年度には85.04%の徴収率でしたが、平成23年度85.22%、平成24年度の見込みは86.4%と、わずかずつではありますが、改善傾向がございます。

しかし、今年度は国民健康保険税の税率改正が行われ、徴収率への影響が懸念される所でございますが、保険証の切りかえ時期や、短期保険証交付の際、本人との納税相談を行って納税を促すとともに、森川忠議員のご質問にもお答えしましたように、今、実施しております対策を一層進め、納め忘れを防ぐ口座振替の推進、住民課国保担当者との実態調査を兼ねた臨戸徴収、そして納付意欲のない小口滞納者の差し押さえも積極的に実施してまいりたいと考えております。

〔税務課長 鈴木健夫君降壇〕

○議長（伊藤圀樹君） 福祉課長。

〔福祉課長 實川裕宣君登壇〕

○福祉課長（實川裕宣君） それでは、私からは、高齢者福祉の充実についてお答えをさせていただきます。

初めに、横芝光町高齢者の人口推移と今後の高齢人口の推測は、であります。昨年度策定いたしました後期基本計画の推計による65歳以上の老年人口は、平成27年、7,810人で、総人口の33.3%。平成29年、7,928人で34.7%となっております。

次に、横芝光町高齢者の人口推移と今後の高齢人口への対応は、であります。推計数値からもわかるように、高齢化は一層進み、ひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯、認知症の高齢者、医療的ケアを必要とする要介護者も増加するものと考えられます。このような状況から、高齢者が地域で自立した生活を営めるように、介護予防事業や生活支援事業のさらなる充実を図ってまいるとともに、高齢者が安心して暮らせる社会基盤の整備に取り組んでまいります。

最後に、現役世代の若者と高齢世代の共存を町としてどのように考えているか、ありますが、国の統計では、平成22年には65歳以上の高齢者1人に対して現役世代2.6人であり、今後高齢化率は上昇を続け、平成72年には高齢者1人に対して現役世代は1.2人という比率となっております。このことから、世代を超えた助け合いにより、高齢者の多様な経験や知識を生かし、高齢者が子育て世代の若い世帯を支える等の世代間の交流を促進することが重要ではないかと考えております。

〔福祉課長 實川裕宣君降壇〕

○議長（伊藤囀樹君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 伊橋秀和君登壇〕

○産業振興課長（伊橋秀和君） それでは、私から、齋藤順一議員のご質問の大綱3点目、環境問題についてお答えをさせていただきます。

初めに、農業用排水3号排水路末端付近悪臭の改善の進捗状況は、についてでございますが、幹線3号排水路は上流、中流部が水田地帯、下流部が住宅地帯を通る集水面積388ヘクタールの排水路で、下流域は住宅が密集しており、常に家庭雑排水が流入してございます。さらに、幹線3号排水路と栗山川合流地点の下流250メートル地点に横芝堰があり、常時TPプラス1.62メートル、これは東京湾平均海面をゼロとした場合のことではありますが、用水時期はTPプラス1.80メートルの水位で栗山川をせきとめるため、栗山川の河床の高さと同程度の流末133メートル区間は、常に排水が貯留、堆積をしている状態でございます。これに

家庭雑排水が混入するため、水路底にはヘドロが堆積し、高温多湿の夏季における悪臭は周辺住民の住環境に影響を及ぼしている状況にあります。

したがって、横芝堰を開放して一気に滞留水を流せば解決すると思いますが、栗山川は飲料水、工業用水、農業用水に利用されているため、水位を下げることは不可能な状況にあります。また、水質改善に取り組んでいる事例が幾つかありますが、一例としてEM菌を混ぜた泥だんごの投入や、使用済み使い捨てカイロで水質を浄化する方法もあります。しかしながら、河川管理者の千葉県は河川等の環境に与える影響が確認できていないことから、許可しない見解であると聞いており、いずれも実現は困難であります。

そのほかに、汚泥等を引き抜くバキュームカーによる水路底に堆積したヘドロの除去がありますが、一時的なものであり、長期的な改善策にはならないと考えております。抜本的に水質汚濁の原因である未浄化の家庭雑排水の流入をなくすことが恒久的な改善策でありますので、合併浄化槽の普及促進の強化が必要であると考えております。

以上、述べさせていただいたことを踏まえ、いずれも課題があり、現実には困難でありますので、現状改善をすべく、良策を模索しているところであります。

次に、農業用水3号排水路末端付近の抜本的な施設改修工事の考えはあるのかについてであります。流末排水路を栗山川水位に影響しない高さにかさ上げする方法や、強制排水する方法が考えられますが、既設の構造物を改修すると、隣接しております家屋等に影響を与える可能性が大きくなります。そんな関係で、既設の水路内で改善ができる良策を、専門的な知識や豊富な施設整備の経験を有しております千葉県の土地改良事業団体連合会等から情報提供いただきながら、早期に施設の改善策を検討し、整備に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

〔産業振興課長 伊橋秀和君降壇〕

○議長（伊藤圀樹君） 齋藤順一議員。

○2番（齋藤順一君） ご丁寧な答弁、ありがとうございました。

それでは、順序立てて、時間もありませんので再質問させていただきます。

横芝光町の国民健康保険財政状況からもう一度質問させていただきますけれども、もちろん、的確な答弁で間違ったことは何もなくてしていただいたんですけども、いまいち、事実関係は確認できたんですけども、じゃ、これから財政はどうするの、じゃ、これからみんな力で合わせるって具体的な政策はどうするのという形が全然見えてきませんので、あ

えてもう一度この点について、具体的なご意見をもう一度かみ砕いて教えていただければと思います。

この昭和13年の国民健康保険制度創設以来で、今、住民課長が申しましたとおり、地域医療の確保と地域の町民の健康維持増進には絶大な制度でありまして、多大な貢献をしております。しかし、現在の医療制度を取り巻く環境は、先ほども各課課長が申しましたとおり少子高齢化、高度医療に伴う医療費の高騰、増加、経済の低迷等にいろんな要因がありまして、国民健康保険の財政状況は、まさにおっしゃるとおり危機的な運営、運営状況が危機的な状態になっているというのはわかっているんです。

だからどうするのというお話を聞いているわけで、事実関係をこれからこういう形で、先ほど朝の町長の政務報告の中にもございましたとおりに、実質年度で1億1,750万円の赤字になりますよ、財政調整基金については最大2億円あったんですけども、ことは全部使って残り3万8,000円ですよ。ただ単に、じゃ努力してまいりますのでという形で、健全な努力、じゃ具体的に努力というのはどういう努力だということが聞きたいわけですし、ぜひできればその点について、もう一度確固たる目標をお伺いさせていただければと思います。

ただ、事実関係は確かにそうです。まして先ほどもいみじくもおっしゃいましたけれども、2億が今ゼロに、ゼロではないですね、3万8,000円になって、あと2年ぐらいたつと、平成26年の推計値では2億円が今度逆に赤字になってしまうという形で、これはもう基本の1丁目1番地ですので、これはしっかりお答えしていただきたいと思います。よろしくお願います。

○議長（伊藤圀樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤晴彦君） この国保の財政状況の問題につきましては、年々毎年のように約1億5,000万円以上ふえていってしまっております。これにはやはり医療の高度化、そしてまた元気で長生きしていただければいいのですが、全体的に高齢化。そうした中で、どうしても当町だけの問題ではなく、日本全国的な問題として大きな大きな問題の、今、一つになっています。

そういう状況の中で、どうしたらいいかということについて、当町だけの特効薬はございません。強いて挙げれば、元気で病院に行かないお年寄りを元気づける、元気なお年寄りになってもらう。その努力をするしかないのですが、現実にはそれも非常に極めて難しい状況にあります。今後、この部分については、国も抜本的な施策を要するものだと認識をしております。

以上でございます。

○議長（伊藤罔樹君） 齋藤順一議員。

○2番（齋藤順一君） そうですね。特効薬がないから、心配ですからお伺いしているわけですが、特効薬があったら質問しないという形なんですけれども、せんだつても非常に地道な努力は認めます。要するに医療費抑制についてはこういう形でイベントにあるごとく、がんの抑制はこういう形があって、住民健診受けてくださいよというこういう努力。あるいは水中ウォーキングの住民課がおやりになっている健康増進の形。微々たる努力と言ったら失礼な話だけれども、そういう形の確かに積み重ねしか、その抑制はないかもしれません。あるいはジェネリック医薬品、なかなかこのカードを出せないんですよ。町の開業医って、ジェネリック医薬品お願いしますという形でね。

そういう事案があるかもしれませんが、いずれにしても、特調がなく、じゃ税金を上げてすればいいという短絡的な形じゃなくて、これは地道な努力でこういうイベントに対して健康診断受けてくださいよ、薬もあれしてという、病気にかからなくてお金がかからないという努力は認めますので、できればこれからも、国民健康保険は制度疲労しているとは確かに私も感じます。医者にかかって亡くなるという人はよく聞くんですけれども、医者にかからなくて亡くなっちゃったということはあんまり聞きませんのでね。ですから、この医療は、やっぱり国民皆保険という形でできる限り維持していただければと思いますので、安定的な医療を皆さんで知恵を出して、町長のお話では特効薬がないと言いましたけれども、そういう形で努力していきたいなというふうに思います。

次に、大綱2としまして、私の問題とする一つ、高齢者の福祉という形で、今お伺いしたんですけれども、福祉の充実という形をお伺いしたんですけれども、今、回答の中では、これからも高齢者社会になっていくのはわかり切っています。何を私は申し上げたいかといいますと、何でこんな突拍子もなく聞いたといいますと、これから今、ちょっと私の説なんですけれども、日本の高齢者人口の推移は、日本総合研究所の調査によると、2005年から2010年の横芝光町の人口動態は、社会増減、転入転出だとマイナス約1%、自然増減、生まれたり死んだりするのはマイナス3%で、このまま放っておきますと、やっぱり何十年後か先に町として、成田とか特別な地域はどんどん人口がふえて、先ほどの前の森川議員の質問にもありましたけれども、横芝光に住んでよかったと、やっぱり住み続けて、若い人が住み続けてもらわなければ町がよくなれないと思います。その点から、高齢者世代になっていくのはわかり切っているのですけれども、若者との共存は、これから年寄りの共存は、横芝光

町ではどんなことを考えているのという形でお伺いしたいんですけども、その共存のやつを具体的に、若者とこれからの世代の人口が少子高齢化の中で、どうしたら年寄りと若い人が一緒に仲よくいい町で暮らせていくかという案があれば教えてください。再質問です。

○議長（伊藤圀樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤晴彦君） とても難しい質問で答えに困ろうかなと思っているんですが、実は、この後の質問で観光立町横芝光町のちょっとここに紙がございましたので、それに合わせてお答えをすればつじつまが合うかなというところがございますけれども、現実問題として、若い人たちの先ほどの森川議員の定住促進の問題もございましたが、この横芝光町の地の利、圏央道の開通、これからまた10年後には多分、横芝大栄間も開通をして、この1周300キロのですね。また、そこの部分というのは、私が思うには千葉県、茨城県、埼玉県、東京都、神奈川県、この5つを1周300キロの高速道路で運ばれるわけでありましてけれども、その部分というのは、多分日本の人口の4割ぐらいがその5県に集中するのではないかなというふうに考えております。その可能性はきっと大きいと思います。

そうした中で、やはりこの横芝光、これからの将来、やはりただコンクリートがあつて、ビルがあつてというだけでは、やはり定住促進にはつながらないと思います。それにはやはり心癒やされる自然があつて、おいしい食べ物があつて、その観光の中に例えばハマグリをかいて、潮干狩りというんですか、それですとか釣り、またサーフィン、川下りとかもありますし、また農業体験、グリーンツーリズムですね。そういうような観光と合致したまちづくりをしていくことが、将来、若い人たちと、当然お年寄りの皆さんは元気でまたおられれば、そこにお年寄りの人たちは当然残るわけでありましてから、そしてまた若い人たちがその地の利を、仕事をする部分と生活する部分というのがきっぱりと2極化するのではないかなと考えたときに、これからリニアモーターカーですとか、新幹線ですとか、ここから東京までずっと1時間かからない、40分くらいで行けるようなこれから交通システムもできるかもしれませんし、それはきっと多分できると思います。そうなったときに、やはりこの海と川と緑と、この人間に必要な自然というものは、今後それにつながるかと思っておりますので、その部分を十分に手当てして研究していく必要があるかなと。そこにヒントがあるんじゃないかなと思っております。

以上です。

○議長（伊藤圀樹君） 齋藤順一議員。

○2番（齋藤順一君） ありがとうございます。私とちょっと思っていることが若干違うん

ですけれども、もちろん交通網、インターできていいんですけれども、インターができて、あるいは橋がかかって、観光とか町が発展したためしはございませんので、特例として成田とか一部地域ではあるんですが、一過性でして、大体1年とか、私の見方では1年半で、高速インターはむしろ通り抜けとか、利便性によって流出するものが激しいというのが一般例でございますので、その点がちょっと私と町長の認識が違うなというところで、もちろん物流においてはよろしいかと思うんですけれども、いずれにしても魅力ある横芝光のまちづくりを通して、現役世代の雇用をふやして、それに人口の増加を図って税収を上げるというのも、一次産業、自然環境等を売りに、高齢者が安心・安全で穏やかに暮らせるような、理想ですけれども、他町村との差別化をした施策によって横芝光町が光るような形で、町長の手腕を期待するところでございます。

次に、農業用3号排水路末端付近の悪臭の改善の進捗状況についてですね。第3としまして、私の目指す安心・安全なまちづくり。この案件は、私が平成23年4月30日にある地域の人からご依頼を受けて、23年当初から窓口でいろいろお伺いしてやっているんですけれども、この案件自体は個別案件でございまして、一般質問にふさわしいかどうかというのはちょっと悩んだところなんですけれども、思うところがございまして、そういう形で当初から現地調査をして、産業振興課、東部土地改良区の方の事務局長との対応、それと農林振興センターの事務の方のという形で、私、独自でいろいろあれしているんですけれども、どうも窓口もなかなか、せんだって、横芝中学校の卒業式の時、まだ暖かくなかったんですけれども、現地調査で苦情がありますから来ましたということで、やっぱり春先でもくさいんですね。都市建設課に言ったら、いやあ、うちですかと。産業振興課、うちもちょっとねと言って、環境防災課でしようというから、防災課へ行ったら、うちがいいのかなと。でも、大体窓口は産業振興課さんでよろしいですか。

これ本当に、昭和30年代の隅田川でもございませぬし、私もこの前行ったんですけれども、昭和30年代ですよ。その隅田川で、現代においてもこのような劣悪な環境が横芝光町にあるんですよ。昭和30年代の隅田川ってご存じですか。戦後復興してあれしてドブ川ですよ。これは、それで協働のまちづくりが目指せるんですかね。自然と文化と何ですか、栗山川の流れが育むって、栗山の流れが育まないんですよ。流れはとまってしまっているんですよ。自然と文化が共存する協働のまちづくり、それが昭和30年代の隅田川と同じ形で、非常な劣悪な環境で、これ本当に笑い事じゃないんですよ。

それで、私の知っている96歳の方、看護しているんですけれども、お年寄りが窓あけてく

ださいと言って、クーラーより窓をあけて自然の風が欲しいんですよという言葉で言ったら、いやあ、あけられないんですよという形で、もちろん九十何歳ですからお年寄りには自然の風が欲しいでしょう。そういう形でも、そういう現状がありますけれども、もう一回再質問しますけれども、本当にそれは改善する形があるんでしょうか。

○議長（伊藤圀樹君） 伊橋産業振興課長。

○産業振興課長（伊橋秀和君） 先ほども言いましたけれども、ここは単なる除去するだけとかそういうものだけでは絶対改善にならないと思っています。幸いなことに、今そのちょうど133メートル付近には橋があるわけなんですけど、そこで上流と大体50センチ、70センチの角落としとなっています。というのは上の部分はこれは農業関係の部分で、事業を行いました。下の部分については、当時はずっと矢板工でありましたので、底打ちとかそういうのはしてございませんし、流入もその辺、もともと住宅が少なかったのかなと思っています。

我々のほうでも、改善についてはきちっとやらなければ、皆さんのそれこそ悪臭について、どうにか改善しなければいけない、これはどこがやる、何やるじゃなくて、産業振興のほうで昔やった部分ですので、改善を早急に、これはいろいろとお聞きをしながら早目に対応してあげないと、地域住民がマイナスになるわけでありますので、その辺については関係部局とも、環境という問題もありますが、ほかの部分もありますが、一緒になりながら連携してやっていきたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（伊藤圀樹君） 齋藤順一議員。

○2番（齋藤順一君） ひとつよろしく申し上げます。そういう形で、昭和30年代の劣悪な環境の地域があるということを、ひとつ強くご認識いただいて、課長のおっしゃった形で環境改善なり、抜本的に改善をしていただければと思います。

大綱4につきましては、もう副町長、健全財政と東陽病院のほうを主にとという形で、副町長は佐藤町長の右腕となって手腕を発揮していただくようにご期待申し上げます。よろしく願いします。

以上で齋藤順一の質問を終わります。

○議長（伊藤圀樹君） 以上で齋藤順一議員の一般質問を終わります。

ここで休憩いたします。

再開は午後3時40分といたします。

（午後 3時27分）



○議長（伊藤圀樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時39分）

---

◇ 浅野孝男君

○議長（伊藤圀樹君） 一般質問を続けます。

浅野孝男議員。

〔3番議員 浅野孝男君登壇〕

○3番（浅野孝男君） 議席番号3番の浅野孝男です。議長のお許しを得まして、一般質問をさせていただきます。皆さん、最終でお疲れでしょうが、あと50分間元気にやらせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

さて、質問に先立ちまして、おくれればながら久本副町長のご就任のこと、歓迎とお祝いの意を表明させていただきます。また、横芝光町の発展のために最大限のご尽力をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

このたびの一般質問のテーマは、久本副町長の所信表明も兼ねまして、観光立町横芝光を目指してという大綱1点に集中して行わせていただきます。

今、世界も国も観光、観光と、日本も観光立国日本、また千葉県は観光立県千葉を創造して、日本一の千葉県づくりというのを、あちこち、そこら中で、懸命にアピールしております。そこで、これまで森田県政のもとにさまざまな行政運営に活躍されてきました久本副町長にお伺いをさせていただきます。

久本副町長は、先般4月版の町広報紙の就任コメントで、当町には豊かな自然や、町外でも有名な歴史、文化などさまざまな魅力があふれています。サケの遡上する栗山川は、かつての町境としての存在から、今は町の中央軸となり、町内外の交流拠点としての可能性を秘めています。このようなすばらしい人、自然、文化など、数々の地域資源を擁する当町は、大きな潜在力を持った町と言えるのではないのでしょうかと、というふうに、広報紙で述べられております。

このことを踏まえまして、まず1点目は、森田県政の主要政策でもあります観光立県千葉というものに連動しつつ、観光立町横芝光の構築と、その基本的なスタンスについての考え方を伺いたしたいと思います。

そして2点目は、これもまた千葉県の森田知事が大きく大きく訴えている、今度、木更津・東金間が開通した圏央道を最大限に活用し、外房地域の産業を推進するというテーマを

これもまた大きく訴えています。それに対する当町の対応はどのようなものでしょうか。

3点目は、当町の現在の観光資源の認識は、副町長、どのように思っていますでしょうか、改めてお聞きしたいと思います。また、新たな観光資源の開発の余地はいかがでしょうか。

そして、4点目は、町のシンボル栗山川を、副町長の就任コメントで言われていますように、町の中央軸として、旧光町、旧横芝町の真に融和の象徴となるべく、多くの町民の協働事業により、町民交流拠点と町を代表する観光資源とすべきかと思いますが、いかがでしょうか。

5点目は、横芝光町全体が活力と希望を持てるような観光事業推進を図りつつ、町内商業事業者や宿泊事業者などサービス事業者との連携施策と相乗効果をも図っていかなくてはならないと思いますが、いかがでしょうか。

以上、5点につきまして、質問と若干の思いを述べさせていただきました。久本副町長には、新任早々に難題を提起させていただきまして、心苦しくもありますが、私も含め、多くの大きな期待をさせていただいているということで、ぜひご理解をいただきたいと思います。

また、担当課長と町長には、後ほど副町長答弁の補足も兼ねまして、現実的また具体的にお尋ねをしたいと思っていますので、よろしくお願いします。

以上で、壇上よりの質問を終わります。よろしくお願いします。ありがとうございました。

〔3番議員 浅野孝男君降壇〕

○議長（伊藤罔樹君） 浅野孝男議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

副町長。

〔副町長 久本 修君登壇〕

○副町長（久本 修君） 浅野孝男議員のご質問にお答えいたします。

初めに、観光立町横芝光という考えについての基本的なスタンスについてはということに対してでございますが、千葉県におきましては、平成14年に県政での最重要課題といたしまして、観光立県を掲げております。21世紀型の観光地づくりに取り組んでいるところでございます。平成16年には、観光立県千葉推進ビジョンを策定しました。さらに、平成19年には、千葉県観光にとって試金石となる大型キャンペーン、千葉デスティネーションキャンペーンを東京圏で初めて開催をいたしたところでございます。企業、大学、市町村、県民などオール千葉県で観光客のおもてなしの充実や、各地に潜在する魅力ある観光資源の再発見に取り組んだほか、徹底したプロモーション活動を展開し、多くのメディアから取り上げられ、観光地としての千葉の知名度が大幅に向上し、観光客も実際に増加するなど、大きな成果を生

み出したところでございます。横芝光町も、魅力ある豊かな自然や先人が築いた歴史と文化があふれていると、広報紙でも述べましたとおり、私は思っております。

基本的なスタンスといたしましては、1つ目としては、今ある観光資源の環境保全や維持、再生、そして新規発掘。2つ目には、地域を超えた観光の振興。3つ目には、横芝光町の知名度の向上などが考えられると思っております。

次に、森田千葉県知事が大きく訴えている圏央道を最大限に活用し、外房地域の産業を推進するに対する当町の対応についてでございますけれども、圏央道東金・木更津間42.9キロ、せんだって4月27日に開通したところでございます。この開通によりまして、大きな人口を抱えております神奈川方面からも交通のアクセスが向上し、観光客の誘致や企業立地の促進、農産物の販売拡大などが期待されているところでございます。また、当町は銚子連絡道の横芝光インターから接続できるため、銚子方面や千葉方面の交通量も現在より増加すると考えられます。単なる通過する町にならないようなまちづくりを推進する必要があると考えております。

次に、当町の現況観光資源の認識は、また、新たな開発の余地は考えられるか、についてでございますが、当町の観光資源につきましては、担当課の職員及び町内関係団体と観光ガイドマップ等を参考に、現地を確認させていただいたところでございます。新たな開発の余地ということでございますと、町内には遊休用地等数多くあることを、私も確認いたしました。例えば、横芝中学校の跡地でございますとか、旧行政センター、あるいは旧海のこどもの国の跡地、あるいは横芝光インター脇の空き地、あるいは栗山川漁港などでございます。これらの用地の中には、道の駅あるいはパークゴルフ施設等の候補地として要望もあると伺っております。道の駅につきましては、本年5月に仮称産直交流施設検討会が立ち上がりましたので、その中で検討してまいりたいと考えております。また、旧こどもの国跡地につきましては、千葉県の管理用地でございますことから、昨年、町長と地元の県議会議員お二人とともに、千葉県に跡地利用について要望活動をされたと聞いております。今後、他の遊休用地も含め、有効利用の検討に努めてまいりたいと考えております。

次に、町のシンボル栗山川を旧光町、旧横芝町の真に融和と協調の象徴となるべく、多くの町民の協働事業により町民交流拠点と町を代表する観光資源とすべきと思いますが、ついては、栗山川は九十九里平野で最大の河川であり、水道水、農業用水、工業用水と幅広く利用されるとともに、多くの釣り客が訪れております。また、サケの遡上や捕獲も見学できる川として内外に知られております。この大切な栗山川を地域の皆様と協働の

まちづくり活動として、草刈りや清掃を行い環境美化に努めていくことにより、さらにきれいな栗山川となり、観光資源としても活用できるものと考えております。

次に、観光事業推進と町内商業事業者や宿泊事業者などサービス事業者との連携施策と相乗効果は、についてでございますけれども、現在、観光客の大半が日帰りと同っております。宿泊については減少の一途をたどっている状況で、来訪者にできるだけ町内に宿泊、周遊をしていただき、観光業の活性化につなげていくことが重要と思います。このため、交通の利便性を生かしたグリーンツーリズムや豊富なスポーツ施設と連携した滞在型余暇活動など、地域資源を活用した新たな魅力と観光と消費の核となる整備、また、資源相互のネットワークが必要と考えられます。今後は、観光推進の中核となる観光協会や商工会、宿泊組合の機能強化とともに、情報の共有及び連携を図ってまいりたいと考えております。

以上で私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔副町長 久本 修君降壇〕

○議長（伊藤圀樹君） 浅野孝男議員。

○3番（浅野孝男君） 副町長には就任間もない中、いろいろご答弁いただきましてありがとうございます。

しかるに、意地悪な質問になるかもしれませんが、もう少し踏み込んだ質問をさせていただきたいと思います。

まず、1点目は、観光立町横芝光を目指したい、ただいまいろいろ答弁いただきましたが、もちろんさまざまな施策が考えられると思います。その中で、ただいまの答弁は、町としてのというより、産業振興も含めてですが、ある意味統一見解というか、そういった中でのご答弁だったと思います。あえて県からというか、今は実際には県じゃなくて横芝光町の副町長であります。県から出向していただいたという、ちょっと少し、中からじゃなくて外目から見て、あるいは個人的といいますか、余り個人的なことを言うてはいけないんですが、一副町長としての感想という中で、この観光立町を目指す際に、何を、あるいは何から始めたほうがいいのかというふうに感じているか、その辺のところを、率直なところをお述べいただくとありがたいんですが、よろしく申し上げます。

○議長（伊藤圀樹君） 久本副町長。

○副町長（久本 修君） ご質問でございますので、一部、私見ということで述べさせていただきます。

この総合計画の中でも観光という部分を大きく取り上げておりまして、そうした中で例え

ますと、この中でも町独自のマスコットキャラクターの開発支援でありますとか、あるいは物販、道の駅というんでしょうか、設備の整備についても検討を進めますとございます。現在、優先的に進めておりますのが、例として申し上げましたようなキャラクターを使っの町外へも含めたPRでございませととか、あるいは少し時間をかけて検討すべきものとしては、道の駅のことでございませととか、そういったことを取り組んでいるところございませ、私としては、この取り組みが優先して取り組むものとして適切ではなからうかというふうに考えているところございませ。

以上でございませ。

○議長（伊藤圀樹君） 浅野孝男議員。

○3番（浅野孝男君） ありがとうございます。端的にというか、簡単にお答えいただきましたが、その際、多分、今言われなかったこともいろいろお考えだろうと思ひます。例えばキャラクター、あるいは道の駅等々、仮に進めていった中で、当然ながら観光立町横芝光に向けた進展がなされるだろうと、そういう夢というか希望というか、そういうイメージが少しずつ湧いてくると思うんですが、そのときに、副町長が今イメージするこの観光立町横芝光を目指した進展の過程の中で、町が、この横芝光町がどのように、経済発展といひませか、町の活性化といひませか、そういういい形に向かうかという、現実的にね。例えば、私、ついついいつも会社のことを言うてしまうのですが、企業だと、だんだん売り上げが上ったり生産性が上ったりすると、例えば給料が上がりませよとか、労働条件がよくなりませよとかというふうに、例えば従業員にそういうふうに言えるわけですよね。難なくとやるんだという、こうなっていくよというふうに暗示をかけるというか、そういうものは多分必要だろうと思うんですね、物事やっっていくと。

ですから、今副町長がイメージされる進展の過程の中でどういふ夢が見られるか、どういふすばらしい町になっていくのかという部分が、少しでもイメージがあれば、それももちろん感想で結構ですので、それもちょっとお尋ねしたいなというふうに思ひませ。よろしくお願ひませ。

○議長（伊藤圀樹君） 久本副町長。

○副町長（久本 修君） どのような経済効果かというご質問だったかと思ひませ。恐らく観光客がふえるということでありませと、例えば、農産物も含めてでございませけれども、特産品づくりでありませととか、あるいは商業、サービス業等の振興につながっていく、それがひいては雇用でありませととか、所得の増大につながっていくというようなことを意識して、

観光の発展ということを進めていく必要があるんだろうなというふうに思っております。

簡単でございますが、以上でございます。

○議長（伊藤罔樹君） 浅野孝男議員。

○3番（浅野孝男君） それこそ就任間もない中、余り突っ込んでいくのもどうかと思いますが、大変わかりやすい説明でよかったかと思えます。ぜひ、夢を大きく見るというのは、誰しも大事なことなので、余り理解しなくても、きっとすばらしい、すばらしいという、すばらしくするんだというのを、こんなこと言っては失礼なんですけれども、元気よく、明るく元気よく、副町長の立場でやっていってもらえたらありがたいなというふうに思います。

もう一つ、県から来ていただいたという中で、私、注文を1つつけたいと思います。よく役場というか、各役所では、この横芝光町の役所でもいろんな部署でよく言われることがあるんですけども、国有地だからとか、特に県有地といわれる、こどもの国なんかも典型的にそうなんです、国有地だからとか県有地だからというように言って、町としてはどうすることもできないという言い方がよくあると思います。ですが、私は国有地であれ県有地であれ、その地域の土地は地域住民のための土地だろうというふうにいつも思っています。これは地球ができたときからというか、人類が発生したときから、多分誰のものでもなかったと思うんですね。ただ、便法的に県が、あるいは国が管理している、名称にしているだけであって、本来はそこに住む住民のための土地であるはずなんです。

そのことを、やっぱりよくよく全ての人が、特に役所の方は、そのことをよくよく理解してもらって、国とか県とかと言わないで、この町のものなんだと。あえて言いますと、こどもの国の跡なんかは、私も小さいころ臨海学校があって、あそこでみんな小学校へ行って合宿して、みんな楽しく遊んでいたものです。そのときは、県有地だの国有地だの、そんなことは一切関係なかったと思うんですね。村のものだったと思うんですよ、村人のもの。ですから、私は今もそう思っていますし、それはこどもの国跡だろうが、特に難しい漁港だろうが、地域の人のためにあるはずだし、あれは漁業者のためにあったわけだし、栗山川だって昔は本当に魚をとって、しじみをとって、それを食料にしていたわけです。

ですから、ひとつそういう思いで副町長には、もし県の所有権を、所有権というか管理権を主張するようでしたら、断固戦っていただいて、横芝光町の住民のためなんだということで、これからひとつお願いをしたいと思えます。

それでは、副町長はいろいろありがとうございました。

続きまして、関連で伊橋課長にもお尋ねしたいと思えます。

私も観光立町横芝光ということについては、課長と同様に同じいろいろ思いはあります。私が思いますに、観光立町横芝光を目指す際に一番大事なのは、まず海岸や栗山川、要するに町をきれいにすることから始まるのかなというふうに思います。横芝光の町内が千葉県一きれいな町というふうに言われるような横芝光になってもらえればなというふうに思っています。観光立町を目指すときに、多分、千葉県で一番きれいな町、一番きれいな川がある、一番きれいな海がある、海岸があるというふうに伝説をつくっていったらいいなというふうに思っています。

その中で、前回3月議会のときに、伊橋課長にちょっと説明いただきたかったんですが、時間の関係でいただけなかったんですが、昨年、伊橋課長が町長の代理で、友好都市の山口県光市というところに訪問されたと思います。そのとき、帰ってきたときにちょっと聞いたんですが、その光市はすばらしくきれいな町だったと。ごみ一つ落っこちていないと。町中、町じゃない市ですね、市民中、市民が総出で清掃作業をやっているということで、私もちょっとパンフレットを見たんですが、本当に町がきれいで、観光都市としてもすばらしいなというふうに思っていました。

そこで、課長にその光市の美化運動の取り組みと、説明と、それに対して我が横芝光町はどういうふうにしていくのか。できれば千葉県一きれいな町になるような施策を講じてほしいということで、ちょっとご説明といたしますか、お尋ねしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（伊藤罔樹君） 伊橋産業振興課長。

○産業振興課長（伊橋秀和君） ただいま浅野議員のほうから、私は昨年の10月に山口県光市、友好都市でありますけれども、訪問させていただきました。前回の議会のときに若干お話をさせていただきましたけれども、そうしましたら、ダブる部分もあるかもわかりませんが、山口県光市の状況等を報告しながら、町の関係もお話をさせていただきたいと思っています。

ご案内のように、山口県光市は人口が約5万3,000、世帯数は2万3,000で、当横芝光町の大体2倍くらいであります。そんな中に、光市は海水浴場百選あるいは日本の白砂青松百選などに選ばれております。現在は日本の森、滝、それからなぎさ、全国の協議会の会長として、山口県光市の市川市長が会長の座についております。光市は、それこそ瀬戸内海の国立公園に位置をしております、この中に室積海岸、それから虹ヶ浜海岸というのが2つございいますが、そこは全くの白い砂浜、それから青い海、松の木が多くあってすばらしいところでもあります。

その中で、松はまず、しゃれじゃないんですけれども、松は4万3,000本と伺っています。これについて、毎年2月、地元の団体、それから公民館が中心となって、海岸清掃と松の植栽を行っているというふうに伺いました。全てこれは4万3,000本ありますので、松には全部戸籍がついておりまして、エリア別に一本一本戸籍がございます。そういったことで、かなり松を大事にしている市であります。このボランティアにつきましては、毎年2月ということでございますので、これはあくまでも海岸と同時に、今、松の植栽をするためのボランティアというふうに聞いております。

光市はきれいなまちづくりを推進しておりますので、通常ですと毎年7月の第2日曜日、ここには市内の12の公民館、そして約300の自治会、この方を通じて美しくすばらしい自然を次世代へと、合い言葉に、市が主体ではなく、クリーン光推進協議会という団体がございます、そこが主体となってクリーン光作戦というのが行われております。これは光市内全域でやるそうであります。その参加者が2万人ということで、大体人口の約半分近くまでが、ここで皆さんが参加をしていただけたらというほど、多くの市民が積極的に参加するボランティアの活動だというふうに伺っています。確かにこの砂浜、松林もごみはございませんでしたし、歩道とかある程度町の中に行ってもごみというのはほとんどなく、ごみ箱は集積場はたくさんありました。その中にもいろいろと小学生なんかも入れている姿も見させていただきました。

また、町の中央には、当町と同じように、当町の倍くらいはありますが、1級河川でありますけれども、島田川という川がございます。ここはすぐ海に近い場所については、ウミネコがたくさんいまして、かなり水鳥が集う野鳥の宝庫として、市民の皆様、それこそ憩いの場ではありますが、観光客の方もかなり多く訪れていました。そういったところもごみのほうは落ちておりません。行政と多くの市民が自然環境と地域資源をすごく大事にしております、それら市全体で環境美化に取り組んでいる姿が、大変、私は印象的でありました。

また、当町でも年2回の多くの町民の皆さんにご協力いただきまして、この間もありましたけれども、町内一日清掃があつたり、栗山川周辺ボランティア活動があつたりということで、やっているところではございますが、当町の海岸につきましては、毎年観光協会の皆様を初め、地区社協の皆さん、あるいは建設協会、そのほか老人クラブ等入れながら昨年行ったわけではありますが、屋形と木戸については両方で350名くらいの皆さんが参加をいただきました。また、白浜小学校の皆さんにも木戸海岸の清掃を行っているところでございます。我が町でも、光市のように多くの皆さんがふるさとを愛していただき、環境美化に取り組ん



でいただければ、きれいな町がきっとできると思っております。また、産業振興の発展にもつながると思っておりますので、こういうボランティアを大切にしながら観光につなげていきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（伊藤圀樹君） 浅野孝男議員。

○3番（浅野孝男君） ありがとうございます。

光のほうの説明は丁寧にさせていただいたんですが、我が町のほうの取り組みはなかなか言えない部分というか、進んでいない部分があって発表できないんでしょうけれども、この6月16日には、初めてといいますか、町主導で、今までは観光協会とかいろんな団体主導でやってくれていたと思うんです。今回は町主導でやるということで一歩進んだのかなと思いますが、先ほどもお昼、町民会館のほうへ行ったら、何百人もお母さん方、おじさん方がボランティアと称して、いろいろお年寄りの面倒を見る、料理をつくったりとかやりましたが、ボランティア団体だそうですね、全部。大変ですねと言ったんですが、やっぱりいろんなボランティアさんにもっと組織立って、みんな人のためになりたいというか、そういう意義ある仕事やりたいという方はいっぱいいらっしゃると思うんですよね。それを、年に1回とか2回じゃなくて、もうちょっとシステム的に、例えば少なくとも春と秋には大々的に、いろんな団体が一次だけではなくて、今週はどどこ、来週はどどこというみたいに仕組みをつくることは求められるのかなというふうに、私は思っています。

特に、さっき町民会館にいたお年寄りというか、どっちかというとな配の方が多くんですが、年配の方もそういう人の役に立ちたいと思っているのが強いわけですから。それから、私は教育長にも個人的に随分言っているんですが、小学校、中学校、小学生、中学生がもっともっと整理整頓、清掃というのを、やっぱり生涯教育じゃないけれども、うちの会社に若い従業員百何十人ぐらいいますけれども、ほとんどが清掃できない、片づけができないという人が多いんです。ですから、会社に来たら挨拶と清掃を教えるわけです。だから、子供のように、幸いに横芝は中学校は挨拶がすごくできるということで、私、感心しているんですが、多分整理整頓、清掃は苦手じゃないかなというふうに気がするんです。それは家庭にも問題あると思うんですけれども、今の社会人で整理整頓、清掃というのは、習った人って余りいないような気がするんですね。

ですから、みんなでこの我がふるさと、町をきれいにしようよということで、それこそ老若男女から子供まで、その整理整頓、清掃という意味で町中をきれいにしましょうというの

を、これは産業振興課だけじゃなくて環境課も含め、教育委員会も含め、ひとつ全庁的にその仕組みをつくっていただけるとありがたいなというふうに思います。

どうですか、課長、そういうの。そういう仕組みはつくっていただけますか。

○議長（伊藤罔樹君） 伊橋産業振興課長。

○産業振興課長（伊橋秀和君） その仕組みにつきましては、私のほうでこうだと言えませんが、とにかくみんなが協力してできるボランティア団体、ボランティアたくさんあります。今も、ほかでもいろいろ活躍をしていただいておりますので、また海岸等についたり、そういうときには別のボランティア組織をいろんなものを使いながら、観光協会さんにも本当に前に進んでいただきまして、先頭に立っていただきまして、町と一緒に今回やっていただくつもりでありますけれども、みんなでひとつ愛する海岸を目指して、きれいな海岸にしようというような、まず意識づくりから始めていきたいと思っていますので、その辺についてもご指導いただければというふうに思っております。

以上であります。

○議長（伊藤罔樹君） 浅野孝男議員。

○3番（浅野孝男君） ひとつよろしくお願ひしたいと思います。私も能力が余りないので、きれいなまちづくり、千葉県一きれいな町づくりに邁進していきたいと思っていますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

最後に、佐藤町長にお尋ねとお願ひをさせていただきたいと思います。

先ほど副町長にもお聞きをしましたが、ちょっとダブるかもしれませんが、町長のイメージする観光立町横芝光というイメージを、より、イメージだから余り現実的とは言いませんが、より副町長より現実的、具体的に町長のイメージするものを示していただけたらありがたいなというふうに思います。ひとつよろしくお願ひします。

○議長（伊藤罔樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤晴彦君） いろいろとご提言ありがとうございます。

まず、この私たち人間、人として何で移動するのかなというところの中で、生活をともにして移動するのは引っ越しなのかなと。そしてまた自分の余暇を、その仕事とは抜きに移動すると言って、そうした場合、それが観光、旅行なのかなと。で、行く場所をどう決めるかなと、決めたときに、やはり癒やしを求めて、感動を求めて、それをどこで求めるかという、やはり一番大きいのが自然なんだろうなと。そしてまたおいしいものなんだろうなというふうに考えたときに、この横芝光町の持てるポテンシャル、これよく森田知事が使ってい

ました。千葉県の大きなポテンシャルというものの中で、横芝光にも九十九里海岸があって、栗山川があって、先ほども申しあげましたが緑があって、あの田園、アンダンテの映画でのあの田園風景の緑のじゅうたんも本当に癒やされるものだと、私も常々思っておりました。

そうした中でイメージできるのは、そしてまた坂田城跡があってというふうに考えますと、今ごろハマグリ、とってもおいしいハマグリが今とれて、余りとると怒られちゃうという話もありますが、そしてまた、夏には地びき網があって、そして、今、栗山川ではバスを釣っているのでしょうか、ちょっとしゃれた小さな船で若い人たちがルアーフィッシングをしている。そしてまた、坂田城跡にいっぱい梅が咲き誇って、あそこはNHKでも紹介されるほどすばらしいものでありましたが、最近はずいぶん見たくに年を感じてきてしまうような、木の数も少なくなってしまう。そういう観光資源にふさわしい一つ一つをこれからきっちり、まずつくっていく。そうすることによって、そのすばらしい自然、癒やし、感動を求めて人が集まってくる。そうすれば、いわゆる道の駅にしたってすばらしい運営にもなるだろうし、やりがいも出てくるだろうし、そうした部分をトータルにこれからじっくり、じっくりといたしましょうか、一つ一つ、やっぱり計画的に物を進めていくこと。ただ漠然と一緒に全部やろうといっても、これはやはりなかなか無理があるのかなと。

そうした中で、まず1つ言えるのは、余り行政主導でやっていくとなかなか長続きがしない、できない、そういう部分もあるので、やはり先ほど来出ていますボランティアというの、というよりも、やっぱり地域として、ボランティアのつもりじゃなくて地域が地域づくりだと思って、それをやること自体が一番いいのかなというふうに思っています。

先ほど森川議員、齋藤議員の答弁の中でもありましたが、定住促進のものにしても何にしても、住みやすい横芝光町のことを考えても、今、光ファイバーが横芝全域に入っている。これによって、今までとは違う意味でのビジネスが非常に大きく成り立っている部分があります。例えば、皆さんよくご存じのジャパネットたかたなんていうのは、今長崎に、もともと長崎なんだろうが、あそこをそのまま本社のまま、結局、情報でできるので、聞いたことがありますけれども。

あと、NECのスーパーコンピューターが北海道に設置してあるとか、それはなぜかという、やはりスーパーコンピューターは熱が大変多いので、気温が低いほうがやはりいいんだと。で、いろんな部分の送受信については、一瞬のうちに送受信できるので、環境さえ整っていれば日本中どこでもいいんだと。そういうような環境の中で、これからの大きな流れというのは、これからまた新たな部分として、きっと日本も人口がどんどん減っていくんで

しょう。その二極化はもっともっと進んでいくんだろうと思いますが、全部が全部東京に集まるようには思えない。それは、なぜかという、そういうような状況、またシステム、またその施設というんでしょうか、環境を整備するということのできたところが、最後勝ち残るんじゃないかなというふうに思っています。それにはやっぱり癒やしと感動も必要だということなんです。

それと、もう一つ大きく言えるのが、やはり成田国際空港、この存在というのはこの地域にとって、騒音の問題で非常にご迷惑をかけている部分もありますが、30年、50年、100年後のこの地域の夢見る部分としては、決して外すことのできないアイテムになっていくと思います。

そうした部分を総合的に勘案して、これから何をすべきか、みんなと一緒に考えながら進みたいなと思っております。

以上です。

○議長（伊藤園樹君） 浅野孝男議員。

○3番（浅野孝男君） いろいろありがとうございました。

最後になりますけれども、いずれにしても、やっぱり横芝光町のトップは町長でありますので、何事にもトップの主導が大事だと思いますので、これからますます頑張っていかなくてはいけないんですが、それに対して、もう一つだけ注文をつけさせていただきます。

先般の上堺地区のまちづくり懇談会でも意見が出ました。なかなかというか、個人的なことを言っただけではないんでしょうけれども、副町長の先輩でもある千葉大の教授さんが言ったことで、観光立町を目指すにはあらゆるメディアを活用すべきだという意見があったと思います。私も同感であります。この前、梅まつり、2月から3月にかけていろいろやったんです。そのときに、二日ぐらい非常にお客さんが多かったときがあったんです。なぜかという、新聞に出たからというんですね。千葉日報か何か、読売にも出たんですね。新聞見て来たというわけですよ。みんな、おかしい、きょう何でなんでこんなに多いのかなって、何で見たんですかと言ったら、新聞に出ていたから来たんですよ。小さく出ていたんでしょうけれども、その新聞だけでもそんなに効果がある、梅まつり。

今の時点で横芝光町の最大の観光名所は坂田城跡の梅林、もっと本当は川とか海とか宣伝すれば、さらにさらに大きな要因はあると思うんです。

もうじきいよいよ、町長も東町ですけども、祇園祭という、三町合同。例えば八日市場の祭りにしたって、佐原のほうの佐原ばやしですか、それにしても、メディアがテレビが来

てやるから、すごい盛り上がっているわけです。特に佐原、小見川でもあるんですか、小見川の何とかという、佐原よりも小さいんですけども、やっぱり何回かテレビに出ると物すごい。

ですから、そういう意味で、テレビに出るとというのが一番すごい、波及効果が大だと思うんですけども、この前みたいに微量PCBでテレビ出ても余り宣伝効果はなかったんですけども、もっといいことでテレビ出られるようにして、いろいろな形でメディアを活用していければなというふうに思っております。特に町長は1回テレビというか、映画に出たことあるので、おまわりさんじゃなくて郵便配達。ぜひそういったことも、また映画に出させてくださいよと言って、タレント森田健作知事に負けないように、横芝光町も佐藤タレントいるように、ひとつ難しい仕事は副町長にお願いをして、町長は観光大使として、横芝光のセールスマンになって、横芝光町の観光大使になって、ぜひぜひこの町の観光立町横芝光を目指して、頑張っていっていただきたいと思います。どうかよろしくお願いします。

ありがとうございました。

○議長（伊藤圀樹君） 以上で浅野孝男議員の一般質問を終わります。

---

### ◎休会の件

○議長（伊藤圀樹君） 日程第6、休会の件を議題とします。

お諮りします。

6月10日は議案審査のため休会にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（伊藤圀樹君） 異議ないものと認めます。

よって、6月10日は休会と決定しました。

---

### ◎散会の宣告

○議長（伊藤圀樹君） 本日の日程はこれをもって終了いたします。

6月11日は定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

ご苦労さまでした。

（午後 4時24分）

6 月 定 例 会

(第 2 号)

## 平成25年6月横芝光町議会定例会

### 議事日程(第2号)

平成25年6月11日(火曜日)午前10時開議

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 議案第1号審議(質疑・討論・採決)  
横芝光町一般職、特別職の職員及び教育委員会教育長の給与の臨時特例に関する  
条例の制定について
- 日程第 3 議案第2号審議(質疑・討論・採決)  
横芝光町法定外公共物管理条例及び横芝光町道路占用料徴収条例の一部を改正す  
る条例の制定について
- 日程第 4 議案第3号審議(質疑・討論・採決)  
平成25年度横芝光町一般会計補正予算(第1号)について
- 日程第 5 議案第4号審議(質疑・討論・採決)  
平成25年度横芝光町営東陽食肉センター特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第 6 議案第5号審議(質疑・討論・採決)  
横芝光町教育委員会委員の任命について
- 日程第 7 議案第6号審議(質疑・討論・採決)  
横芝小学校施設改修(トイレ改修)工事請負契約の締結について
- 日程第 8 議案第7号審議(質疑・討論・採決)  
横芝光町立図書館空調設備機能回復工事請負契約の締結について
- 日程第 9 議員派遣の件
- 日程第10 請願の件

---

#### 本日の会議に付した事件

日程第1～日程第10まで同じ

追加日程第1 発議第1号 国における平成26年度教育予算拡充に関する意見書について

追加日程第2 発議第2号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について

---

出席議員（18名）

1番	鈴木和彦君	2番	齋藤順一君
3番	浅野孝男君	4番	杉森幹男君
5番	森川忠君	6番	五木田平和君
7番	川島仁君	8番	若梅喜作君
9番	川島富士子君	10番	鈴木克征君
11番	野村和好君	12番	山崎貞一君
13番	伊藤罔樹君	14番	川島透君
15番	鈴木唯夫君	16番	八角健一君
17番	川島勝美君	18番	越川輝男君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤晴彦君	副町長	久本修君
総務課長	田鍋悦央君	企画財政課長	若梅操君
環境防災課長	堀越健一君	税務課長	鈴木健夫君
住民課長	早川裕明君	産業振興課長	伊橋秀和君
都市建設課長	五木田桂一君	福祉課長	實川裕宣君
健康管理課長	早川典男君	食肉センター長	加瀬盛久君
東陽病院事務長	大木良夫君	会計管理者	福島美代子君
教育長	齋藤明君	教育課長	市原成一君
社会文化課長	越川誠一君		

---

職務のため出席した者の職氏名

局長	高蝶政道	書記	椎名圭子
----	------	----	------



---

### ◎開議の宣告

- 議長（伊藤圀樹君） おはようございます。
- 6月定例会、最終日ということでございます。
- これより本日の会議を開きます。

（午前 9時57分）

---

### ◎諸般の報告

- 議長（伊藤圀樹君） 日程に入るに先立ち、ご報告いたします。
- 本日、民生文教常任委員会委員長から請願第1号及び請願第2号について、お手元に配付のとおり、審査結果報告書の提出がありましたのでご報告いたします。
- これより日程に入ります。

---

### ◎一般質問

- 議長（伊藤圀樹君） 日程第1、これより一般質問を行います
- 

#### ◇ 鈴木和彦君

- 議長（伊藤圀樹君） 通告順に発言を許します。
- 鈴木和彦議員。

〔1番議員 鈴木和彦君登壇〕

- 1番（鈴木和彦君） おはようございます。
- 議席番号1番、北清水の鈴木和彦です。議長のお許しをいただきましたので、これから質問させていただきます。
- 私からの質問は、大綱2点でございます。ほぼ確認と要望ということになっております。
- まず1点目は、昨年6月、12月と質問した道の駅に対する今後のスケジュールについてお伺いいたします。
- 先月、5月17日に第1回目の会議を開催したと聞いております。
- その中で、①検討委員の構成メンバーはということでお伺いいたします。
- ②部会、研究会等の設置はするのか。
- ③建設場所、施設規模について執行部としての考えがあればお聞かせください。

2点目は、農業用廃プラについてお伺いいたします。

①旧横芝町時代は農家負担はなかったと思うが、合併後有料になった経緯をお聞かせください。

②山武郡内の市町の前年度の収集量と料金体系についてお聞かせください。

③今年度の収集方法と料金体系はどのようになっているのかお伺いいたします。

以上、町長、執行部の明解なる回答をお願いし、壇上からの質問といたします。

〔1番議員 鈴木和彦君降壇〕

○議長（伊藤罔樹君） 鈴木和彦議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） おはようございます。

それでは、鈴木和彦議員のご質問にお答えさせていただきます。

なお、農業用廃プラについてのご質問につきましては、産業振興課長からの答弁とさせていただきますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、道の駅建設に対する今後のスケジュールは、についてお答えさせていただきます。

去る本年5月17日に、道の駅に類する（仮称）産直交流施設検討会を立ち上げたところでございます。この検討会は検討委員の皆様と意見交換を重ね、今後のスケジュール等を検討してまいりたいと考えております。

初めに、検討委員の構成メンバーについて、でございますが、関係団体の代表と消費者代表を含む20名で構成されております。委員役職につきましては、町議会議員産業建設常任委員会より委員長また副委員長、町総合計画審議会より会長、農業振興会より会長そして女性部会長、観光協会より会長、副会長、顧問、商工会より会長、副会長、女性部長、それに各直売所より代表3名、女性消費者代表2名、町より私と副町長、企画財政課長、産業振興課長の20名でございます。

次に、部会、研究会の設置はについて、でございますが、検討委員会の方々は関係各種団体の代表でございますので、検討内容につきましては個々の団体で広く意見交換をすることができると考えております。また、その内容を精査していただき、この検討会で協議いただきながら進めてまいりたいと思っております。今後は、専門部会や研究会の設置も視野に入れて検討してまいりたいと考えております。

次に、建設場所、施設規模はについて、でございますが、第1回の検討会において意見交換を行いましたところ、県内や近隣の道の駅や直売所等を視察し、十分検討することになりました。今後につきましては（仮称）産直交流施設検討会委員で情報の収集を行い、それを共有するとともに横芝光町の地域交流の拠点施設の候補地やその施設内容等を検討してまいりたいと考えております。

以上で、私からの壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（伊藤罔樹君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 伊橋秀和君登壇〕

○産業振興課長（伊橋秀和君） それでは、私のほうから鈴木議員ご質問の大綱2点目、農業用廃プラについての合併後有料になった経緯は、についてでございますが、廃プラスチック処理に要した経費の農家負担は、合併以前に旧横芝が負担なし、旧光がキロ12円であったものを、合併時の事務事業調整において農家負担なしと決め、平成18年度につきましては収集事業を実施したところでございます。

平成19年度の事業実施に当たっては、農業用廃プラスチック対策協議会で協議いたしまして、山武郡以外で受益者負担を取り入れている市町村が多いこと、それから、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において、農業用廃プラスチックは産業廃棄物として排出する農家みずからの責任において適正に処理することを義務づけており、みずからが適正に処理しなければならないという趣旨が農家の皆さんに浸透してきたことなどから、総会において負担金徴収が承認されました。

個別搬入での農家負担はキロ11円、拠点収集については人件費や運搬経費相当分4円を加算したキロ15円に決定して事業実施しております。

次に、山武郡内市町の前年度の収集量と料金体系は、についてでございますが、処理実績は廃ビニールと廃ポリがあり合計で、東金市の収集量が27.4トンで農家負担キロ10円、山武市が241.9トンで農家負担なし、芝山町が91.81トンで農家負担なし、大網白里市が27.33トンで農家負担1台200円、九十九里町が20.78トンで農家負担なし。参考までに隣接いたします匝瑳市であります、31.38トンで農家負担キロ17円、多古町が85.96トンで農家負担がキロ9円、当町では35.53トンで先ほど言いましたけれども農家負担キロ11円となっております。

続いて、今年度の収集方法と料金体系はどのようになっているか、についてでございます

が、昨年、東金処理工場において、廃ビニール等の付着する土に含まれる高濃度の放射性物質により工場が一時閉鎖されたことから、当町での収集方法は各農家の責任で処理可能な個別搬入で実施いたしました。本年度につきましても協議会の総会で、既に個別方式で処理することを決定しております。

料金体系でございますが、まだ放射性物質が残っているという情報もございますので、平成23年3月の東日本大震災時に張られていたビニールは、できるだけ早く処理していただきたいと考えております。

このため処理料金につきましては、昨年はキロ11円でありましたけれども、今年度の負担金であります。従来の拠点搬入時に発生いたしました人件費、運搬経費等を個別で実施することによって節減できますので、この経費分をもって昨年より6円値下げすることを協議会の総会で決定しております。しばらくの間、個別搬入による農家負担料金をキロ5円にして処理を推進していただこうと思っております。

以上でございます。

〔産業振興課長 伊橋秀和君降壇〕

○議長（伊藤圀樹君） 鈴木和彦議員。

○1番（鈴木和彦君） それでは最初に、道の駅の関係から再質問させていただきたいと思えます。

道の駅は農業者、商業者、観光業として現在は防災面においても重要視され、地域の情報を発信する大切な施設になると私なりには考えているところでございます。そして今回の構成メンバーについては町長を初め最強のメンバーと推測します。

さて、今後のスケジュールの中で最初に建設場所が決定しないと次のステップに進めないと思うが、その点執行部の考えがあればお聞かせください。

また、部会、研究会においても同時進行していかないと時間もかかると思えますので、その辺の考えがあればお聞かせください。

また、町長もご存じと思いますが、今月5日、6日と千葉日報の県東版を見ていただいたと思えます。その中で東金市、大網白里市についても道の駅に関係することが発表されております。そういった中で、山武郡内にも圏央道の開通により人、物の流れが変わると見込んでいると思えます。その点どのように考えているかお聞かせください。

以上です。

○議長（伊藤圀樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤晴彦君） まずもって一番最初に考えたのは、町有地で遊休地の中であつられるのかどうかという部分も検討しました。

また、そうした中で、今鈴木議員がおっしゃったとおり、大網白里市でもまた東金市でもこれからやっいていこうという中で、本当に今私が思っていることは、その検討会のメンバー皆さんそうだと思いますが、半端なものをつくりたくない、それこそそれに業として参加して下さる農家の人ですとか、皆さんもそうでしょうし、それを楽しみにしている町民の皆さんも、消費者側の皆さんもそうでしょうし、その両方が本当に満足できる、楽しく会話をしながらいろいろな情報を得ながら交流できる施設をつくっていききたいといった場合に、安易にその場所を決めていいのかというのが非常に私も思っていますし、皆さんもそうであろうかと思ひます。

熟慮に熟慮を重ねていろいろな専門家の皆さんの意見も聞きながら、今の段階でここだと、ありきで進めてしまうと、やはりそれに固まった方向でしか進めなくなってしまうのかなというような考え方もあるかと思ひますので、今後本当に真剣に真っ白な状況の中から、今この地域の中でどこが一番ふさわしいかという部分を検討していきたくて考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤圀樹君） 鈴木和彦議員。

○1番（鈴木和彦君） 今、町長からの答弁につきましては、建設場所についての考え方のお話だったと思ひます。私もここでどこにしろという話ではなくて、やはりこの建設場所がある程度決めるに当たっても、町有地以外の私有地なりほかの土地であると、いろいろな面で手続がどんどん先送りになっていくような考えもありますので、そういった点も踏まえた中で町有地もいろいろ考えて検討していただきたいということでございます。

それとあわせて、先ほど部会、研究会においても同時にやはりこれも進めて検討していかないとまずいのかなという考えもありますけれども、この点も先ほど言ったわけでございます。

また、圏央道の開通による人と物の流れについても、どのような考えがあるかということでも先ほど聞いたわけですがけれども、この辺の環境はまだ得られないかと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（伊藤圀樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤晴彦君） おっしゃるとおり、予定といたしましうか希望的にはあと2年後ぐらひには、少なくとも3年後にはきちっとしたものをつくりたいと。時期的な目標を立てて今

後部会をつくっていかねばならないのかと思いますが、その部分についてもまだ、いかんせん1回しか行っていない検討会でございますので、2回目についてもこのスケジュールについても、1回目の当然のことながら新聞紙上でも圏央道の、例えば大栄・横芝間が国の予算が15億円県のほうに来ていると、これはある意味この地域にとっても非常にありがたいことであって、その圏央道の完成がまた大きな前進を見られたのかなという認識もございません。

それにあわせてまたやはりこれからの観光客ですとか、議員おっしゃられたように、人の物流の動きも大きな変化を、環境の変化が当町にも訪れると考えております。それにあわせてその施設をつくればいいなというふうには思っています。

以上でございます。

○議長（伊藤罔樹君） 鈴木和彦議員。

○1番（鈴木和彦君） それでは、今お話ありましたように今回5月17日に初めて産直交流施設検討委員会が開催されたということです。これから、この会議になるべく定期的に、できれば2カ月に1回くらいは検討会をやっていただければと私のほうでは考えております。

それでは、道の駅に関することについては内容的にはある程度わかってまいりました。ただ、もう少しスピード感を持ってやっていただければと私なりに考えます。

続きまして、農業用の廃プラについてお聞きいたします。

先ほど、伊橋課長のほうから説明がございました。山武郡管内では3市町が無料でやっているということでございます。それは個人搬入でやっているということでございますけれども、過去にはそういった形で横芝はただでやったわけですが、それはなかなか財政の中で厳しくなっているということで、私なりに思っております。

昨年の収集量は40トンぐらいですかね、話に聞くと。ただ、この40トンに、仮に5円掛けでも20万ですか、だと思えますけれども、農家負担は。ですので、できれば年間の、ほかにも町のほうから助成は出ていると思います。ただ、こういった中で、もしできる範囲であれば3円なりゼロ円なり、次年度に検討していただければと思います。

それで、廃プラについては私も携わったことがございますけれども、この間あるところでちょっと聞いたわけなんです、これは品種についてはモロコシの関係でしたけれども、平成14年には段ボール換算で22万ケース出ていたものが今現在10万ケースぐらいなんです。ということは、もうモロコシ自体が半分くらいになっているということで、やはりマルチなり被覆資材がそれだけもう大分平成14年から見ると作付も減っているということで、品目に

よってはソラマメもそうですけれども、どんどん減っているわけです。これについてはいろんな要因があると思います。値段の問題なり、やはり高齢化の問題等もあると思います。

そこにまた、たばこ耕作以外についてもここ数年でそれなりの方がやめていきました。たばこ生産者の方々はほとんど1町歩以上やっている方が多いわけですね。そういう方々もやはり被覆資材というかマルチを使っております。私も昔携わったときには一軒で6町歩もやっている方もいましたけれども、本当にどんどん農家の方がこういった被覆資材を使う方が減っているという現状もあります。

そういったことを踏まえたときに、これからやはり廃プラがどんどん減っていくのはもうわかるわけですから、その辺について、きのう、おととい、やはりうちの地区でも草刈りを小排水、手が回りましたから大排水の方も少しやったわけですが、排水路の中にポリが、落ちちゃったものか捨てたものかわかりませんが、そういったものが見受けられました。取ってやろうかと思ってもなかなか水があつて重たくて持ち上がらないんですよ、すごく大きなものでしたから。

多分そういったものも不法投棄ではないとは思いますが、ましてや環境の問題で野焼きの問題もございます。ある人に聞くとなかなか半日潰して東金の処理場までは持っていけないよと。ましてや小さい農家、高齢者のところはなおさら持っていけないわけなんですね。先ほど言うように農業者の責任だと言っているんですけども、なかなか現実の中ではそうもいかないところがあるんです。そういったところもできる限り、お金でつるわけじゃないですけども、無料にするから少しでも処理場に持って行ってくださいよという意味合も踏まえて、環境も踏まえた中でそういったところに配慮いただければと思いますけれどもどうでしょうか。

○議長（伊藤罔樹君） 伊橋産業振興課長。

○産業振興課長（伊橋秀和君） ただいまのお話はよくわかります。しかしながら、県内52の市町の中でも無料でやられているところは10カ所程度あるわけなんですけれども、30トン以下のところが大体その半分くらいは本当に農業立町、農業市というところについては多分無料になっているところが多くなっていると思います。

しかしながら、県内で最大と言われるちばみどりを持ちます旭市については330トンくらいありますから、ここについては10円近く取られるわけなんですけれども、今後は皆さんのモラルはわかっています、きれいにしていただいていますし、そういう環境問題もいろいろと配慮を入れながらお金の問題だけではなく、もっと農家の方々が安心して一緒になって持

っていけるように、またその辺の金額についても今後協議会の中でもさらにもっと検討していきたいと思っています。

確かに山武郡管内が一番多いわけでありましてけれども、郡内で3カ所が無料だから今後横芝光町ももう一度無料ということもありますけれども、ほかの市もありますので、その辺はよく協議していきながら隣の市、町を見ながらもう一度研究していきたいと思っています。

ついでには、今後もっとビニール等があるいはプラ等がよく出されて、皆さんが野焼きなどをしないようにまだ注意勧告もしていきたいなというふうに思っていますから、またよろしくお願ひしたいと思ひます

○議長（伊藤圀樹君） 鈴木和彦議員。

○1番（鈴木和彦君） ありがとうございます。

今伊橋課長から話がありましたように、当山武郡管内が山武市が281トンですか、芝山町が92トン弱、九十九里が20トンということで、やはりそれなりの面積を持っているところがこれだけ出しているということでも、料金体系がやはり減免になってくるところに収集量もあるのかなという私なりでは判断しています。

過去に山武市が合併する前は、旧蓮沼村は有料でした。松尾町は無料でした。やはり蓮沼の方が親戚の松尾の方にお願ひして、松尾地区で搬入した件もござひます。これは一例でござひますけれども、やはり山武市が一本になったときに山武市の松尾地区といたらおかしいですけれども、成東地区そういったところの料金体系の安いほうに設定をしてあるというところに、やはりどうしても私としましては、農家の方がいいほうになるような仕組み、そういったものにやっただけだと考える次第でござひます。

本当に財政厳しいという声は私も感じております。ただ、野焼きなりそういった不法投棄等ないように、これからもやっただけでいかなければならないと思ひますので、来年度に向けた中では予算措置のほうも少しでも検討していただければと思ひます。

私のほうからの質問は以上で終わりということで、ありがとうございます。

○議長（伊藤圀樹君） 以上で鈴木和彦議員の一般質問を終わります。

ここで休憩をいたします。

再開は午前10時40分とします。

(午前10時25分)

---

○議長（伊藤圀樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。



◇ 山 崎 貞 一 君

○議長（伊藤圀樹君） 一般質問を続けます。

山崎貞一議員。

[12番議員 山崎貞一君登壇]

○12番（山崎貞一君） 一般質問をさせていただきます。

最初に、町長の公約実現に向けた構想について伺います。

横芝光町は合併して8年を迎えました。また、佐藤晴彦町長は再選され2年目を迎えております。「未来をつくる住民の視点で」の政治信条のもと、行政の情報共有化に基づいた町民の皆様から信頼される行政を目指し、日々奮闘されております。

そういった中であって、さらに町民の皆様から行政運営のご理解をいただき納得していただくためには、なお一層の情報発信の努力は不可欠であります。

私は約1年2カ月前、町長選挙で閉ざされた偏った行政ではなく、開かれた公平な行政をと約束されたことを遂行していただくだけの、できるものと確信しております。そして議会や町民の皆様情報共有化のもと積極的な対話行政を促進し、町民の融和と協調が図られ、合併してよかったと言われるまちづくりの推進が、佐藤町長に課せられた最大の責務ではないかと思えます。

そこで、昨年行われた町長選挙の公約5点について、構想の内容と実施計画や見通しについて伺います。

1点目として、家庭、地域の教育力の低下が指摘される中で、地域の人材、場所を利用して小中学生の学力向上支援についての構想を伺います。

2点目として、デマンド交通システムの導入については、今地域公共交通会議を設置して協議が行われているようですが、デマンド交通システムのあり方や導入の構想についてどのようなお考えか伺います。

3点目として、津波対策用避難施設の建設については、平成23年3月11日の東日本大震災において発生した津波に対する津波対策用避難施設の建設と思えますが、具体的な構想を伺います。

4点目として、耐震改修への補助制度創設とありますが、耐震改修工事は高額な費用が予想されます。こういった助成制度なのか概要を伺います。

5点目として、地場農水産物のインターネットストアの創設ですが、内容と今後の構想について伺います。

次に、町の産業振興策について伺います。

我が国の農業は、農業就業者の減少、高齢化に加え耕作放棄地の増加等の課題を抱え、農業経営の一層の体質強化や国民に対し良質で安全な食料を安定的に供給することを求められております。

当町では、町の政策的な背景のもと、農林水産分野では地域の特性を生かした産業のまちづくりの基本的な方向性を定め、資源を生かして魅力を高めることをテーマに掲げております。そして、農業の担い手の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など農業を取り巻く環境は厳しさを増し、将来の姿を描けない地域の現状があります。土地利用型農業では、20から30ヘクタールを耕作する経営体の育成を図るとともに、これから人と農地の問題を解決することを目標としております。

そこで、将来的な農業施策の指針について伺います。

最初に、経営再開マスタープランについてですが、経営再開マスタープランは当町における将来的な農業振興策の方向性を決める極めて重要な計画となります。そこで、この策定の趣旨と内容について伺います。

2点目として、農業者への農業所得安定対策の方策について。

我が国の土地利用型農業の体質を強化し、食料の安定供給、地域農業の維持・発展を図るため、平成19年4月から水田畑作経営所得安定対策、品目横断的経営安定対策が導入されました。その中で、強い土地利用型農業をつくるための水田畑作経営所得安定化対策が推進され、小規模農家や高齢化農家に対し集落営農を組織し参加すれば対象となる施策があるようです。

そこで、今後は町として認定農業者または集落営農組織の推進をどのように取り組んでいくのか、その方策を伺います。

3点目として、農業農村整備事業計画の方策について、であります。

この事業は農業生産の基盤と農村の生活改良の整備を通して、農業の維持的な発展、農村の振興、食料の安定供給、多面的機能の発揮の実現を図るための施策であります。食料自給率の目的達成の前提となる食料供給力の強化には、農地・農業用水の確保、担い手の確保・育成、農業技術水準の向上が不可欠で、そのためには農業生産基盤の整備が必要とされております。

そこで今、県営かんがい排水事業両総南条支線事業が事業採択の予定と伺っております。このような事業を契機に、農業の将来を見据えた基盤整備事業を含めた集落営農の推進を図ることが農業立町として行政の果たす役割は非常に重要と思いますが、そのような事業構想を推進する考えはあるか伺います。

4点目として、T P Pについて伺います。

我が国がT P P、いわゆる環太平洋経済連携協定に参入することになりますと、当町における各産業に与える影響は大変大きなものがあると思います。

佐藤町長はT P Pの問題をどのように位置づけ、また町の産業振興への影響についてどのようにお考えになっておられるのかお伺いいたします。

以上、1回目の質問といたします。

[12番議員 山崎貞一君降壇]

○議長（伊藤罔樹君） 山崎貞一議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

[町長 佐藤晴彦君登壇]

○町長（佐藤晴彦君） それでは、山崎貞一議員のご質問にお答えします。

なお、私のほうからは町長公約の実現に向けた構想についてのご質問のうち、デマンド交通システムの導入、津波対策用避難施設の建設、耐震改修への補助制度創設及び地場農水産物のインターネットストアの創設と町の産業振興策についてのご質問のうち、産業振興策に対するT P Pについて、についてお答えさせていただき、その他のご質問につきましては教育長並びに産業振興課長からの答弁とさせますので、よろしくご理解賜りたいと存じます。

それでは、デマンド交通システム導入についてお答えさせていただきます。

デマンド交通システムの導入については、平成24年4月に臨時議会において積極的に進めていくと私の所信を表明させていただいたところでございます。現在の状況でございますが、本年2月に第3回横芝光町地域公共交通会議を開催し、3月には横芝光町の公共交通に関する町民意見交換会を町民会館と文化会館で実施したほか、4月には婦人会の総会、老人クラブ連合会合同会議、民生児童委員定期会議において、それぞれ現状と課題等を説明し、アンケート調査を実施したところでございます。

これらの意見交換会や団体会議等でのご意見やアンケート調査の結果を踏まえ、今年度中には基本方針を策定するとともに運行内容や運賃など具体的な運行計画を検討し、平成26年度中には新たな公共交通体系による運行開始を目指してまいりたいと考えているところでご

ざいます。

続いて、津波対策用避難施設の建設についてお答えさせていただきます。

東日本大震災では、当町でも家屋の損壊や床上浸水等の津波被害を受けたことから、選挙公約として避難施設の建設を掲げさせていただき、現在検討を進めているところでございます。

しかしながら、具体的にどこにどの程度の施設が必要かにつきましては、平成24年度から継続事業で進めているところの地域防災計画の改定に合わせ作成する、津波ハザードマップの見直しを待つ必要があると考えております。

つきましては、千葉県が公表しているところの津波高10メートルの浸水予想図をもとに、当町における地形の状況などを勘案した津波浸水予想を再度シミュレーションし、地域の住宅事情などを加味しながら避難困難者などの把握を行い、既に指定してある津波避難施設などと調整を図りながら検討してまいります。

今後、海岸部における津波被害軽減のための県事業も計画されているところでございますので、それらの進捗状況にも十分留意しながら取り組んでまいるところでございます。

続いて、耐震改修への補助制度創設についてお答えさせていただきます。

当町の耐震改修補助事業は、木造住宅耐震診断補助金の交付制度がございます。この制度は、平成21年度から既に施行されており、補助金額は耐震診断に要する費用の2分の1に相当する額で4万円を限度とするものでございます。

制度の周知方法としては、町広報紙や町内の民間団体で行っている住宅相談会等で実施しておりますが、現在までの利用実績はございません。

そのような中、今年度からはより使い勝手のよい耐震改修をも含む、地域経済の活性化とより安全で快適な住環境づくりを目指して、補助対象を広げた住宅リフォーム全般に関する補助事業を開始したところでございます。これまでに8件、補助金総額として98万9,000円の申請がございました。

今後も、地域経済の活性化とより快適で安全な住環境づくりを目指してまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

続いて、地場農水産物のインターネットストアの創設についてお答えいたします。

町の特産品、例えば新鮮な野菜などを多くの人々に提供できるようにすることが必要だと考えておりますので、このたび設置した（仮称）産直交流施設検討会とあわせて、地場農水産物を集めたインターネットストアの創設についても一緒に検討していきたいと考えており

ます。

次に、町の産業振興策についてのご質問の産業振興策に対するＴＰＰについてお答えいたします。

これまで、当町では国の制度改正に伴い、町としてできる各種産業振興策を講じてまいりました。ＴＰＰにつきましては安倍内閣が交渉参加を表明し、現状では７月からの交渉参加が見込まれ、ＴＰＰ交渉参加国は１０月に大筋合意して、年内に妥結するとの目標を掲げているようでございます。

現在、国ではＴＰＰ参加を前提とした日本の農業のあり方について検討を重ねていると思いますので、その検討結果と今後のＴＰＰ交渉の行方を注視しながら、当町に合致する振興策を検討してまいりたいと考えております。

以上で、私からの壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（伊藤圀樹君） 教育長。

〔教育長 齋藤 明君登壇〕

○教育長（齋藤 明君） 改めまして、おはようございます。

教育長に就任させていただきましてから早いもので、この６月議会でご承認いただきまして間もなく１年が経過しようというところでございます。まだまだおぼつかない状況が続いておりますが、今後ともご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、山崎貞一議員の町長の公約実現に向けた構想についてのうち、私からは第１点目の地域人材・場所を利用して小中学生の学力向上支援、このご質問にお答えいたします。

初めに、語彙の定義、換言をしておきたいというふうに思います。

今回の学習指導要領の改訂標記から、地域人材の活用とは地域の人々がみずから有している知識・技術等を活用し、小中学校の求めに応じて教育課程を初め教育環境の整備や登下校の安全などの諸活動に携わることというふうに捉えております。

小中学生を法令の標記から児童・生徒とします。地域の人材・場所は教育資源と換言し、人材資源と社会環境資源の二面から捉えていきたいというふうに思います。

人材資源とは、地域に居住または勤務する保護者、各種専門家、スポーツ指導者、学習や読書ボランティア、企業社員、役所職員、学生、在住教員等でございます。社会環境資源とは、端的に言いますと物資、施設、場、場所を含むと、活動、情報等の地域教育に直接的・間接的にかかわることができるものであるというふうに考えております。

今回の学習指導要領では生きる力を理念としまして、知・徳・体のバランスのとれた児童・生徒の育成を目指しております。つまり、変化の激しいこれからの社会を生きる児童・生徒たちに身につけさせたい生きる力は確かな学力、豊かな心、健やかな体、この3要素を育成することによって獲得できるだろうというふうに考えられております。

これらのことから学校教育では、より一層生きる力を伸長させるためには、今後ますます地域の教育資源を活用した学習指導を推進することが、児童・生徒の学力向上に大いに貢献できるというふうに考えられます。

現在、町内の各学校で行っている人材資源の確保にあっては、児童・生徒の保護者や祖父母などの家庭や地元有志の方々が学校からの要請に主体的にに応じてくださっており、各学校とも必要な分野とその人数等については、ほぼ確保されているというふうに考えております。

また、社会環境資源としての公共施設や機関においても社会科見学、校外学習の必要性を認識し、その都度万全の体制で児童・生徒を受け入れるための内容や人選等を進めてくれております。

そのため、人材資源の活用にあたっては地元農家の十分な協力が得られての農業体験、社会福祉協議会等々の連携した車椅子体験や昔の遊びなど、特別活動という授業の中で大きく展開されております。同時に、消防署や水道企業団など、町内や近隣自治体に存在する公共施設、機関を利用した校外学習等も広く展開されているところでございます。

町としましても、人材資源活用の講師謝礼のほか、校外学習等に要する交通手段につきましては公費負担により配車するなど、学校教育を支援、応援をしているところでございます。

これらの教育資源を活用した学習指導の展開は、学力向上に直接的に目に見える効果があるとは思いませんけれども、体験学習、社会科見学から学ぶことは重要であり、生きる力の育成にも結びつき、教育効果は大いに期待できるというように考えております。

いずれにいたしましても、教育資源である人材資源並びに社会環境資源の活用は、地域の皆様のご理解、ご協力がなければ実現できないものであることから、町では協働のまちづくりを進める中で、より地域の皆様のご理解を深めながら資源発掘に努めるとともに、各学校においても家庭、地域社会との連携をより密にした教育展開を行っていただくことを期待するものでございます。

今後も、学校、保護者、地域、行政がともに協力、連携しながら、将来の横芝光町を担う児童・生徒を大切に育てていかなければならないということを考えております。

以上でございます。

〔教育長 齋藤 明君降壇〕

○議長（伊藤罔樹君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 伊橋秀和君登壇〕

○産業振興課長（伊橋秀和君） それでは、私のほうから山崎貞一議員のご質問の大綱2点目、町の産業振興策についての経営再開マスタープランについてであります。農村におけます高齢化や後継者不足、耕作放棄地問題などの人と農地の問題を解決するため、平成25年度を目標年度としまして策定作業を進めております。

経営再開マスタープランの経過からでございますが、平成24年3月に農家組合加入農家を対象に地域農業の将来に関するアンケート調査を実施させていただきました。

平成24年7月には、アンケート結果をもとに町内小学校区単位となる7地区で説明会を開催させていただきました。

平成24年11月には、各農家へ今後の方向性を確認する意向調査を実施いたしまして、この意向調査結果に基づきまして本年3月に南条地区と白浜地区、そして4月に日吉地区でそれぞれの地区の経営再開マスタープランを策定したところでございます。

今年度中には残り4地区でもプランを策定する予定でございます。

次に、農業者への経営所得安定対策の方策について、でございますけれども、農業経営の安定を図るために昨年まで実施されておりました農業者戸別所得補償制度は、政権交代に伴い平成25年度より名称が経営所得安定対策となりましたが、内容につきましてはほとんど変更されておりません。この制度は、国が行う生産調整に参加し、目標が達成された農家に交付金が支給されるものでございます。

町では経営所得安定対策推進のため、本年度も町単独による需給調整推進対策奨励事業を実施して制度推進を図っております。

今後、TPP参加による農業への影響が明らかになるにつれ、国の制度改正も行われると思いますので、動向に注視して農業者の経営安定を図るため施策を講じていきたいと思っております。

続いて、農業農村整備事業計画の方策でございますけれども、篠本新井地区の土地改良事業につきましては、国営事業の栗山川統合機場建設及び県営事業の排水機場建設、排水路整備、パイプライン、暗渠排水（フォアス）等が実施されております。また、大布川の基幹水利施設ストックマネジメント事業につきましては、事業採択申請に係る同意徴収及び事業採択申請の準備が進められております。平成26年度から施設の長寿命化に向けた施設整備が実

施される予定でございます。

また、県営湛水防除事業（大規模）蓮沼Ⅱ期（2工区）地区でございますが、この地区につきましても平成25年度に設計及び施設整備の準備を行いまして、平成26年度以降に施設整備を予定しているところでございます。

大利根用水地区の国営施設機能保全事業につきましては、施設の長寿命化に関する計画策定及び事業採択申請の準備と関係機関との協議が現在進められております。

また、広域営農団地農道整備事業九十九里地区でございますが、九十九里地域の多様性に富んだ農業と恵まれた観光資源の交流・連携を深め、農畜産物流通の効率化、観光客の増大を促進し、当地域のさらなる活性化を目指した事業であり、現在東金市と大網白里市の一部が整備を行っているところでございます。

各種農業農村整備事業につきましては、地域農業の重要な生産基盤整備で、将来にわたって農業経営の安定と合理化が図られ、水田の有効活用により食料の自給率の向上と水稻の戦略作物を組み合わせました持続的な農業経営が確立されると考えております。

今後も、国・県及び関係機関と連携しながら、農業の振興と発展に向け積極的に支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔産業振興課長 伊橋秀和君降壇〕

○議長（伊藤圀樹君） 山崎貞一議員。

○12番（山崎貞一君） それでは自席より再質問をさせていただきます。

まず、町長の公約実現に関する事項であります。教育長より学習指導要領に基づきましてご回答いただきました。確かに、国のほうではそういう方針で進んでいるということはいわゆるわからないわけではありませんが、現実とは少しかけ離れているような気がいたします。ですから、今後一部の組織だけではなくて、さらに地域全体のそういう働きかけといいたししょうか、そういうシステムづくりが肝要ではないか、そのように思います。

そこで、ちょっと重複するかもしれませんが、国では平成20年度から地域全体で学校を支える学校支援地域本部を初め、地域住民のボランティア活動による学校支援を全国的に展開しようとしています。

当町においては、今後も小中学校における組織化を推進し、地域や家庭による学校支援の取り組みをどのように考えていくのか。これも今私が申し上げましたように、もう少し掘り下げてどういうことの方策があるか、その辺のことについて教育長にちょっとお尋ねしたい



と思います。よろしくお願いします。

○議長（伊藤罔樹君） 齋藤教育長。

○教育長（齋藤 明君） 山崎議員の質問にお答えします。

先ほども申し上げましたけれども、社会が多様化して児童・生徒を取り巻く環境も大きく変化しております。そういう中で、学校がさまざまな課題を抱えているということもありますし、地域そのものも課題を抱えているわけですが、家庭やその地域の教育力が低下していると、そういう状況の中でこれまで以上に学校とか家庭、地域が連携協力を進めていくということが大事だろうというふうにも思いますし、教育は学校だけが役割と責任を負うのではないということも考えていかなきゃいけないだろうというふうに思っています。

山崎議員が言われたように、地域との一体感、一緒にやっていると、連携協力ということは当然あるわけです。横芝光町におきましては、学校教育を充実するために教員と、大人と、いいですか、地域住民もそうですけれども、児童・生徒と向き合う時間を拡充したいということ。それから、生涯学習社会を実現するためにみずからの学習成果を子育てに生かす場、この拡充も考えていかなければならないと。

先ほど申し上げました地域の教育力も拡充するためには、学校を核とした地域の活性化、これをするを目的として考えていかなければならないし、学校もそれに向かって現実的に進んでいるところでございますが、1つ例を申し上げますと、各学校では議員もご存じのようにPTAの諸活動における活動が当然たくさんあるわけです。これは学校的なもの、学年的なもの、学級のものの、これらの支援が各種あるわけですが、それから地域ボランティアといいですか、先ほど出ました人材の問題ですけれども、地域住民によるさまざまな人材資源というものがございますから、これは学校が当然やっているわけですが、そのバンクをつくって学校の支援ボランティア活動というものをたくさん行っております。

それから3つ目になりますけれども、千葉県が独自で行っているものがあります。これは、「1000か所ミニ集会」というものを行っているわけですが、横芝光町もその1,000か所の中の一つとして毎年行っているものでございます。横芝地区につきましては、ここ数年中学校区単位で行っております。それから、光地区に関しましては小学校区単位でミニ集会を行いまして、現実に地域教育力を高めるための協議を開き、それらについて話をしているというものでございます。

学校、家庭、地域が連携して学校教育活動に多くの地域人材がかかわることによりまして、子供たちはもちろんですけれども多様な体験・経験の機会がふえて、子供とともに地域の

方々もコミュニケーション能力等が向上するのではないかとということも考えております。

その中で、地域や家庭の教育力も高まってくるとはのではないかとこのように考えます。

今後もさらに充実させるように学校等、地域等に働きかけていきたいというふうに考えます。よろしく申し上げます。

○議長（伊藤圀樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤晴彦君） 私に対しての本来質問であったのかなという部分もあるんですが、今の山崎議員の再質問ですね、現実とかけ離れているように見えると、それについてちょっと理解が私ができないんですが、現実問題私も小学校、中学校のPTAの会長をやらせてもらって、PTA連絡協議会の会長もやらせてもらって、今7つある横芝光町の小学校、2つある中学校全部で9つの学校があるわけでありましてけれども、どの学校においても、その地域の皆さんとまたPTAと先生方と子供たちが非常にすばらしいバランスでできているものと僕は思っていますし、見えています。

ですから、そんな中で、今いじめの問題で学校崩壊が起きているような現場もいろいろと取り沙汰されている中で、現実とのかけ離れている部分についてはちょっとよくわからないんですが、それなりに頑張ってくれているのかなというふうには私は思っています。感想ではございますけれども、以上です。

○議長（伊藤圀樹君） 山崎貞一議員。

○12番（山崎貞一君） 今現実と、全てではありません、少しかけ離れているところがあるのではないかとこのことですので、その辺のところはご理解いただきたいと思えます。

そこで現実と、という部分をちょっと触れさせていただきませんが、今教育長がおっしゃられていましたように地域の抑止力が低下していると、それはもう認めていただきました。ただ、地域力の連帯感が薄れ、青少年の交流に対する地域というその部分が、例えば青少年と地域とのきずなを強くするための取り組みや青少年相談員というそういう組織がございますけれども、そういう活動が最近ちょっと低下しているのではないかと、そういう私は感じがしているものですから、その辺のところをもっと青少年と地域のきずなを強めるという点からご指摘させていただきましたので、その辺のところ活性化をひとつ求められているのではないかとこのことと考えております。

この点についてお答えをいただきたいと思えます。

○議長（伊藤圀樹君） 齋藤教育長。

○教育長（齋藤 明君） 山崎議員が言われるように、青少年を取り巻く環境というのは非常

に低下しているのではないかということはおられるとおりでございます。

青少年に見本を示すべき大人、この大人の生活習慣とか社会の中でのモラルの乱れ等も含んで、やはり連携協力が不足しているのではないかというところは考えられます。

ただ、町教育委員会としましては、その活性化といいますか、青少年のその問題、非行等について、先ほども申し上げましたように学校を中核として家庭と地域が連携協力していくということが第一だというふうに考えておりますし、それを幅広く活動内容をアピールしていかなければならないだろうというふうに思う。これはいろんな会議等におきましてそれらについての意見等は申し述べる機会がありますので、そういうところはやっていきたいと。それと同時に、運動化していかなければならないのかなというふうには考えております。

さらに、その活性化を図るためには、次世代のリーダーとなり得る、小中学生はもちろんですけれども、人間的魅力のある若いリーダー、先ほど青少年相談員の話が出ましたけれども、そういうリーダーを養成するとか確保するとかそういうことも考えていかなきゃいけない。特に今の段階では青少年相談員の活動がじゃどうなんだと言われたときに、見方によっては以前よりも退行しているのではないかということも考えられますので、そこら辺も含めて魅力あるプログラムとか、そういうようなものを提示して活動を進めていきたいというふうに考えております。

時には、地域の民間企業とかそういうものも巻き込んだ考え方もしていかなきゃいけないだろうというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤罔樹君） 山崎貞一議員。

○12番（山崎貞一君） 本当いろんな面で難しい局面があるかと思えます。それにつきましても、やはり地域力をいかに発揮するか、地域をいかに取り組んでいくかというのが今後の重要な問題ではないかというふうに思いますので、今後ともご協力のほどをよろしく願いいたします。

次に、デマンド交通システムの導入について、確かに町長がご尽力いただいていることは重々承知しております。これも実は、東陽病院の運営検討委員会において、たしか委員の皆さん数名から病院の高齢者のために循環バスの導入をしていただけないかというのが、最近のことではなくかなり前から要望してあったというようなことを聞きました。

こういうところから高齢者は半年、1年というのは非常に大事な生活の時期というふうに私は認識しておりますが、できるだけこれを早める、平成26年度中のできるだけ早める方向

でぜひ検討していただきたいというふうに私は思うんですが、時期を早めるということについてよろしくをお願いします。

○議長（伊藤罔樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤晴彦君） 東陽病院の運営検討委員会でそのお話をいただいてすぐさま、まず循環バスの東陽病院の利用者に対する利便性を、ちょっと正確な数字はわかりませんが、今まで1日例えば15便であったものをじゃ25便入れるようにしようというような努力はしてございます。それも既にしてございますので。できるだけ早くにこしたことはないのは重々認識しているところでございますが、いろいろ今後デマンド交通システムの導入につきましては、公共交通の交付金を求める段取りでおくれてしまっているのも否めない問題ではあります、なるべく早く進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤罔樹君） 山崎貞一議員。

○12番（山崎貞一君） 時間も限られておりますので、次に町の産業振興について伺います。

先ほど、産業振興課長から経営再開マスタープランについてご回答いただきました。このアンケート結果に基づいてプランを策定していくという動きですけれども、今小学校区単位の説明会を開催して、これから意向調査を各残された4つの地区で開催するということですが、既に開催された日吉地区、南条地区、白浜地区を対象とした意向調査結果ですね、公表できましたら内容を伺いたいと思います。

○議長（伊藤罔樹君） 伊橋産業振興課長。

○産業振興課長（伊橋秀和君） 意向調査は先ほど言いましたように昨年ですね、意向調査を全部実施させていただきました、その中に今後農業を続けていける方あるいは農業を専業としてやっている方あるいは農地を手放したいという方々、そういういろんな方々に全部意向をさせていただきました。

今、山崎議員がおっしゃっている分と若干違いますが、3つの策定はこのたび先ほど言いましたように3月に2カ所、それから4月に1カ所ということで策定プランはでき上がりました。その内容等でございますけれども、まずは今後の地域の中心となる形態、これは農業生産法人であり認定農業者であり、それから新規の就農者等の皆さんにこの地域で農業をやっていきますよという方々にお越しいただきまして、平成24年のまずは経営に関する作目、何をつくっていますかと同時に経営の面積等を全部お聞きいたしまして、それをもとに5年後の平成28年度にはどのくらいの面積を個人的にやられていくのか、あるいはその地域から

出ます農地等について集積をしながらふやしていくことができますかというようなお話をさせていただきまして目標に向かって策定したところであります。

計画の内容につきましては、6次産業化あるいは低コスト化それから高付加価値化といういろいろなものを取り入れたもので、それぞれの形態の5年後を目指してもらっているものがあります。

なお、これにつきましてはこの1回で終わることはございません。1年のうちにまた1回ないし2回とか見直しがあれば、新しいまた新規就農それからやってくれる方があらわれれば、そこで再度変更をかけながらマスタープランをどんどん変更していきます。

そういったことで、1回で終わるものではございませんので、地域農業の方向性が変われば若干その変更もさせていただくというようなものでございます。

したがって、3区とも同じようなやり方で内容を協議してマスタープランを策定したところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤圀樹君） 山崎貞一議員。

○12番（山崎貞一君） 次に、農業者への経営所得安定対策の方策についてですが、地域水田農業ビジョン、地域農業の担い手として認定農業者や集落営農組織を奨励するための推進計画が、具体的に今後そういう方策があるかどうか伺いたいと思います。

○議長（伊藤圀樹君） 伊橋産業振興課長。

○産業振興課長（伊橋秀和君） 農業者への所得安定対策の方策でありますけれども、先ほどちょっとお話をさせていただきましたが、国の中で経営所得安定対策についてはいろいろやっているんですが、以前の民主党政権のときとはそんなに大きくは変わってございません。

その中でも今回25年度に打ち出したものとしましては、農業経営の安定と国内生産力の確保をするために食料の自給率の向上をさせるといった面と多面的機能の維持を目指しているということでございまして、町といたしましては現在も麦、大豆やホールクロップ、それから加工米等に町単独の助成を行いながら、各経営体等農業者の皆さんに少しでもという思いの中から支援しているところでございます。

そして、今後は先ほどありましたように、認定農業者、集落営農等の形態をどんどんこれからつくっていききたいなと思っています。

なお、認定農業者につきましては合併時から比較いたしましてかなり伸びておりまして、今現在横芝光町は120名の認定農業者がおります。

また、農業生産法人も7法人にふえましてライセンス等、9ライセンスがご  
いますので、そういった方々が今後地域の農業を担っていただける形態でござ  
います。

今後引き続きまして支援強化に取り組みまして、経営所得安定対策に向けた推進を図っ  
ていきたいと、かように思っております。

以上でございます。

○議長（伊藤囀樹君） 山崎貞一議員。

○12番（山崎貞一君） 積極的にこれから農業立町として本当によろしくお願  
いいたしたい  
と思います。

次に、農業農村整備事業計画の方策でございますが、今後の取り組むべき事業としてこの  
県営かんがい排水事業をさらに拡大発展させて、圃場整備事業と連携し経営規模の拡大、生  
産コストの低減化を実現するため、規模の規定などの要件はあると思いますが、国の農業関  
係機関に働きかけて明るい将来展望できる農業農村整備事業施策を、国に求めていくべきで  
あるというふうに私は考えておりますが、この点について伺います。

○議長（伊藤囀樹君） 伊橋産業振興課長。

○産業振興課長（伊橋秀和君） 今、山崎議員がおっしゃったとおりでございまして、町とい  
たしましても今後は今も集落営農を推進しております。これはもう究極的な最後の方策だ  
というふうに言われておりますので、自分の集落は集落が守っていくというのが本来の農業の  
あり方だと思っております。

そういった中で、県営かんがい排水事業は現在も最終的に今言ったように、圃場整備事業  
に結びつくような事業計画が策定されていないと採択は受けられません。そのほかにも、地  
域の受益者あるいは権利者からの同意聴取もございますので、土地改良だけではできる仕事  
ではございませんので、町も積極的に関与しながら対応していきたいというふうに思ってい  
ます。

それから、各種農林事業につきましては今でも千葉県といろいろと協力させていただきな  
がらご支援いただきながら国の事業等も入れているところでございますので、今後も千葉県  
の皆さんのご指導賜りながら積極的に、また国にも要望しながら農業の発展のために、また  
産業振興の発展のためにこれからもやっていきたいというふうに思っておりますのでよろしく  
お願いいたします。

○議長（伊藤囀樹君） 山崎貞一議員。

○12番（山崎貞一君） 国のほうからそういう事業化に向けた施策が発表されないときな

いというのは重々承知しております。

最近政府のほうから、報道によりますと、農業農村の所得倍増を目的に掲げた農業を成長産業に再生するという取り組みという方策の中で、農地の貸し借りを仲介する農地中間管理機構を都道府県ごとに設けて、高齢化した農家の田畑や耕作放棄地などを一旦借り受けて大きな区画に整備した上で大規模農家などに貸し出し、大規模農家をふやし農業所得を10年で倍増するといった、このような計画が発表されております。

このような政策を踏まえて、今後農業立町としての町の農業政策にしっかりと取り組んでいただければと。まだこれは始まったばかりではありませんが、構想でございますが、今後の推移を見守る必要があると思っておりますが、その点を踏まえながらしっかりと施策を実現していただきたいと、そのように思います。

次に、最後になりますが、産業振興施策に対するTPPについてですが、これは町長にお聞きしたいと思います。

先ほど、町長がいろんな面でご答弁いただきました。これは、環太平洋経済連携協定は民主党元菅首相の平成の大国宣言から安倍政権へと継承され、ことしの2月22日の日米共同声明、4月12日の日米政府合意は国民に誤解・幻想を与えたとされ、公表だけから全ての関税ゼロの事前約束を求めている。両政府の発表で重要事項の取り扱いは別物とされ、4月12日の合意では我が国の報道機関による聖域なき関税撤廃が前提となると認められたとの報道がありました。しかし一方ではアメリカへの日本の無条件降伏という見方もあります。

安倍首相がTPP参加は関税の聖域を前提とすると国民の理解を求めています、とりわけ米、麦、砂糖、乳製品、牛乳といった重要品目を関税撤廃の例外の条件としなければ脱退すると言っております。しかし、この問題は交渉参加が認められてからの問題であり、全くいまだ不透明でございます。

また、対象の21品目の医療、保健、遺伝子組み換えの食品など多くの問題があります。こういう問題を踏まえ、町長はこのTPPにどのような思いといたしましょうか、お考えをお持ちなのか再度伺いたいと思っております。

○議長（伊藤罔樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤晴彦君） まず、農業施策をあくまで持っている立場から申し上げますと、国内の食料自給率はやはりある程度確保するというのは独立国として当たり前のことです。ですので、たとえ聖域なき関税の撤廃ということになったにしても、日本で米をつくる、麦をつくる、牛乳をとる、その人たちの農業を支えなくては、これは国全体で支えるべきだ。そこに、例

例えば米にどれだけの関税が特例になるのかならないのか、どれだけの関税が与えられるのか、与えられないのかではなくて、そうなったときに国全体で守っていけばいい。

一方、輸出産業の部分にしてみれば、非常にこれから大きな夢が与えられる、それが今のアベノミクスの、いろいろ行ったり来たりしていますけれども、株価も上がっているし円も随分安くなってきている、そういう傾向につながっているかと思います。やはりこれから日本だけでという経済活動また食料政策というのも難しい時代が来るかと思います。それはやはり国としての外交力も問われることでありましょうし、そうした中でじっくりと国の施策を見据えながら、それとやはり我々は地方として地方の意見を十分に上げてそれを進めていく、またこの地域の産業を守りこの町を守っていくことにつながるものだと認識しております。

以上でございます。

○議長（伊藤園樹君） 山崎貞一議員。

○12番（山崎貞一君） 佐藤町長の農業政策にかかわる問題について、非常に心強く回答をいただきました。その点を私どもも深く認識しさらにいろんな面で農業施策に協力してまいりたいと思います。

今、TPPの問題は非常に当然多くの問題ですけれども、しかしTPPの問題だけではなくて、例えばFTAとかEPA、RCEP東アジア地域包括経済連携、こういうものがございしますが、これを今言いましたRCEP、これは日本、中国、韓国、インド、オーストラリア、ニュージーランドの6カ国を含めた計16カ国が加盟するというような状態になっておりますが、これはアジア全体のかなりのエリアが入っております。ですからこれは2015年に構想を進めておりますが、最終的にはそういうことで目指しております。

TPPは原則10年間で関税を撤廃するとしておりますが、このRCEPは自由化の水準が極めて低いとされ、TPPに加盟しなくても国益は守れるのではないかというような見解もございします。

ですから、TPPだけにこだわらない、こういう東アジアとかアジア地域全体の連携というものをしっかり見据えながら国に働きかけていただきたいというふうに思いますし、また先ほど町長が農業政策に関する関税撤廃というような話があれば、国がそれを補助金を出して守るんだとまさに私もそう思います。ヨーロッパがそういうことなんですよ。国を挙げて農業を守っている、ですから農業自給率が向上しているということも現実のことです。ですから、その点を踏まえながら、これから農業政策を農業立町を掲げる上で佐藤町長が重



点施策の一丁目一番地としてしっかりと施策を展開していただけるようお願いし、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（伊藤囀樹君） 以上で山崎貞一議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は午後1時といたします。

(午前11時38分)

---

○議長（伊藤囀樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 0時58分)

---

#### ◇ 杉 森 幹 男 君

○議長（伊藤囀樹君） 一般質問を続けます。杉森幹男議員。

[4番議員 杉森幹男君登壇]

○4番（杉森幹男君） ただいま議長の許可をいただき、登壇させていただきます。議席番号4番の杉森幹男です。

通告書の順に従い、一般質問を行います。質問は大きく分けて3点であります。答弁に当たって漏れのないよう、明瞭な答弁をお願いいたします。

初めに、第1点目、当町の都市計画についてであります。

1つ目の質問として、現在、私たちの生活において、通常概念として認識している全国的な広範囲な都市計画とはどういったものであるのか。

2つ目の質問として、横芝光町における都市計画の概要について。

次に、2点目、当町の各種公共料金の未納についてであります。

1つ目の質問として、不納欠損額も含めた横芝光町における現状についてお伺いいたします。

2つ目の質問として、債権回収室の現状についてであります。

最後に、第3点目、防災活動についてであります。

1つ目の質問として、横芝光町消防団の服装について。

以上、壇上からの質問を終わらせていただきます。

[4番議員 杉森幹男君降壇]

○議長（伊藤囀樹君） 杉森幹男議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） それでは早速、杉森幹男議員のご質問にお答えをさせていただきます。

なお、私からは防災活動についてのご質問にお答えし、その他のご質問につきましては、各担当課長からの答弁とさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、横芝光町消防団の服装についてお答えをさせていただきます。

昨年の12月議会でも、夜間や冬季における消防活動の際に、団員の安全確保や防寒対策に防寒着が必要ではないかとのご質問をいただきました。

町といたしましても、その必要性は十分認識しておりますので、導入に向けて検討をいたしております。

非常に厳しい財政状況ではございますが、消防活動に適した活動服を選定し、導入できるよう検討させていただきたいと考えております。

以上で、私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（伊藤罔樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 五木田桂一君登壇〕

○都市建設課長（五木田桂一君） それでは、私のほうから杉森議員よりご質問の大綱1点目、当町の都市計画についてお答えをさせていただきます。

初めに、都市計画とは、についてであります。都市計画法では「都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画」と定義されております。

このように、都市計画は、地域のこれからの変化を考え、町民の皆さんが気持ちよく暮らすための環境を守ったり、作り出していくためのまちづくりの計画です。また、計画の実現に向けてみんなで守るべきまちづくりのルールを定めたものであります。

次に、横芝光町における都市計画の概要についてであります。横芝光町の都市計画は、横芝都市計画、光都市計画として、それぞれ旧町エリアを都市計画区域とし、両区域で8種類の用途地域と15路線の都市計画道路、駅前広場、航空機騒音障害防止地区及び航空機騒音障害防止特別地区が、平成13年5月11日に決定されています。

用途地域とは、一般の住居や大型の商業施設、工場などの混在を防止するために、建物の建て方などのルールを決めたものであります。

また、都市計画道路とは、町の交通網の骨格となる重要な道路で、住民生活の利便性の向上を図るもので、現在、9路線が事業着手されており、早期完成を目指しています。

なお、既に決定から12年が経過しており、現在、区域の統合にあわせ、千葉県 の指導のもとに、社会情勢の変化に即した用途地域や都市計画道路の見直し作業を行うために準備を進めているところであります。

〔都市建設課長 五木田桂一君降壇〕

○議長（伊藤罔樹君） 税務課長。

〔税務課長 鈴木健夫君登壇〕

○税務課長（鈴木健夫君） それでは、杉森幹男議員のご質問、各種公共料金の未納についてのご質問にお答えいたします。

まず、横芝光町における現状はでございますが、公共料金についてはいろいろございますが、町税について申し上げます。

平成23年度の町民税、固定資産税、軽自動車税3税の調定額26億7,004万3,000円の調定に對しまして、21億9,923万8,000円の収入額で、現年課税分95.4%、滞納繰越分11.5%、全体で82.4%の徴収率となっております。なお、不納欠損額は4,087万6,989円でございます。国民健康保険税については、13億7,880万9,000円の調定に對しまして、8億4,397万1,000円の収入額で、現年課税分85.2%、滞納繰越分14.2%、全体で61.2%の徴収率となっております。なお、不納欠損額は3,308万3,721円でございます。

また平成24年度につきまして、国民健康保険税を除く3税についての調定額は、26億6,376万4,000円に對し22億533万1,000円の収入見込みで、現年課税分96.0%、滞納繰越分13.9%、全体で82.8%の徴収率と若干ではございますが、前年を上回る見込みとなっております。なお、不納欠損額については4,125万3,608円でございます。

国民健康保険税については、13億9,594万6,000円の調定に對し、8億5,275万2,000円の収入見込みで、現年課税分86.4%、滞納繰越分15.2%、全体で61.1%の徴収率と前年とほぼ同じ見込みでございます。なお、不納欠損額は3,550万197円でございます。

しかし、徴収率は依然低い状況にございますので、このような状況を打開すべく、滞納者に文書や電話による催告、納付相談や指導、債権回収対策室による差し押さえ等積極的に取り組んでいるところであります。

森川忠議員、齋藤順一議員のご質問にもお答えしましたように、今年度からは、今実施している対策を一層進めるとともに、納め忘れを防ぐ口座振替の推進、住民課国保担当者との

実態調査を兼ねた臨戸徴収、そして、債権回収対策室に移管する悪質な滞納者と同様、納付意欲のない小口滞納者の差し押さえも積極的に実施してまいりたいと考えております。

次に、債権回収室の状況でございます。平成23年4月1日に税務課内に債権回収対策室を設置し、町税、介護保険料等の滞納処分ができる債権である公債権と給食費等の民法上の債権である私債権を一元化して回収すべく、各所管課から金銭債権の移管の際は迅速に財産調査を行い、効率的、効果的な債権回収に努めております。しかしながら、私債権については、法令に基づく調査権が付与されていないため、各所管課と連携を図りながら進めてまいります。

現在、滞納処分の対象財産としての主なものは、不動産、自動車、預貯金、給与、生命保険積立金があり、これらについて、関係機関へ調査を行い、その財産の差し押さえを行っております。

平成23年度は、57件、8,572万7,000円の移管があり、55件、29人、356万7,518円の処分を行いました。また、交渉の結果、分納もあり、その金額も603万6,458円で行いました。平成24年度についても53件、8,529万8,131円の移管があり、50件、41人、505万2,351円の処分を行い、分納も1,510万8,171円あり、一定の効果はあるものと思っております。

このように処分ができればよいのですが、中には担保つきの不動産で、税充当が期待できないものや、生活費等を見込むと残額がない給与や、滞納額に対し著しく高額な財産の差し押さえは法律で禁止されています。

そのような者には滞納処分の執行停止をし、滞納者を未整理のまま翌年度に繰り越すことのないように努めております。

〔税務課長 鈴木健夫君降壇〕

○議長（伊藤園樹君） 杉森幹男議員。

○4番（杉森幹男君） それでは、自席より再質問させていただきます。

まずは1番目の当町の都市計画について再質問させていただきます。

都市計画は歴史上、また、時代の情勢により方向性が変化しています。1980年代後半からは都市計画を自由な資本活動への制約として捉えられたり、バブル経済の崩壊などの経済面における急激な変化、環境面からは京都議定書の発効など、その都度いろいろなさまざまな違った方向性が出現し、加えて2011年3月11日、東日本大震災が起きました。それについては近代都市計画に根本的な変革を迫る歴史的契機になっております。

ある見識者の見解を私なりに解釈すると、3点のことが言えると思われま。

第1は、国土を都市部と農村部に形式的に二分し、都市部の計画は国土交通省が所管し、農村部の計画は農林水産省が所管するといった従来の縦割りの計画制度が事実上破綻したことです。

東日本大震災において、被災地域が超広域にわたるため、都市部と農村部が連携、協働しなければ、地域の復旧・復興を実現できず、復興支援活動も復興計画策定も効果的に実施できないことが既に判明しております。また、地域の持続的発展、すなわちサステイナブル・デベロップメントを図るためには、都市部と農村部の資源を統合的に活用することなくして、地域の環境、経済、社会が維持できないことも明らかになってきております。

一つの自治体の中に都市部と農村部が混在するのが普通になり、地域の持続的発展を図るためには、都市部と農村部を包括する都市・農村計画、すなわち現代都市計画が求められるようになりました。

第2は、物的施設整備を中心とする近代都市計画、すなわちハードな都市計画の歴史的な限界が明らかになってきていることでもあります。東日本大震災における巨大地震や巨大津波の襲来は物的施設計画、それらに依存する都市や市街地が災害に対して脆弱であり、大規模災害には必ずしも十分に対応できないことをしるし、住民の機敏な避難行動や情報伝達など、災害時に対応する地域社会の事前の備えが人命を救い、被害の拡大を食い止めました。

都市の持続的発展、そのためには、物的施設の整備のみならず、それを使いこなせるだけのノウハウとライフスタイルを持った住民の存在が不可欠であり、それを育てる住民主体のソフトなまちづくりの必要性も明らかになってきております。

住みよい安全な都市を維持するための現代都市計画にとって、その主体としての地域住民がどれほど地域に対して誇りと愛情を持ち、どれだけ住むためのノウハウを身につけているかというまちづくり文化の存在が鍵になると思われれます。

最後に第3点は、拡大成長型の近代都市計画が名実ともに終えんし、持続的発展型の現代都市計画の出番が回ってきたことでもあります。人口の少子高齢化が進み、被災地の復旧・復興の担い手となる若年層が手薄な東日本被災地では、地域の復旧・復興は都市の量的拡大を通してではなく、都市の質の確保によって実現することが求められております。

持続的発展型の現代都市計画とは、都市の規模拡大を目的とするのではなく、都市の調和ある成長やそこに実現すべき都市の質を重視する都市計画ではないのでしょうか。

そこで、当町における都市計画において、さきに述べました、第2点目にも述べましたが、災害時のことに関してであります。都市計画の中、都市計画道路の整備はどのぐらい進んで

いるのか。都市計画道路の下は通常ライフラインの収納庫としての役割もあると思いますが、当町はどのようになっているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（伊藤囀樹君） 五木田都市建設課長。

○都市建設課長（五木田桂一君） それでは、ただいまの杉森議員のほうのご質問にお答えをいたします。

まず、都市計画道路のほうでございますけれども、先ほどご説明いたしましたとおり、現在、町内は15路線、横芝地区7路線、延長にしまして1万3,030メートル、これは圏央道も含んでおります。光地区は8路線、これは銚子連絡道路も含んでおりますけれども、延長的には9,380メートル、合計2万2,410メートルでございます。このうち町が実施すべき路線でございますけれども、6路線ございます。延長的には5,680メートルございます。そのうち完成が2路線、1,701メートル、整備率でございますけれども、29.9%でございます。

それでは現在、このうち6路線のうち2路線で現在整備を進めております。1号線のところのⅠ－9号線、約延長が1,030メートル、また坂田・北清水線の一部でございますⅡ－10号線で1,200メートル、合計2,230メートルの整備を行っております。このうちサビア下のほうのⅡ－10号線のほうで工事と並行いたしまして、昨年度ライフラインの一つでございます水道管、これは大きさが125でございますけれども、746メートルの埋設工事が実施されたところでございます。今後も水道企業団の計画に合えば、積極的に対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤囀樹君） 杉森幹男議員。

○4番（杉森幹男君） ただいまの答弁にもありました、今のところ29.9%の進捗率ということで、Ⅰ－9号線に関してはある意味道路のほうは終わって、歩道だけがまだ完成していないような状況であると思われるんですが、費用の面から見ても、今、課長の言われたとおり、車道の下という発想もありますが、歩道整備がされていない箇所がまだ何か所かあると思います。そこを県の事業と並行してやってみてはどうかと。また、県の事業とリンクして施工するのと、県の事業が終わった後の施工、この施工を比較すると、費用面からしてどうなんでしょうか、お伺いいたします。

○議長（伊藤囀樹君） 堀越環境防災課長。

○環境防災課長（堀越健一君） 県の事業と並行してやってみては、また、県事業が終わった後の施工と比較するとどうかということ、これは水道についてということでお答えさせて

いただきたいと存じます。

まず、県事業、町事業かかわらず、道路の歩道に設置するのか車道に設置するのか、また、その設置する道路の種別、それから計画交通量によりまして、舗装の構成が違ってまいります。ですので、一概には申し上げられませんが、その設置する路線によって区画は変わってくるというのは間違いはないんですが、少なくとも同時にできれば、当然舗装の敷設については道路事業のほうでやっていただけますので、費用としては水道事業は大変助かるというふうに考えております。

それと、並行してはということであるんですが、水道事業体も今、計画的に耐震化、基幹幹線路の耐震化ですとか、石綿管の改修、こういったものを行ってございまして、それらの事業とその進捗を見ながらということになりますので、その町の計画、県の計画、その辺とうまく合致するものがあれば、共同してやらせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（伊藤罔樹君） 杉森幹男議員。

○4番（杉森幹男君） 今、課長から言われた、合致すれば共同していただけるという形で承りました。

また、都市計画道路に関してライフラインをループ化してみてもどうでしょうか、という提案がありますがいかがでしょうか。当町内でループ化している箇所としていない箇所をお伺いいたします。そして、ループ化に関しては維持費の面に関して、排泥、捨て水を考えたとき、基本的に管理費は不要になるのではないかと思います。災害時には復旧工事も簡単にできるように思われますが、当町としてはどういったお考えでしょうか、お伺いします。

○議長（伊藤罔樹君） 堀越環境防災課長。

○環境防災課長（堀越健一君） ご質問のループ化している箇所としない箇所ということで、我が町につきましては、水道企業団2つございまして、ちなみに八匠水道企業団につきましては、現在のところ150ミリ以上の幹線管路については全てループ化している。基本的に宅造内の行きどまり道路、それから山地部のそのまま上がっていくと住宅がないというような山へつながるような道路につきましては、基本的にループ化が不可能であるという状況にございます。

あと、山武水道のほうなんですけど、これにつきましては、基本的に町の南側の海岸地域、こちらについては全てループ化している。しかし、先ほど八匠水道のほうで申し上げましたように、山の方面につきましては、やはり道がどうしてもそのまま行きどまりになってしま

ったりとか、山に上がっていても住宅がない。それから、ループ化するための道路がないというような状況もございまして、ループ化されていないという状況にございます。ループ化の率につきましては、基本的に両企業団とも率としては表現しておりません。

それとあとループ化した場合の費用ということなんですが、基本的にループ化するというのは水道配管をする場合には死に水を使わないということが基本になっておりまして、基本はループ化するというのが配管の鉄則でございます。ただ、今申し上げましたように、行きどまりの道路ですとか、回る道がないというところがございまして、ループ化できていないというのが現状でございます。

今の現状として、八匠水道さんにつきましては、光地区に10カ所ほど今計画がございまして、そのうち3カ所が24年度で実施されております。延長といたしましては770メートル実施されたという状況にございます。山武水道さんのほうについては、今、その基本的に石綿管の改修工事、それから28年度から始まります耐震化の工事のほうに重点を置いておりますので、ちょっと具体的な計画としては伺っておりません。

町としてどういった考えかというご質問につきましては、町といたしましても、おっしゃるとおり、死に水をつくらない、それから捨てる泥、水がなくなるということは、水道費用に町は補助しておりますので、そういった点を考えても極力ループ化していただきたい。ただ、地形的な問題、費用的な問題があって、なかなか進まないというのは現状でございますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（伊藤圀樹君） 杉森幹男議員。

○4番（杉森幹男君） 最後に、こういった事業には、ちょっと教えていただきたいんですが、国等の補助対象に、こういった事業はならないのか、そこをちょっとお伺いいたします。

また、補助対象関係なく優先順位を考えて、今、課長が町としては進めるというふうにお答えいただきましたが、やはり当町の将来像考えて、施工してみてはいかがなものかと私は考えております。

また、山武水道のほうと八匠水道のほう、今、答弁を聞いていてもそうですが、まだそんなに整備されていない、山武水道のほうは。今後町として見直しというか、それを強く言っていただけるのかどうか、山武水道のほうに。今、耐震とかやっているようなんですが、それとあわせて、余りにも山武水道のほうが少しやっていないような、ループ化ですね、考えが今聞き取れるんですが、そこら辺はどうなんでしょうか。



○議長（伊藤圀樹君） 堀越環境防災課長。

○環境防災課長（堀越健一君） 私の表現として、山武水道がちょっとおくらしているような表現がありましたら、誤解を招いたのも申しわけございませんが、実際に比較してどうかというのはうちのほうもやっておりますので、ただ私が今、認識している範囲の中では、八匠さんについては150ミリ以上のものが全部ループ化されている。山武水道については海岸部のほうについては全てできているというお話を伺っているので、具体的にでは150ミリについて山水さんどうですかという質問をしてございませんので、その辺は今後ちょっと確認をさせていただきたいと存じます。

それとループ化に係る国補助がないかというご質問だと思いますが、これについては私のほうで今、確認できている範囲ではループ化に関しては補助制度はないように伺っております。今、補助制度として見受けられるのは、例の耐震化のための補助、そういったものについてはあるように伺っております。

以上でございます。

○議長（伊藤圀樹君） 杉森幹男議員。

○4番（杉森幹男君） 次に、第2番の各種公共料金の未納についてお伺いたします。

まず、今後実際に滞納整理を実質的な面で、どのように進めていくのか、方向性、実質的な対処法について再度お伺いたします。

また、不納欠損事由書内で各項目の比率と金額はどういったものなのか、近隣市町では単位ごとにまとめて議会に提出しているところもあると聞いておりますが、どうお考えか。またそれに付随して、年における差し押さえの、今、金額は言われましたが、比率でちょっと記していただきたいと思うんですが、どうでしょうか。データがあれば教えていただきたいと思えます。

○議長（伊藤圀樹君） 鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木健夫君） それでは、今後実際、滞納処理をどうするのか。それと、方向性、実質的な対処法ということでございます。

これは森川忠議員のご質問にもお答えしましたように、滞納者を未整理のまま翌年度に繰り越さない早期解決型徴収実務の基本方針を昨年決めました。これを基本としまして、住民課国保担当者との臨戸徴収、あるいは納付意欲の全くない滞納者の差し押さえ等積極的に実施してまいりたいと考えております。

それから、次の不納欠損の事由書内でおのおのの比率と金額、これはどういうものかとい

うことですが、不納欠損には5年時効の分と即時欠損、即時欠損というのは、もうその方がどうしようもない、納付が全く見込めないと、そういうものです。それから、執行停止、そういう状況になった場合執行停止をかけますが、執行停止をかけて、時効通常5年ではありますが、それが3年になります。その分と、執行停止かけて3年待つ間にもう既に5年が経過したものの、そういうものがございます。

それで、5年時効の分が全体の昨年の24年の決算で見ますと、5年時効が全体の92%、即時欠損が1%、それから執行停止3年、それが5%、それから3年待たずに5年の時効が来てしまったというものが2%、そういう状況でございます。

それから、近隣市町では単位ごとにまとめて議会に提出しているということですが、当町におきましても、9月議会の決算説明資料の中で、税目ごと、年度ごとの明細書を提出してございます。

以上でございます。

○議長（伊藤圀樹君） 杉森幹男議員。

○4番（杉森幹男君） 今、回答の中で5年時効が92%と、つまり即時執行停止、既に5年がたったというのが余りパーセンテージがいない、そういう状況で認識させていただきます。

そこにおいて、近隣市町では、こういった問題を町全体の問題として、職員が一丸となり、また年に数回、強化月間を設け、夜間、休日に徴収しているところもあると聞いておりますが、どうなんでしょうか、お伺いいたします。

○議長（伊藤圀樹君） 鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木健夫君） 近隣では夜間、休日に徴収しているところもあると、それについてどう考えているかということですが、当町におきましても過去、副町長を頭としまして、各課から班長職以上の職員と、それから国保年金班の職員、それから税務課職員で約20班から25班の町税等収納特別対策本部という組織を編成しまして、休日に徴収業務を行ったことはございます。年末であるとか、出納整理期間に行いまして、それぞれ100万円強の徴収実績がございました。そして、一定の町民へのPR効果はあったのかなというふうに感じております。

しかし、この組織を編成するに当たりまして、事前の準備に担当者が毎晩遅くまで滞納者の選定、それから納付状況の確認作業に追われていた割に、効率がちょっと悪かったかなということ、先ほど申し上げましたように、早期解決型徴収実務に移行したのと考えてお

ります。

今後は杉森幹男議員おっしゃることも含めまして、休日、夜間含めまして、より効率的に徴収実績を上げられるよう努力してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（伊藤圀樹君） 杉森幹男議員。

○4番（杉森幹男君） 今、私の言ったのは、夜間をやったほうがいいのかそういう問題も含め一番言いたいのが、全体の問題として、横断的に考えてほしいということだったんですね。それで、一例として、一番この住民の近くにいる町税の徴収をしている窓口としてサビアなどの受け付けの業務があると思うんです。直接住民と接するところには、各課を横断して業務に当たってみてはどうなんでしょうか。この今サビアとかそういうもの、受け付け業務、受け付けは実質どの課がどのくらいの割合で業務に当たっているのか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（伊藤圀樹君） 田鍋総務課長。

○総務課長（田鍋悦央君） それでは、サビアでの受け付けということで、これは町民サービスセンターということかと思いますが、町民サービスセンターを担当しておりますのは現在住民課ということでやっております。ただ、ことし5月末から6月上旬までの間、一時的にでありますけれども、税金の納期の関係等もありまして、税務課職員が応援に行ったというような経緯があります。通常は2人体制ですが、その期間は3人ということでやってきたということであります。

また、各課横断的にということもありますが、一つは町民サービスセンターでは各種諸証明の発行、それから税等の公金等の収納を扱っているわけですが、それぞれの証明等に関する説明などが求められることもあるということで、ある意味その知識を持った職員が担当しなければいけないという側面も一つあるということも含めて、今後の参考にさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（伊藤圀樹君） 早川住民課長。

○住民課長（早川裕明君） 住民課の早川でございます。

ただいま総務課長のほうから、町民サービスセンターにつきましては、住民課が今、担当しているよというふうなお話があったわけでございますけれども、町民サービスセンターにつきましては、平成19年4月からサビア内に設置をいたしまして横芝光町、特に旧横芝町といたしますか、皆さんの非常に便利だという評価をいただいております。わざわざ本庁舎まで

来なくても収納ができるよとか、あと住民票だとか、税の諸証明もとれておりまして、非常に便利でいい施設だということで好評をいただいております。

それと、公金の年間取り扱いでございますけれども、昨年、平成24年度3億7,100万でございました。平成19年度からちょっと見てみますと、平成19年度が1億6,700万、それから20年度が3億3,000万ということで、大体その次が21年度が3億6,500万、22年度3億8,200万ということで、非常にふえてきております。件数につきましては、2万5,000件くらいでございます。

この中で平成23年度からは、アルバイト的なものもお願いしまして、いろいろな体制でやっておったわけですが、平成23年度からは先ほど総務課長が申し上げましたとおり、住民課の国保年金班と住民班の1人・1人、2人体制でやっております。ただその月によりまして、収納の件数も非常にばらつきがあります。例えば、5月ですと、自動車税だとか、固定資産税だとか、そういうものが非常に多く取り扱います。ですので先ほど総務課長が言いましたけれども、5月の末と6月の中旬にかけて、ちょっと2人では大変だなということで、税務課のほうから10日間ほど手伝ってもらった経緯がございます。

いずれにしても、町民の皆さんには非常に便利な施設ということで、これからも充実した町民サービスセンターにしていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（伊藤園樹君） 杉森幹男議員。

○4番（杉森幹男君） 今回の各種公共料金の未納についてという質問事項は各種、これは町全体の問題であり、各課全ての問題であると私は考えております。先ほども言いました、横断的な考えで一丸となって、少しでも解決の方向に進んでほしいというのが私の要望であり提案であります。

次に移らせていただきます。

3番目の防災活動について再質問させていただきます。

町長答弁でもありましたが、前回、12月定例会で質問した案件で、前向きに検討する。今回は実現に向かっているということでご答弁いただきました。ありがとうございます。そのときに予算的には1,000万以上でよろしいでしょうかね、1,000万以上の予算がかかるという回答でありました。

実際の活動に関して、消火活動の最前線で着装するものというのは、消防団において以前配付された耐火服で対応でき、防寒服は後方支援としての交通誘導、また式典などへの参加

等であります。つまり、活動中に消防団員として認識できるものであればいいのではないのでしょうか。また、これまでの経過として、消防本部の先輩方に話し合いの場を持ったことがあるのか。2点お伺いいたします。

○議長（伊藤圀樹君） 堀越環境防災課長。

○環境防災課長（堀越健一君） それでは、活動中の団員の防寒服については、団員と認識できるものであればよいのではないかというご意見でございます。これにつきましては、我々消防団をあずかる事務局といたしましては、消防団員の皆様、プライドを持って消防団活動をやっていただいておりますので、予算要求する中ではぜひとも消防団の方々にプライドを持って着ていただけるようなものということで予算要求させていただいているところでございます。

あと、本部の方と話し合いの場を持ったかというお話でございますが、予算が確保されない中で、ぬか喜びをしていただいても申しわけないと思ひまして、今のところ、相談は申し上げてございません。

以上でございます。

○議長（伊藤圀樹君） 杉森幹男議員。

○4番（杉森幹男君） ぬか喜びということで、話し合いの場をまだ持っていない、そのとおりではございますけれども、とりあえず今、私の防寒服というのは認識できる、私の言いたいのはそんなに高価なものでもなくてもいいのじゃないのかと。服装に1,000万かけなくてもいいんじゃないかという意図でちょっと質問させていただきました。また、少しでも、何かのきっかけにいろいろな話し合いではなくて、話をしていただければいろいろな意見があると思いますので、そのところはよろしくお伺いいたします。

そしてまた、実際のところ予算といっても、一般会計の枠では難しいと思います。近隣市町で防災服に関してどのように予算措置をしているのか、防災服があるところ、防寒服があるところ、近隣市町で防寒服があるというのはどのような予算措置をしているのか、わかる範囲でちょっとお伺いいたします。

○議長（伊藤圀樹君） 堀越環境防災課長。

○環境防災課長（堀越健一君） 近隣市町での防寒服の予算措置ということなんですが、実は近隣ですね、もう既に芝山、山武市は上げておひまして、今現在の予算措置どういった形でされたかというのはちょっと確認はしていないんですが、ちなみに、先ほど杉森議員からお話ありましたように、そんなに高いものは必要ないんじゃないかというお話もあつたんです

が、基本的にはうちのほうでもともと目指していたものと同じ同等のものを予算措置して、着数もまとまっているという部分と入札にかけたということで、芝山につきましては、1着当たり1万4,000円程度で購入されているように伺っています。そしてまた、山武市につきましては、840人弱の団員の方に支給しているということで、やはり着数がまとまっております、約1万3,000円くらいというような状況でございます。隣の匝瑳市につきましては、今のところ防寒服の購入予定はないというように伺っております。ちょっとその財源につきましては、ちょっと確認できておりません。

よろしく願いいたします。

○議長（伊藤圀樹君） 杉森幹男議員。

○4番（杉森幹男君） 今、予算の面でいろいろと回答ございました。それで、予算面で何か取り崩しのできる、当町として、可能性のある基金はあるのか、お伺いいたします。また、その予算のことでありますが、地域性を生かして、地域防災という点から助成、つまり私の言いたいのは空港ですよね。空港のほうにかけ合ってみてはどうなのか。そういったまたかけ合ったことが過去にあるのか、お伺いいたします。

○議長（伊藤圀樹君） 若梅企画財政課長。

○企画財政課長（若梅 操君） 2点のご質問でございました。基金、取り崩せる可能性のある基金はあるか、もう1点は空港会社、N A Aのそういった財政的な措置があるか、交渉はしたかの2点でございました。

まず、基金のほうから回答させていただきます。

現在、一般会計で所管しております基金が13ございます。大きいものはよく議会でも説明させていただきます財政調整基金から、あるいは目的を持った社会福祉基金、教育基金等いろいろ含めまして13の基金がありまして、詳細な検討までは至っておりませんが、ご質問の可能性のある、こういった消防団員の服装等に充当できる可能性のある基金という、そういう観点から1つずつ検討してみましたところ、2つ、可能性としてはあるのかなということでございます。

一つは、地域振興基金という基金がございます。これは平成21年度に合併特例債をもとに造成した基金でございます。基金総額は約4億円でございます。これは運用型の基金というよりは取り崩し型の基金という性質でございますが、これについては4億円の基金は持っておりますが、運用できるその枠というのが、これは起債により造成した基金でございますので、起債の償還が完了した範囲でという制限がございます。本年度から、その起債充当が始

まったわけですが、予算的には4,600万当初予算がございます。

ただ4,600万の当初予算の中で、既に当初予算で充当をしておりますのが4,380万ほどございますので、本年度、それと今回、提案させていただきました6月補正でも、町のマスコットキャラクター等に充当するという事で予算提案させていただきましたものを含めると、本年度に関していえば、この地域振興資金の本年度使える枠としましては、約160万程度ということではございます。

もう一つは、これは震災の関係でございますが、震災復興基金という基金がございます。これも名前の名称のとおり、この東日本大震災に関連いたしまして、千葉県が造成しました基金から市町村に交付金という形で、昨年度、今年度と2年間にわたりまして交付されたものを基金化して、それを充当運用するという事でございますが、これは基金としましては、先ほどの地域振興基金に比べますと、額そのものは小規模でございますが、総額で4,300万円の交付を受けたものを基金化してございます。

これにつきましても、既に平成24年度あるいはそれと25年度に、主にこの震災復興基金でございますので、金額で申し上げますと、地域防災計画の策定ですとか、あるいはジェイアラート関係の緊急速報システムですとか、そういったまさに防災、その目的のために既に充当した、あるいは本年度予算により充当が決定しているものを差し引きますと、枠といたしましては500万にちょっと欠ける495万程度が、今後どのような形で使うかということでございます。

可能性のある基金ということで、この2つがご質問の消防団の服装に関しては、充当できる可能性はありますが、今、申し上げましたように、現実といたしましては、枠と申しますか、使える額そのものがちょっと限られているのかなという感じがいたします。

それと、2点目のご質問の空港会社に地域防災という観点から、助成の制度と申しますか、はないかということではございますが、空港会社、以前空港公団という組織でございましたが、周辺対策交付金という交付金がございます。

その周辺対策交付金は、普通交付金と特別交付金と2種類ございまして、消防団に限らず、防災関係はそのうち特別交付金の対象になるという交付金ではございますが、この交付金も航空機の災害に備えるための空港周辺に配置される消防施設の整備に使うという、これは大原則と申しますか、決まりがございまして、消防施設ということではございますので、過去にも消防自動車、あるいは防火貯水槽、防災行政無線、そういったものにこの特別交付金を合併以来充てておる実績もあるわけではございますけれども、いずれにいたしましても、消防

施設の整備に使うという決まりがございますので、それからすると、このソフト的な服装にはなじまないといえますか。これについては正式に申請をする前に担当のレベルで、こういう用途に使えるかどうかという確認は行っておりますが、ちょっとそれは今、私が申し上げたような理由で難しいという回答は得ております。

以上でございます。

○議長（伊藤囀樹君） 杉森幹男議員。

○4番（杉森幹男君） 今の時代ですから、その予算的なものが厳しいと思いますが、今、地域防災として、また今回の第1点目の都市計画のときに言われた防災の関係でも、やはり地元の消防団つまり地域防災に関してのかなめだと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（伊藤囀樹君） 以上で、杉森幹男議員の一般質問を終わります。

ここで休憩いたします。

開会は午後2時10分といたします。

（午後 1時55分）

---

○議長（伊藤囀樹君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 2時09分）

---

#### ◇川 島 富士子君

○議長（伊藤囀樹君） 一般質問を続けます。川島富士子議員。

〔9番議員 川島富士子君登壇〕

○9番（川島富士子君） 公明党の川島富士子でございます。議長のお許しを得まして、一般質問させていただきます。

新政権発足から5カ月、大胆な金融政策と機動的な財政政策の2本の矢で、日本経済に明るい兆しが見え始めてきました。景気を本格的な回復軌道に乗せるためには、ここからが正念場であります。さらに震災からの復興を加速化させ、私たちの暮らしが本当によくなると一日も早く実感できるようになるために、政治を安定させ、政策を着実に実行していかなければなりません。

そこで、我が党ではさる5月24日、日本経済再生のための成長戦略を政府に提言しました。



3本目の矢である成長戦略の着実な実施で、地方や中小企業、そして住民の皆様には必ずや景気回復の効果を行きわたらせると確信しております。政治は結果です。当町においても、成長戦略を着実に実行し、力強い経済再生、再建をなし遂げてくださるとご期待申し上げ、質問に入ります。当局の明快なご答弁をお願いいたします。

初めに、安全で安心なまちづくりについて、4点お伺いいたします。

1点目として、横芝駅ホームのバリアフリーに伴う北口及び上屋の設置について伺います。

鉄道駅のバリアフリー化推進について、国土交通省は1日の平均利用者3,000人以上の駅を対象に2020年度末までの段差解消完了を目指しているそうであります。現在、1日の平均利用者3,000人以上の駅の約8割で段差解消が達成されるなど、高齢者や障害者にとって暮らしやすいまちづくりが大きく進んでいます。2012年度補正予算案と2013年度予算案のいわゆる15カ月予算案にも鉄道駅のバリアフリー化に関する予算が計上され、一層の促進が期待されております。バリアフリー化の促進は、高齢者、障害者を初め、乳幼児を抱えた妊婦さんなどの生命を守るために必要な施策であると考えます。そこで、JR横芝駅の現在の1日平均利用者数と今後のご見解をお聞かせください。

2点目として、スケアード・ストレイト自転車交通安全教室の開催について伺います。

スケアード・ストレイト自転車交通安全教室とは、地域の中学生から高齢者までを対象とし、スタントマンによるリアルな交通事故再現を取り入れた自転車交通安全教室を開催するものであります。交通安全意識の向上等を図るとともに、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践させることで、自転車の関係する交通事故の抑止に資することを目的としております。既に県としては、千葉県、千葉県警察、千葉県教育委員会の主催により、県立高校を中心に今年度も実施が予定されておりますが、自治体独自で取り組まれているところに伺いますと、生徒はもとよりPTAや地域の皆さんに大変に好評だということでございます。ぜひ当町でもお取り組みいただきたいと切望いたしますが、当局のご所見をお尋ねいたします。

3点目として、交差点十字路の事故の現状と対策について伺います。

山武署は、管内で交通死亡事故が多発したことから、5月22日に警報を発令しました。先月末まで管内の主要幹線道路で交通指導や取り締まりを強化され、今回は特に車同士による交差点十字路の衝突事故や自転車事故等が相次いでいたと報道がありました。本町では以前より通学路を含む生活道路の危険性や改善を望む声が非常に多くございます。関係部署におかれましては、改善に向け日々努力いただいているとお察し申し上げます。しかし、特に危険箇所と認識されているところはどこで、どのような対策を講じようとお考えかお示しく

さい。

4点目として、空き家等の適正管理に関する条例の制定について伺います。

近年、全国的に空き家が増加しており、防災、防犯上の観点から問題にもなっています。町内でも明らかに空き家であると思われる家や、雑草が生い茂り、天井が抜けて窓ガラスが割れ、崩壊寸前の住宅などを見かけます。このような空き家や廃屋は、核家族化と高齢化、また県外へ出た子供が帰ってこないなどの理由で、本町においても増加傾向にあるのではないかと思います。中には、長年放置されたことによって、地域でさまざまな問題を引き起こしています。

主な問題として、放火による火災や自然倒壊の危険、台風や強風等の木片やかわらの飛散によるけがなどの災害、ごみの放置及び不法投棄、不審者や非行のたまり場になりやすい防犯上の問題、飼い主のいない犬や猫のねぐら、シロアリの繁殖地になるなどの衛生上の問題、周辺地域の景観上も悪影響などが挙げられます。しかし、土地建物が個人の所有している財産であるがゆえに、地域から苦情があっても行政の打つ手が限られているのが実態であります。

今後、さらなる少子高齢、人口減少の中で、一層空き家率が高くなることが予想されます。そこで、管理不全な状態になることを未然に防ぐため、思い切って条例を制定し、町が踏み込んで適正管理することが必要でないかと考えますが、当局のご見解を伺います。

次に、活力と希望のまちづくりについて、2点お伺いいたします。

1点目として、商店街と地域の活性化に関する取り組みについて伺います。質問に先立ち、町公式ゆるキャラ、よこびーのお誕生、まことにおめでとうございます。町民に愛され、よこびーの活躍を大いに期待しておりますが、よこびーにもこの町に生まれてよかったと実感させられるまちづくりに取り組むことが大変重要でなかろうかと存じます。

町の10年、20年後の将来ビジョンを描き、そこに向けたシナリオを町民に示すことが急がれると考えます。そこで、政府の金融緩和策などにより、景気浮揚の兆しが見え始めた今、経済再生に向けた今後の取り組みとして、实体经济の改善につなげるのが重要になります。とりわけ、商店街の活性化は、地域経済の取り組みとして不可欠であり、まちづくりの中心となる商店街や中心市街地空洞化対策が必須であります。実感できる経済回復のために、具体的な事例や政府予算を参考に、当該地域にかなう今後の商店街地域活性化策の積極的な検討推進が急がれます。観光立町の玄関口でもある商店街と地域の活性化について、町の取り組みとお考えを伺うものであります。

2点目として、障害者優先調達推進法の施行に伴う障害者の自立就労支援の取り組みについて伺います。

昨年の6月に成立した障害者優先調達推進法が本年4月から施行されました。本法律によって自治体には、障害者就労施設等の受注機会の増大を図るための必要な措置を講ずる努力義務が課せられています。さらに、それを実効あるものとするために物品の調達目標を定めた調達方針を策定し、公表しなければならず、その方針に即して調達を実施し、調達実績は取りまとめて公表することが求められております。また、障害者の方の経済的自立支援に工賃の向上は大変重要であると考えます。こうした状況を踏まえ、障害者の方々の自立、就労支援の観点から、この障害者優先調達推進法をどのように進めていこうとお考えなのかお尋ねいたします。

最後に、健康で笑顔のまちづくりについて伺います。

簡単な血液検査によるピロリ菌胃がんリスク判定の導入についてであります。

日本では、毎年約12万人が胃がんと診断され、約5万人の方がお亡くなりになっております。胃がんは、がんによる死因では、肺がんに次いで2位に位置しています。また、2005年の統計ですが、日本人のがん罹患患者数は、男性の1位が胃がん、2位が肺がん、第3位前立腺がん、女性の第1位乳がん、第2位が胃がん、第3位結腸がんの順であります。男女別の胃がん罹患患者数を見ると、女性は3万7,035人であるのに対し、男性は8万102人と2倍以上に上ります。

がんの予防は早期発見にあると言われており、そのためには検診が最も有効な対策です。しかし、がん検診を一度も受けずにお亡くなりになる方が少なくありません。その方々が検診を受けていれば、早期に発見され、今なお人生を楽しんでいたであろうと思うと残念でなりません。今後、より多くの方が受診できるようにすることが行政の任務であろうかと考えます。受診率が低ければ、原因は何であるかを究明し、その改善策を講じなければなりません。向上対策としてどのようなことが検討されておられるのでしょうか。

従来のバリウムを用いた胃がん検診の当町の受診率は、平成24年度で11.1%と非常に低い。ため、リスク検診を通して町民に胃がん予防の意識を持ってもらいたい気持ちでいっぱいでございます。それにより、胃がんの早期発見や予防につながると確信いたします。ピロリ菌胃がんリスク判定検診導入への英断を強く求め、私の最初の質問といたします。

〔9番議員 川島富士子君降壇〕

○議長（伊藤囀樹君） 川島富士子議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） 早速、川島富士子議員のご質問にお答えをさせていただきます。なお、私のほうからは安全で安心なまちづくりについてのご質問のうち、横芝駅ホームのバリアフリーに伴う北口及び上屋の設置についてと、活力と希望のまちづくりについてのご質問のうちの商店街と地域の活性化に関する取り組みについてをお答えさせていただき、その他のご質問につきましては、各担当課長からの答弁となりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、横芝駅ホームのバリアフリーに伴う北口及び上屋の設置について、お答え申し上げます。

まず最初に、ＪＲ横芝駅の利用者数の件でございますが、2011年の乗車人員、これは乗ったということに理解をしているんですが、それが1日1,408人だそうでございます。また、当町は、千葉県内ＪＲ線の複線化等鉄道整備並びに利便性の向上を促進し、産業経済の発展と県民生活の向上に資することを目的に設立された千葉県ＪＲ線複線化等促進期成同盟会の会員となっております。期成同盟では毎年、東日本旅客鉄道株式会社本社、千葉支社、東京支社、国土交通省に対して要望活動を行っているところであり、平成24年度においては、施設整備、複線化、駅の利便性の確保などを要求いたしました。

特に、跨線橋施設の改善や最終電車の横芝駅までの延長等については、平成18年10月20日に町長、議長名で、平成22年1月18日には町長名でＪＲ千葉支社長宛てに要望書を提出し、その結果、平成22年3月のダイヤ改正により千葉駅23時50分発成東駅終着の最終電車が横芝駅まで延伸されたところでございます。

今後も跨線橋の改善を初めとしたバリアフリー化についても、引き続き要望活動を続けるとともに、町といたしましても将来的に検討してまいりたいと存じます。また、横芝駅北口開設につきましては、橋上駅の建設や駅北側の操業中の工場2社の移転を初めとする大規模な区画整理事業の導入が必要となるため、町が単独で事業着手することには財源的にも大変困難であると考えております。

続いて、商店街と地域の活性化に関する取り組みについてお答えいたします。

現在、長引く景気低迷や大型店舗の進出により、駅前を中心とする商店街の空洞化が見られ、年々空き店舗が増加しております。横芝駅利用者のために今年度から駅前広場の整備工事が着手するとともに、駅前の変形交差点も千葉県により整備が進められております。駅前

広場の景観や道路整備により、より利便性の向上が図られ、商店街や地域の活性化につながるものと思っております。

また、町では、商工会へ助成し、マスコットキャラクターの開発事業を実施しております。今のところ、お披露目につきましては、町と商工会との共催により、ことし9月中旬を予定しておりますので、商店街の活性化にもぜひ活用していただければと思っております。

本年2月にJR東日本が主体となり、町、観光協会、商工会が協力し、初めて実施されました駅からハイキングは、観光資源である坂田城跡の梅林内散策と商店街ハイキングコースで、町内外から650人の参加があり、横芝光町を知っていただくことができました。今後は、観光協会、商工会等の関係団体と情報の共有や連携を図り、町の観光資源を最大限活用した事業を展開し、商店街と地域の活性化に取り組んでいきたいと考えております。

以上で、私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（伊藤罔樹君） 教育課長。

〔教育課長 市原成一君登壇〕

○教育課長（市原成一君） それでは、私から安全で安心なまちづくりについての2点目、スケアード・ストレイト自転車交通安全教室の開催についてお答えを申し上げます。

川島議員もご存じのとおり、スケアード・ストレイトとは、恐怖を直視させるという意味で、危険に対する潜在的意識を残す教育手法のことを指しております。具体的には、スタントマンによるリアルな交通事故再現を取り入れた自転車交通安全教室のことでございます。

現在まで当町で行ってまいりました交通安全教室は、警察署や交通安全協会のご協力により、各学校で交差点の渡り方や自転車の乗り方教室を主に実施をしてまいりました。それに加えまして、昨年度からは4月に中学1年生を対象として、民間業者のご協力により、無償で安全運転教育機器、これは自転車シミュレーターのことですが、これを使用して、起こりうる危険を体験することで、危険予測能力や安全意識の高揚を図ることを目的とした交通安全教室を開催しているところでございます。

これら、交通安全教室の中では、地域の中の危険ポイントを事前に調査し、安全教室の中で、その危険性を具体的に説明するなどの工夫もしているところでございます。

ご質問のスケアード・ストレイト自転車交通安全教室の開催につきましては、現在のところ実施する考えはございませんが、県などの他の団体でも取り入れられている事例もございますので、今後は恐怖を直視させることによる、年齢階層ごとの子供たちの心理効果等につ

いて、学校現場の意見を伺いながら費用面を含め、調査、研究、検討をさせていただきたいと考えております。

〔教育課長 市原成一君降壇〕

○議長（伊藤罔樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 五木田桂一君登壇〕

○都市建設課長（五木田桂一君） それでは、私のほうからご質問の大綱1点目、安全で安心なまちづくりについてのうち、交差点十字路の事故の現状と対策についてと、空き家等の適正管理に関する条例の制定について、お答えをさせていただきます。

初めに、交差点十字路の事故の現状と対策についてであります。平成24年度の町内での人身事故発生件数は95件で、そのうち交差点付近での事故が57件、自転車に関係する事故が12件発生しています。平成25年度は5月19日現在で、人身事故発生件数が27件で、そのうち交差点付近での事故が13件、死亡事故が1件、自転車に関係する事故が3件発生しております。事故の発生している交差点は見通しのよい場所も多く、スピードの出し過ぎや、だろろ運転が大きな原因の一つになっているものと思われま。対策といたしましては、山武警察署や町交通安全協会など、関係機関で行う死亡事故現地診断を通じ、ドライバーへの注意喚起のための看板掲出や路面表示など、道路管理者として適切な対応を図っているところであります。

次に、空き家等の適正管理に関する条例の制定についてであります。平成22年7月に所沢市で、空き家の適正管理に関する条例が制定されて以来、各自治体による空き家の適正管理に関する条例が制定されているところであります。自治体により調査、勧告までのもの、命令までのもの、行政代執行まで定めたものなど、条例の内容が異なっている状態です。

当町においても、所有者の高齢化や経済的事情などの理由により、空き家が増加傾向となっており、環境、防災面などからの対応も必要となることが予想されるため、条例の制定について調査、研究を行ってまいりたいと考えております。

〔都市建設課長 五木田桂一君降壇〕

○議長（伊藤罔樹君） 福祉課長。

〔福祉課長 實川裕宣君登壇〕

○福祉課長（實川裕宣君） それでは、私からは障害者優先調達推進法の施行に伴う障害者の自立、就労支援の取り組みについてお答えをいたします。

議員ご承知のとおり、障害者優先調達は、障害のある方の経済面の自立を進めるため、

国や地方公共団体等が物品やサービスを調達する際、障害者就労施設等から優先的、積極的に購入することを推進するために制定され、平成25年4月から施行されております。

対象となる障害者就労施設等ですが、町内では地域活動支援センターたんぼぼの1カ所でございます。町といたしましては、現在、広報紙等の区分け作業を発注しているほか、自主製品の販売、PRに協力しているところでございます。また、各課へ法制度を周知するとともに、同センターからの受注希望の照会等を行っております。

今後の障害者優先調達の推進につきましては、町も構成員となっております山武圏域地域自立支援協議会の就労部会において継続した協議を行い、有効な方策につきましては、可能なものから導入していきたいと考えております。障害者就労施設等の受注の機会を確保することにより、就労意欲を向上させ、障害のある方の経済面での自立を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔福祉課長 實川裕宣君降壇〕

○議長（伊藤罔樹君） 健康管理課長。

〔健康管理課長 早川典男君登壇〕

○健康管理課長（早川典男君） 川島富士子議員からの大綱3点目、健康で笑顔のまちづくりについての簡単な血液検査によるピロリ菌胃がんリスク判定の導入についてにお答えいたします。

ピロリ菌は、ヘリコバクターピロリという細菌で、胃がんの発症に大きく関係しており、除菌することにより胃がんの発症を減少させることができると言われていますが、3月の定例議会で、川島議員からご提案がありましたペプシノゲン検査と同様に、胃がんにかかるリスクを調べるもので、直接胃がんを発見するものではありません。しかし、最近では、バリウムによるレントゲン検査との併用により、リスク判定を実施している市町村もあります。

当町においては、スタッフの確保や財政負担、検査結果による精密検査の受け入れ医療機関などの課題もありますので、今後、調査研究してまいりたいと考えております。

〔健康管理課長 早川典男君降壇〕

○議長（伊藤罔樹君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） それでは、自席から再質問させていただきます。

まず、横芝駅ホームのバリアフリー化に伴う質問でございますけれども、町長、日ごろ人の手をかりたい方々がどうされているとご認識でしょうか。

○議長（伊藤圀樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤晴彦君） それを思いますと、ちょっと心苦しいところもあるんですが、きっと周りの皆さんの手をおかりするか、積極的にそういうように、私がおの場にいれば必ずやそうすると思いますが、また駅員さんも今少ないので、周りの人がやってあげるということになるのではないのでしょうか。

○議長（伊藤圀樹君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） 駅係員に手伝ってもらえることもあろうかと思ひます。しかし、今町長がおっしゃったように、本当に人手不足ということで、不測の事態に備えて、たとえ子供が寝ていてもベビーカーからおろし、お母さんが抱いてホームへ行くのが原則だそうでございます。しかし、妊婦さんが小さいお子さんを抱えて、ベビーカー、荷物、ご主人がいて家族がいたにしても、大変なことであろうと思ひます。階段が老朽化、大分しているということもありますので、一度現地をしっかりと見ていただきたいというふうに思ひます。

そこで、まちづくり懇談会でも先日、このような要望がございました。まだ、最近のことなのでよく覚えてくださっていると思ひますけれども、エレベーター設置のためには多くの方に横芝駅を利用していただきたいという答弁もございました。

しかし、先ほど2011年、乗車数が1,408人、非常に年々少なくなっているというのも事実でありますけれども、使いたくても使えない、やはり使いやすい成東駅、近隣の駅に移動して、何らかの方法を考えて皆さんがご苦労されながらご利用されているということも事実でありますので、ご承知おきをいただきたいというふうに思ひます。

北口が整備されますと、利便性の向上と安全性の確保に非常に貢献できるわけでありませうけれども、北口設置が不可能であるならば、何としてもエレベーター設置を、町長だったらできると思ひますので、頑張ってくださいたいと思ひます。最終便も横芝まで引っ張って、皆さんに非常に重宝されておりますので、よろしくお願ひします。

高齢社会は急速に進んでおります。誰にとっても暮らしやすいまちづくりを加速させていただきたいと願っていると思ひます。残念なことに、同じ総武本線上、本当は喜ばなくてはいけないことなんですけれども、後からできた榎戸駅が今工事着々と準備されているというふうに向っております。平成26年度中の上屋つきホーム改修工事に着手するというふうな予定だそうであります。環境協会顧問でもあられる町長、観光立町の玄関口、窓口でもある横芝駅を人に優しい駅に、そして利便性の高い駅前になるためにも、前の工事だけではなくて、根本の駅の改修にしっかりと着目していただきまして、施策の充実に力を入れていただきたい



と強く要望しますが、もう一度ご決意のほどお聞かせください。

○議長（伊藤罔樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤晴彦君） 頑張りたいと思っております。頑張ります。

以上です。

○議長（伊藤罔樹君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） 次に、スケアード・ストレイト自転車交通安全教室の開催についてであります。浦安市では、市単独で年3回開催しているそうであります。大変なヒットであると議員さんから伺いました。今までの交通指導ではマンネリ化し、ふざける生徒もいたそうです。しかし、このスタントマンによる実演は、非常に真剣になり、安全意識が向上したそうであります。

教育委員会、地元警察、交通安全課、この3つの機関で浦安市は主催しているそうであります。評判もよく、地域PTAから大変に喜ばれて、継続事業でやっているそうであります。そこでお伺いいたしますけれども、当町の生徒たちの自転車走行マナーをどのようにご認識であられるでしょうか。

○議長（伊藤罔樹君） 教育長。

○教育長（齋藤 明君） 自転車登校といいますと中学校関係になろうかと思いますが、これにつきましては、先ほど課長のほうから説明がありましたように、交通安全教室を横芝光地区の各小中学校は合計で13回ほど自転車の安全教室を、徒歩を含めて13回ほどやっております。特に中学校は年に2回ずつ、両方の学校です、2回ずつ4回、それも徒歩というよりも自転車についてのをやっておりますので、そこで自転車のマナーについては十分教育されておりますし、予知予見能力を子供たちがつけているというふうに考えております。ですので、マナーはその時点でかなりものがついているという判断をしております。

以上です。

○議長（伊藤罔樹君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） 急に教育長にご答弁いただいて申しわけないと思っておりますけれども、それは建前でありまして、実際のところはまだまだマナーがないお子さんを見かけます。というのは、環境に優しいエコへの関心や健康志向の高まりなどから一般に自転車を利用する人がふえております。一方で、自転車が関連する交通事故も増加していると先ほどの都市建設課長からの報告でもわかった状況であります。

そのような中、警察庁は平成23年10月25日に自転車交通に関する総合対策を打ち出し、自

転車は車両であるとの位置づけを明確にし、車道走行を促す対策に乗り出しました。しかし、現在全国の車道の多くは安心して自転車で走行できる環境が整備されているわけではないというのが実態であります。車道を走れといってもスペースがない道路も多く、さまざまな課題が残されたままであるとお察し申し上げます。

最近ですけれども、やはりこういった中で、右側を走っている中学生、中学生ってヘルメットをかぶっていたり、体操服とかですぐわかります。中学生が最近もまだいるのも事実でありますし、歩行、どうしてもスペースがないので、歩行を走ると思うんですけれども、歩行が今広がっていますので、歩行を走って子供さんたちとぶつかりそうになる現場もお見受けしております。

ですので、やっぱりルール遵守の教育徹底、これだけやったから大丈夫だではなくて、現場をやはりしっかり直視していただいて、浦安市ではありませんけれども、度肝を抜く、本当に目が覚める、こういった本当に危ないんだというそういったスタントマンによる実演というのはかなり効果があると思いますので、これはぜひぜひ、高い高いと思って県の予算だったら、ただだと思っていたんですが、県は高校対象ということでありますので、町単独になろうかと思えますけれども、県立高校がございませんので、1回のこの実演指導が25、6万というふうに伺っておりますので、どこかで捻出して、子供たちの命、また安全を導き出していただきたいなというふうに思いますし、これが地域、また保護者のほうにも波動していくと思いますので、今本当に自転車社会になっておりますので、ぜひそのところはよろしくお願ひしたいと思えます。

けさもNHKで自転車と歩行者の事故が10年で1.3倍になったというお話をやっていました。最も危険な走行ですと赤切符が切られて、最高5万円の罰金だと、悪質な人には安全講習もある、そういつて非常に、たかが自転車、されど自転車、本当に危険を伴って、車と同じ感覚でこれからはしっかり指導していかななくてはいけないというふうに私も思いました。

そこで、ちょっとストレイトとはちょっと外れるんですけれども、自転車走行環境の改善というのが、やはり子供たちのために非常に大事な対策というふうに思います。例えば、自転車レーンの設置、自転車交通に関する条例の制定、自転車保険、対人賠償の拡充など、自転車走行環境の整備に取り組むべきと考えますが、あとの交差点十字路の事故の現状のところで、都市建設課長にご答弁いただきましたけれども、結果も踏まえて、事故の現状も踏まえて、お聞かせ願ひたいと思えます。

○議長（伊藤園樹君） 五木田都市建設課長。

○都市建設課長（五木田桂一君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。私のほうでは、ハード面の自転車のほうの自転車道とか、その整備に関してについてお答えをしたいと思います。

自転車が通れる歩道というか、歩行者自転車道というわけでございますけれども、それにつきましては今現在、都市計画道路、結構また幹線町道を整備しているわけですが、そのときに必ず歩道を整備しております。それもやはり3メートルないしちょっと狭いところは2.5メートルくらいでございますけれども、大体3メートルないし3.5メートルまで整備されております。3メートルあれば、自転車も走行できるというふうになっております。

あと歩道もところどころ前には車どめですか、それを整備している場合もございますけれども、現在では歩道に車両等がたびたび乗り入れるというような、そういう状況でない限り、なるべく車どめは設置しないで、いろんな面で自転車もスムーズに通れるような形で整備を実施しているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤圀樹君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） 続いて、交差点十字路の事故の現状と対策について伺います。

今の自転車の事故の一般的に約7割は交差点だそうであります。やはり事故が多発する交差点の改善と安全対策は喫緊の課題と考えます。安全対策の一つとして信号機の設置でございますが、設置要望状況及び設置計画についてわかる範囲でお教え願いたいと思います。

○議長（伊藤圀樹君） 五木田都市建設課長。

○都市建設課長（五木田桂一君） 信号機のほうの設置件数につきましては、ちょっと手元のほうに件数的にはちょっと、今現在手元に資料がございませんので、後ほど報告をさせていただきます。あと、その要望等につきましては、一度要望すればそれがずっと申請として生きているというふうに伺っております。

以上でございます。

○議長（伊藤圀樹君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） わかりました。以前、議会で質問に取り上げました敬愛高校のそばの、ビッグハウスのそばの交差点、相も変わらず事故が多発しております。担当課のほうでご努力されているということは、地権者の方、神奈川まで行ったり、いろんな角度でご努力されていることは伺っておりますけれども、やはり状況というのは変わりますので、諦めずに南部一、南部二の大勢の方から署名も集まって、県警、または山武警察署のほうに

届けた事実もございますので、どうか町のほうも積極的に努力していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤罔樹君） 五木田都市建設課長。

○都市建設課長（五木田桂一君） このビッグハウス、こちらのほうから横芝・上塚線ですか、それを海岸線のほうに向かって、ビッグハウスの手前の交差点というふうに今川島議員のおっしゃっている箇所だと思います。

この場所につきましては、かねてから今言いましたように交通事故が非常に多いということで、信号機の設置が必要ではないかというふうに今言われているわけでございます。この箇所につきましては、調査をいたしましたところ、海岸線のほうに向かって、左右に細い町道、左側のほうはビッグハウスのほうの整備の関係で若干広がっておりますけれども、特に右側のほうの町道が非常に狭いところでございます。この狭い町道は、拡幅をしなければならぬと、また交差点のほうの隅切りも実施しなければならぬというふうに警察のほうでも言っておりました。

ただ、あくまで信号機の設置は、警察、公安委員会なわけでございます。そのようなことで、改良したからといって必ずしも信号機がつくわけではございません。過去に改良した交差点、これは光地区だと思っておりますけれども、大きな交差点で、事故が多発して、信号機のほうの設置を要望したわけでございます。それで、公安委員会から補正予算がついたからということで、現地を見ました。そうしましたら、いや、やはりここは要らないということで、取りやめになったケースもございました。そのようなことで、非常に必ずしも改良したからといってなかなかつくものではないというふうに思いますので、ひとつよろしく願いをしたいと思っております。

それとあと、一番望ましいのは石川スタンドの脇の交差点でありますけれども、あそこは警察、公安委員会のほうから町のほうでこのような形で改良していただければ、信号機をつけますというようなお話がございました。そのようなことで、公安委員会のほうで信号機の設置をするから町さんのほうでこういう形に改良していただきたいというような話があれば、いろんな面で設置のほうも図られるというふうに思っております。いずれにしましても、この場所というのは、そういうことで結構事故が多いと認識しておりますので、今後も信号機の設置に関しましては、地権者とか関係機関の意向を十分に確認しながら対応してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（伊藤圀樹君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） よろしくお願ひします。

次に、空き家等の適正管理に関する条例の制定についてであります。町内の空き家の件数というのは把握されておられるのでしょうか。

○議長（伊藤圀樹君） 五木田都市建設課長。

○都市建設課長（五木田桂一君） 把握しておりません。

○議長（伊藤圀樹君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） 現在寄せられているさまざまな問題というのは、担当課のほうに届いているのでしょうか。

○議長（伊藤圀樹君） 五木田都市建設課長。

○都市建設課長（五木田桂一君） 最近では、1件ほど空き家になっていて、いろんな防犯上というか、いろいろと老朽化によって、そういう屋根等がこちらに飛んできて困るというようなそういう苦情等いただいております。最近ではその1件くらいで、私のほうの記憶では、あんまりないような気がいたします。

以上でございます。

○議長（伊藤圀樹君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） 個人的には、空き家を町が借り上げてリフォームして、長く移住する意思を持って、町外から転入しようとする人に貸し出しして人口増加につなげるとか、いろんな考え方があろうかと思ひます。また、空き家や廃屋について寄贈の申し出があった場合、町はどういうふうにかんがえられるか、たくさん課題というのはあると思ひますけれども、一つだけ時間の関係で税務課長に教えていただきたいことがござひます。危険な家屋を解体して、更地にした後は、今度は固定資産税が高くなるというふうにかんがいましたけれども、そういうことがあるのでしょうか。

○議長（伊藤圀樹君） 鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木健夫君） 住まい屋が建っている場合には、軽減措置があります。小規模住宅用地として200平米までが6分の1、それから建物の10倍までが3分の1の軽減と、そういうものがありますが、建物がなくなってしまうと、それがなくなってしまうと、ただの宅地になりますので、実際に高くなる場合がござひます。

以上でございます。

○議長（伊藤圀樹君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） 突然にもかかわらずありがとうございます。その解体費用も大変な場合、こうした要因が危険な家屋の解体の大きな障害になっているということもあり得るのではないかとこのように思います。国、県の支援制度の状況、また町の助成制度のお考えとかも伺おうとは思いましたけれども、町長に伺おうと思いましたが、時間の関係でまたしっかり調査して伺いたいというふうに思います。

次に、商店街と地域の活性化に関する取り組みについてでありますけれども、この件に關しまして、地域を支える中小企業の再生なくして日本経済の再生はあり得ないと思います。3月の中小企業金融円滑化法終結を受け、早速町に相談等の動きがなかったかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤罔樹君） 伊橋産業振興課長。

○産業振興課長（伊橋秀和君） 今回の質問なんですが、町のほうにその改正から直接私のほうにはまだ入っていません。しかしながら、ご存じのように町も独自に各中小企業皆さんのほうへ利子補給を積極的にやっていますので、ほかの市町村から見ますとかなりの率でやっているというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（伊藤罔樹君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） まちづくり懇談会で駅前がさびれている、産業、商業、工業と一体化して云々と、楽しく希望を持って生きていきたい、そのような発言もございました。そこで私は、これから町を背負う若者たちの意見を大いに聞く場が必要と考えております。地域におけるマイナス要因とは何か、それをプラスに転ずるための対策は何かと真剣に話し合うことから始めるべきではないでしょうか。どうすれば商店街だけでなく、地域の人たちを巻き込んだ町の活性化ができるかを考えるときと思いますが、産業振興課長のご意見を伺いたいと思います。

○議長（伊藤罔樹君） 伊橋産業振興課長。

○産業振興課長（伊橋秀和君） 全くそのとおりでございます。我々のほうも今農政の関係では農婚からいろいろやって、聞き取ったりして、そういうふうにはやっていますが、正直、商店街に関しては、商工会の青年部の皆さんとかそういう方とはお話をさせていただいておりますけれども、商店街としては今の空洞化になっている部分、いろんな部分でこれ駅前だけには限りませんが、今後いろんなところからお話をいただきながら、やっぱり明るい元気な商店街の再編にまた向けて、いろんなほうに勉強したいと思っておりますのでよろしくお

願いたします。

○議長（伊藤圀樹君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） 初日に森川議員から定住促進の質問がございました。私も定住促進に関しては、町は調査研究を大いにやっていただきたいというふうに思っている一人であります。

町長のお膝元であります商店街、やはり年々1件、また1件、空き家、空き店舗がふえている状況ではなかろうかと思えます。まだ松尾とか成東に比べたら、横芝駅の下の商店街のほうが多少にぎやかなのかなという感じがしないでもないですけれども、こういった空き店舗を、例えば町が何らか創業支援とか、助成制度を考えて、開店する人たちに店舗の改修費とか賃貸料の一部、四街道市が最近報道にありましたけれども、一部補助する事業を実施するということがございました。また、これに鑑みて町有地を、例えば宅地造成して年齢制限を考慮した中で町外に人に分譲して人を呼び寄せるとか、職のあっせん、空港もありますし、空き店舗活用を条件に人を呼び寄せるとか、そういった考えをお持ちになられたことは、町長ないでしょうか。

○議長（伊藤圀樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤晴彦君） 非常に難しい問題なんですよね。いろいろ考えたこともございます。実際私なんかも過去に、いろいろと商売をやってきましたが、生活を支える商いのできるものがあの場で本当にできるのかどうかということが一番の問題であって、まず問題を探せばたくさん出てくるかと思えます。まずは、少子化の問題、それから始まって人口減少、あとその中小企業が活性化されていくという、今政府の話の中では商店街というのはなかなか出てこない。

現実問題として、過去には私ども商工会青年部がやっていたときに、烏山商店街ですとか東京の戸越商店街ですとか、いろいろありましたが、まだあの辺は今お年寄りが随分にぎわっていて、そういう部分では商店街として成り立っているというような話は聞きますが、その後、その次の世代にどのようなものをしていくかというのは非常に難しい問題が出てくるのかなと思っております。

ですので、例えば空き店舗に、じゃあ何をするかというと、いろんな知恵を出していかなければならないのかなとは思いますが、現実問題として都会のようにアンテナショップというわけにもいかないでしょうし、非常に苦しい答弁になってしまいますが、いろいろと皆さんのお知恵をおかりした中で、できるものがあれば進めていければいいなというふうに思っ

ております。

以上でございます。

○議長（伊藤罔樹君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） よろしく申し上げます。

次に、障害者優先調達推進法なんですけれども、私5月に木更津まで、あゆみ会という作業所に行ってまいりました。福祉作業所で小型家電の分解作業を取り入れてはいかがでしょうか。分解作業の工賃は、これまでの作業とは違い、かなり高い賃金が支払われるようでございます。また、知的障害者にとっても、知的障害者に合った作業だそうであります。この作業によって、病状の緩和が見られるようであります。近年は、高齢者の方の機能訓練にも用いられているようであります。

町が小型家電を福祉作業所や福祉事業者へ無償で引き渡し、そこで分解、分別したものをリサイクル事業者へ引き渡す事業として、ぜひレアメタルとか貴金属、こういったものを取り組むことはできないでしょうか。また、取り組むことにより不燃ごみの削減に貢献し、国の資源政策にも貢献し、社会福祉にも貢献できます。時代の流れに即した社会的貢献度の高い事業であると考えますが、環境と福祉のクロスファンクショナル、小型家電回収事業ということでご見解を伺いたいと思います。

○議長（伊藤罔樹君） 堀越環境防災課長。

○環境防災課長（堀越健一君） それでは、今あゆみ会ということで、視察されたということでお伺いしました。実際、今議員のおっしゃった内容を聞きまして、障害者の優先調達法、この趣旨にのっとって障害者の就労支援となるか、町としても実績が上がると、小型家電のリサイクルが進むというメリットもございます。

しかしながら、幾つか課題があるように思われます。一つとしては、町独自でその原材料となる携帯電話ですとか、そういったものを供給しきれぬのかというものの調達の問題が一つあると思います。また、これは小型家電の法律の中でも、要は確実にその分解し得る、国の承認を得たもの、あるいは確実にその処理をできる者に引き渡すことというようになっております。

その引き渡し基準というものが規則の中で定められておりまして、要は個人情報が含まれているものでございますので、それを適切に管理できるかとか、そういった問題もちょっとございまして、議員が視察されたあゆみ会、こちらは県の障害者福祉事業リサイクル事業ネットワーク協議会、こちらの会長をされている作業所でもございまして、県の中で今18団体く



らいが加盟しております、こちらに加盟することによって、その材料も供給されますし、その作業の要は仕方、それから情報の管理の仕方、そういったものもご指導いただけるというところもございますので、町独自で委託ということはちょっと難しいかと思いますが、今後たんぼもキャパシティの問題もございますので、その辺を含めて可能であればそういったものも検討課題になるのかなとは思っております。

以上でございます。

○議長（伊藤罔樹君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） よろしく申し上げます。以前は、今までの法律では物品に限られていたと思いますけれども、今度は役務も発注いただけるというふうに伺っております。福祉作業所の増設、定員の拡充、いろいろまた保管場所、問題は多々、多くあると思いますけれども、子供たちの本当に少しでも賃金向上のために、また福祉課と環境防災課のほうでご検討、ご協議いただきながら少しでも前に進めてあげていただきたいなというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

時間が秒読みになってきてしまいました。最後に、簡単な血液検査によるピロリ菌胃がんリスク判定でございますけれども、3月はこのピロリ菌の保険適用の前に通告を出したものですので、こういうふうな後にピロリ菌のリスク判定の質問を取り上げてしまったということでお許しをいただきたいんですが、画期的に胃がんの95%以上がピロリ菌感染によってもたらされるということが医学界で明らかにされたというふうに伺いました。

そのために、2012年6月に策定されたがん対策推進基本計画、12年度から16年度までの5カ年の中にも胃がん予防が国の方針として明確に位置づけられ、ピロリ菌除菌が胃がん予防に有効であることなどもしっかり盛り込まれたというふうにありますので、この流れに鑑みても、ぜひバリウムはやはりいろいろ調べましたら、副作用とかで受けられない人もおりますし、お年寄りが誤飲をして詰まっちゃったり、後で腹痛を起こしたりといていろいろ問題もございますので、この辺いま一度、受診率向上のためにご検討いただきたいと思いますが、町長、最後にご決意を伺いまして、質問を終わりにしたいと思います。

○議長（伊藤罔樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤晴彦君） 余り詳細な部分を理解していない部分があって、決意という部分につきますとちょっと難しい。ピロリ菌のもうちょっと勉強させて答えさせていただきたいんですが、申しわけございません。確かに、今健康管理課、受診率を向上させるためにいろいろな努力をしております。積極的に保健師がエリア割にしているところなど顔を出して、

受診してくださいというようなことをやっておりますし、それが町民の健康を維持するために大きな施策となっていくことは間違いないと思いますので、これからも最大限努力してまいりますと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤罔樹君） 以上で、川島富士子議員の一般質問を終わります。

ここで休憩いたします。

再開は午後3時20分といたします。

（午後 3時10分）

---

○議長（伊藤罔樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時20分）

---

#### ◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤罔樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、議案審議を行います。

日程第2、議案第1号 横芝光町一般職、特別職の職員及び教育委員会教育長の給与の臨時特例に関する条例の制定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

齋藤順一議員。

○2番（齋藤順一君） ちょっとお尋ねしたいのですが、私、3月5日の一般質問で、財政健全化の執行部の取り組みについてという形で、職員給与と手当退職金削減等の執行部の考え方という形で3月5日に前回の一般質問させてもらったのですが、そのときの町長のお答えは、国・県に準じて慎重に対応するというご意見だったのですが、東日本大震災に対しまして、必要等に基づく国の給与減額支給措置を踏まえて、国に準じて行うように要請があったので、この条例をつくるという趣旨は十分理解できます。しかし、あと町長20%、副町長10%、教育長10%の削減、これも理解できます。ただ、あと医療職除く町議会議員書いていないのですが、これはいかがなものでしょうかね。

あと、一般職の9.77%から4.77%の削減で、果たして本当に職員の士気が上がるというふうにお考えで、この条例を上程されたものでしょうか。いかかでしょうか。

○議長（伊藤圀樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤晴彦君） 今回上程させていただきました条例と、議員先生方皆さんの給与に関する条例が別の条例事項だということもあります。そうした中で、今回、東日本大震災復旧のための予算を捻出するために、横芝光町では、約6,300万円の交付税を実際に減額されることが既に決まっております。

そうした中で、特別職と職員の中で、その6,300万円を埋めない限り、結果的に町民の皆さんにその負担が行ってしまう。また、住民サービスの低下を余儀なくされてしまう現状がありますので、甘んじてといたしましょうか、職員の皆さんには本当に断腸の思いではありますが、その分ご理解をいただいた中で、今回準じて行いたいということでございますので、ご理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（伊藤圀樹君） 齋藤順一議員。

○2番（齋藤順一君） そうですか。今までの佐藤町政の能力がある方策とはとても思えませんで、私は町長、副町長、教育長は、削減はいいでしょう。それにつきましても一般職の9.77%から約1割、それから4.77%のその半分にするとか、その分を、町民サービスを十分にするという形のほうが、士気が低下しなくて、トータル的には町のためになるのではないかというような、私自身はそういう解釈をしているんですけども、もう一度お伺いしますが、いかがですか。

○議長（伊藤圀樹君） 田鍋総務課長。

○総務課長（田鍋悦央君） 今回の削減に当たって削減幅を圧縮できないかということかと思いますが、最初に町長の答弁にありましたように、交付税の削減がもう既に金額が決まっている。それにあわせてどれだけの額を給与削減したらいいのかということで、判断をさせていただきました。したがって、国・県と全く同じ削減をしているということではまずはないということをご理解をいただきたいと思います。

給料については、国あるいは県の削減率と同じですが、国・県についてはボーナスであったり、管理職手当、あるいは時間外手当等、こういった給料の基準になって跳ね返ってくる手当、そういったものの減額をするというわけでございますが、当町において、町では、その手当部分の減額はしないということで、交付税の削減額に相当する額を削減すると、そういったことで今回、この条例案を提出させていただいたというところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（伊藤圀樹君） 齋藤順一議員。

○2番（齋藤順一君） 若干、見方、捉え方がちょっと違うと思うんですけども、地方分権の時代と言われていつ久しく、ただ、もちろん、そのまま国と県の並べを同じ形で削減したわけじゃないということは十分理解して話を申し上げているんですけども、地方分権の時代と言われて久しく、全く国・県に準じてという形でこのような形では、有能な佐藤町政そのものが全く無意味になってしまいますので、もう少し知恵が欲しかったなということを上げまして、質問を終わります。

○議長（伊藤圀樹君） 森川議員。

○5番（森川 忠君） それでは、今、齋藤議員からの質問がありましたけれども、私からは、ラスパイレス指数についてお尋ねします。

これを決定する前のラスパイレス指数、そして、決定後のラスパイレス指数について教えてください。

○議長（伊藤圀樹君） 田鍋総務課長。

○総務課長（田鍋悦央君） 当町の平成24年4月1日現在のラスパイレス指数でございますけれども、まず、国が減額をしたものと比較した、ラスパイレス指数ですが、これは108になります。108.0です。もう一つ、国が給与を削減を行わなかったとした場合の町のラスパイレス指数、これは国の給与減額がなければこれになるわけでございますが、99.8ということで、100を若干下回っているというそういう数字になっております。

○議長（伊藤圀樹君） 森川忠議員。

○5番（森川 忠君） 今回の減額後のラスパイレスです。

○議長（伊藤圀樹君） 田鍋総務課長。

○総務課長（田鍋悦央君） 今回の町の減額、今回の条例案に沿って、減額をした場合のラスパイレス指数が幾つになるかということですが、これにつきましては、ラスパイレス指数は国の国家公務員の給与と町の職員の給与の比較ということになるわけですが、これについては現段階では計算することはできないという、それだけのデータがそろっていないということできません。これは、来年度、国の給与調査等行った結果で発表されることになろうかというふうに思っております。

○議長（伊藤圀樹君） 森川忠議員。

○5番（森川 忠君） いや、計算はできると思いますよ。現に既に、何号給が幾らという数字を出しておられるんですから、それは課長、後でしっかり皆さんとよくやってください。

我々の計算の根拠を出しているわけですから。それと、国の現状を比べるわけですから、できないということは、私はないと思います、当然。ちょっと待ってください、3回目ですから。

町長に合わせて、齋藤議員からもありましたけれども、ただただ、6,300万円の交付税が減るからそれに合わせるという手法は正直どなたでもできます。そうではなくて、足りないから、じゃあ、例えばどこかを節約、削減して頑張ろうとか、そういう手法も含めて、さっきもありましたけれども、職員の士気も下がらないようにということも勘案して、お考えいただきたい、私はそう思っております。

日経新聞等々で、私もいろいろ記事を見ましたけれども、やはり地方分権というのは、地方の、機関事務以外は地方でやろうという時代ですから、町長には最大限の権利があるわけですよ。それは、行使するのがあなた方の仕事、権利。ですから、単に6,300万円足りないから、これこうやって何号給が幾ら減らしてという、単純な計算合わせだけは、私はしてほしくないと思います。総務課長には先ほど申しました、計算ができると思いますので、ぜひ後でお答え願いたいと思います。

終わります。

○議長（伊藤圀樹君） ほかに質疑ございませんか。

若梅喜作議員。

○8番（若梅喜作君） 今回、この議案を提案した趣旨はわかります。ただですね、震災をこの町は受けております。今回、この周辺の町の状況を、私も調べてみました。このような条例が提出されていない町がほとんどです。この町も災害の際には、対策本部を設置しながら職員が泥だらけになって対応しました。その状況は、今も余り変わっておりません。多分これからも防災、減災という面で、職員は、汗を流していかなければならないと、そういうことが、これからずっと続くであろうとこのようにも考えております。

今、森川議員のほうから話がありましたように、交付税が6,300万円減額されるから、職員の給与をそれに合わせて減らすんだと。そういう手法ではなくて、減ったなら減ったんで、何とかやりくりをして町民の理解を得られるようにするのが、私は執行部の立場ではないかとそのように考えております。言葉を悪く言えば、減らされた分、職員に背負わせると、そのようにも捉えられかねないような内容であるとそのように考えております。

周辺、特に、この辺、旭から匝瑳、横芝光町、山武、白子から私もずっと調べましたよ。やはりこういう内容のものは出ておりません。これから9月に出るかどうかわかりませんけ

れども、また、議会が終わっていないところが、これから追加で出るかどうかわかりませんが、これだけの内容のものであれば、私は追加というのではないと思います。そういう面でもう少し、もう一考あってもよかったのではないかなと、私はそのように考えております。

町長一言お願いします。

○議長（伊藤罔樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤晴彦君） 近隣町村、いろいろと私も相談をしたり、お話を聞いたりしているところではありますが、多分、最終日に追加で出されるですとか、結構そういう町村が多かったです。というのは、やはり、先ほど申し上げましたとおり、森川議員、齋藤議員からお話がありましたが、じゃ、どこかでこの6,300万円を埋め合わせをする根拠が見つかるかどうか、たとえあったにしろ、それを我々の給料のためにという問題ではちょっと違うのではないかと。散々これだけ今まで行政改革をやって、無駄をなくしてきた矢先でございますので、それはなかなか正直言って難しい話なのかなと。

浦安市の松崎市長のように、交付税をもらっていないところは減らされないわけでありますから、うちはやらないよの一言でこれは済みます。しかしながら、交付税が減らされる、その大義は何かといったら、先ほど申し上げましたとおり、東北大震災で予算を捻出するためのものだということで、町の予算が、国から来る交付税が減額されることが決まっている中で、先ほど申し上げましたとおり、やはり、町民の理解を得るには、公僕として、横芝光町の町民の皆さんの範となる、また、公僕としてやっていかなければならない、横芝光町の町民のために頑張るんだ、横芝光町のために頑張るんだという、この横芝光町職員がその辺の部分は、今回、7月から来年3月までの間、ある程度の職員の理解も得られたと。

喜んでいる人はいるわけないんです、正直申し上げて。ただ、いたし方ないんじゃないかという結論に達して、このようにさせてもらいましたし、よその自治体の、今のこの段階で上程はしてないものの、その差額をどうやって埋めるんだということにつきましては、その施策があるとも思えませんし、本来、それがあっちゃいけないんじゃないかなというふうに思っています。それをほかのもので埋めるとか、何かで捻出しようとかというものは、それは違う話じゃないかなと思っておりますし、ぜひ、このことに対して数人の、全員に聞いたわけじゃありませんが、職員に聞きました。これは来年の3月までですね。そういう職員もいました。

生活給として、これからまだまだ子供にお金がかかる世代の職員もたくさんいるわけですが、そこの部分は断腸の思いで一人一人が努力していけば何とか乗り越えられる波だろうと理解しておりますので、そういうような形で上程させていただきましたので、どうか皆様方にはその辺の部分をお含みおきいただき、ご理解賜ればと思います。

以上でございます。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（伊藤圀樹君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決をしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（伊藤圀樹君） ご異議ないものと認め、これより議案第1号について、採決します。

本案は原案のとおり、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（伊藤圀樹君） 挙手多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤圀樹君） 日程第3、議案第2号 横芝光町法定外公共物管理条例及び横芝光町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

森川忠議員。

○5番（森川 忠君） それでは、この条例の変更に当たって、現状を占有している箇所数、そして、収入金額についてお尋ねしたいと思います。

○議長（伊藤圀樹君） 五木田都市建設課長。

○都市建設課長（五木田桂一君） それでは、森川議員の質問にお答えします。

現状では、ゼロでございます。また、収入金額もゼロということでございます。

今回のこの改正につきましては、太陽光設備と避難設備という2つ追加されたわけでございますけれども、太陽光設備につきましては、一応、想定されるのは大規模なのり面が想定されると。ただ、町内には大規模なのり面というのはありません。というようなことで、今

回の条例改正につきましては、道路法の施行令のほうの改正に合わせて、万が一、申請が出てきた場合に対応するために条例改正するものでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤圀樹君） ほかにございませんか。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（伊藤圀樹君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決をしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（伊藤圀樹君） ご異議ないものと認め、これより議案第2号について、採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（伊藤圀樹君） 挙手全員。

よって本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤圀樹君） 日程第4、議案第3号 平成25年度横芝光町一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） 議案9ページの、風疹ワクチン接種助成140万の件でございますけれども、対象等の、もう一度詳しく、詳細をお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤圀樹君） 早川健康管理課長。

○健康管理課長（早川典男君） それでは、風疹ワクチン予防接種の助成の詳細ということでございます。

対象者でございますけれども、本町に住所を有し、かつ本町の住民基本台帳に記録されている、平成7年4月1日以前に生まれた50歳未満の男女ということでございます。

以上です。

○議長（伊藤圀樹君） 川島富士子議員。



○9番（川島富士子君） 助成金額のもう一度確認をしたいと思います。風疹ワクチンと麻疹と混合ワクチンの詳細。

○議長（伊藤囀樹君） 早川健康管理課長。

○健康管理課長（早川典男君） それでは、風疹ワクチンでございますけれども、こちらは3,000円、麻疹・風疹の混合ワクチンでございますが、こちら5,000円の助成になります。

以上です。

○議長（伊藤囀樹君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） わかりました。今年度限りの時限措置ということでもありますけれども、もう少し早く専決で始められなかったのかなと私自身、個人的には思ったのですが、それは無理だったのでしょうか。せめて、6月くらいから専決できなかったのかなと思ったのですが、そこだけちょっとご説明願います。

○議長（伊藤囀樹君） 早川健康管理課長。

○健康管理課長（早川典男君） そのようなことも考えなかったわけではございませんが、やはり6月議会に上程させていただき、議員の皆様のご了解をいただいた後に事業を始めると。しかしながら、この実施要綱でございますけれども、4月1日にさかのぼりまして、償還払いという形にさせていただきます。補正予算が承認された後には、ホームページで速やかに町民の皆様にお知らせをし、事業を開始したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（伊藤囀樹君） 若梅喜作議員。

○8番（若梅喜作君） 1点、お尋ねをいたします。

10ページの土木費の町道I-12号線の道路改良工事について、今回、2,076万5,000円が追加をされております。大分工事のほうも進んでおりまして、今回の補償金は、多分建物等々の関係だと思っておりますけれども、その辺の詳細と現在の進捗率をお尋ねいたします。

○議長（伊藤囀樹君） 五木田都市建設課長。

○都市建設課長（五木田桂一君） それでは、若梅喜作議員のご質問にお答えをしたいと思います。

このI-12号線につきましては、もとのミアケ歯科付近から県道までの間、約280メートルでございますけれども、この間の改良事業でございます。

現在、用地のほうが残りが3件になっております。うち、1件は共有でございますが、その用地の件残っているわけですが、それは今、若梅議員おっしゃったように、建物補償

も含んでおるわけでございます。

今回、いわゆる増額追加計上をお願いしたのは、当初予算要求する時点ではかなり以前に調査をいたしました、補償金額を計上させていただいたところでございますけれども、年度末までに改めて再度、調査を行いましたところ、補償基準等の改定等によりまして、かなりの不足が出ましたので、今回改めまして、追加のほうの計上をお願いするものでございます。

あと、進捗状況でございますけれども、現在までの進捗状況でございますけれども、用地につきましては、先ほど申しましたように、残り3件ということで93.5%ということになります。

それと、工事のほうにつきましては、残り、あと180メートル残っております。今年度用地取得と、工事を全部終わらせてまして、25年度で完了させる予定でございます。

以上でございます。

○議長（伊藤園樹君） 森川忠議員。

○5番（森川 忠君） それでは、私から2点をお尋ねします。

10ページのマスコットキャラクター事業ですが、報償費、もろもろ出ておりますが、具体的にそのイベントの計画がわかればざっくりで構いません。

もう1点ですが、11ページ、最下段の町の体育館の改修事業。これの期間ですか、工事着工から終了までの。その2点を教えてください。

○議長（伊藤園樹君） 伊橋産業振興課長。

○産業振興課長（伊橋秀和君） まず、この今お話がありました、マスコットキャラクターの活用事業でありますけれども、一番最初にお話をさせていただきたいのは、先ほど答えたように、9月の中旬に今、でき上がる予定をしております。その関係から商工会とも協議をさせていただきながら、9月のこども祭りというのが、昨年から芝生広場で行われております。これが9月15日でありますので、これまでに間に合うように、この場所で初めてのお披露目のイベントを組み合わせながら、一緒に共催させていただこうかというふうに思っています。

そのとき以外にも使いますように、この前、皆さんにお配りしましたクリアケース、あれがありましたけれども、それを正式にきちんと名前をつけた中で、いろいろと各事業に使っていききたいというようなものはございます。

と同時に、報償費、ほかのところからも、うちに呼びたいと思っておりますし、北海道からキャラクターのデザインを決定していただきましたので、北海道からもそのときに呼んで授賞させていただきたいと、いうようなことが今のところの計画でございます。

以上でございます。

○議長（伊藤圀樹君） 越川社会文化課長。

○社会文化課長（越川誠一君） 私の、ご質問の町体育館の改修事業の工事期間であります、今年度いっぱい、来年の3月末までの予定でございます。

○議長（伊藤圀樹君） 森川忠議員。

○5番（森川 忠君） たしかこども祭り、商工会青年部の皆さんが昨年8月の半ばに、町長もたしか行かれて、私お邪魔しましたが、ことは9月の中旬ですか、そういった社文の課長に、その間の利用の代がえとして、どのようなことをお考えか、その2点をお願いします。

○議長（伊藤圀樹君） 伊橋産業振興課長。

○産業振興課長（伊橋秀和君） その当時、商工会青年部が昨年8月くらいだと思いますが、実施しました。今回、名前のほうも変えまして、こども祭り実行委員会ということで、これは地域コミュニティ事業を活用した中で今回初めてやるものでありまして、ちょっと名前が資料と違いますけれども、それで行うように調整をしております。

以上でございます。

○議長（伊藤圀樹君） 越川社会文化課長。

○社会文化課長（越川誠一君） 来年3月までの工事期間の代がえに関するご質問ですけれども、物理的に体育館については、横芝地先にあります、B&Gの体育館、これが町の管理する社会体育施設では一つしかございませんので、そちらでフル活用していただくことになろうかと思っております。しかし、各利用団体については、事前にその辺の工事に入る期間、そういったものへの周知活動を徹底していきたいというふうに考えております。

○議長（伊藤圀樹君） そのほか質疑ございませんか。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（伊藤圀樹君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決をしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（伊藤圀樹君） 異議ないものと認め、これより議案第3号について、採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（伊藤圀樹君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤囿樹君） 日程第5、議案第4号 平成25年度横芝光町営東陽食肉センター特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（伊藤囿樹君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決をしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（伊藤囿樹君） 異議ないものと認め、これより議案第4号について、採決します。

本案は原案のとおり、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（伊藤囿樹君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤囿樹君） 日程第6、議案第5号 横芝光町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

本案は人事案件につき、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（伊藤囿樹君） ご異議ないものと認め、これより議案第5号についてを採決します。

本案は原案のとおり、同意することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（伊藤囿樹君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

---

◎議案第6号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤囀樹君） 日程第7、議案第6号 横芝小学校施設改修（トイレ改修）工事請負契約の締結についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（伊藤囀樹君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決をしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（伊藤囀樹君） ご異議ないものと認め、これより議案第6号について、採決します。

本案は原案のとおり、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（伊藤囀樹君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第7号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤囀樹君） 日程第8、議案第7号 横芝光町立図書館空調設備機能回復工事請負契約の締結についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

○議長（伊藤囀樹君） 鈴木克征議員。

○10番（鈴木克征君） 横芝光町立図書館空調設備機能回復工事契約金額1億5,855万円、税込み。非常に大きな金額であります。この大きな金額にもかかわらず、事務局で説明があったとおり、入札のあれは受注希望、入札業者が4者あったんですけれども、入札が3者、京葉工管（株）、芝工業（株）、川崎設備工業（株）千葉営業所、3者の入札の説明がありました。この3者しか入札をされていないんですけれども、当町において、この入札の参加資格要綱に当てはまる業者が何業者ぐらいあるのかお聞きしたいと思います。

質問が3回までとなっておりますので、なお、資格要件不足の件がありましたら、詳細にお願いをいたしたいと思います。

また、当初、この横芝光町立図書館の建設工事、これは、あくまでも空調設備は別発注だ

ったのか、分離発注だったのかどうか、この2点とりあえずお聞きします。

○議長（伊藤罔樹君） 若梅企画財政課長。

○企画財政課長（若梅 操君） ただいまのご質問でございます。

ご指摘のとおり、受注希望型一般競争入札で募集しましたところ、応募があったのは3者、実は4者あったわけでございますが、1者が他の現場の工事が予定より長引いたということで、その現場工事責任者が、この本件の工事に携わることができないということで、辞退がございました。

ご質問の今回、工事を受注希望型工事ということで、公告したわけでございますけれども、当町にその資格条件に該当する業者が何件あったかということでございますが、今回は大規模な、ご質問にありましたように、工事でございますし、専門的な、特にこの管工事の実績要件を加味した関係で、この管工事について、工事实績の50%を占めるというような資格要件も設定いたしました関係で、当町の町内にはそれに該当する業者はございませんでした。その分といたしますか、千葉市、あるいは茂原市等に本社あるいは、入札契約の権限を委任された支店を有する業者ということで、範囲を広げましたが、結果としては3者による入札の結果だったということでございます。

以上です。

○議長（伊藤罔樹君） もう1点あるよ。

別発注があったのか。若梅企画財政課長。

○企画財政課長（若梅 操君） 失礼しました。

大変申しわけございません。12年前の工事については、手元に資料がございませんので、この場で回答することはできませんが、調べましてお答えしたいと思います。申しわけありません。

○議長（伊藤罔樹君） 鈴木克征議員。

○10番（鈴木克征君） 今、多分入札参加資格要件、直近経営事項審査にかかわる元請完成工事高において、管工事の全体の50%以上を含めるものである、という部分に当てはまるのかなと思います。

私もこの入札制度というのは詳しくはわからないんですけれども、一般的な私どもの感覚でいきますと、横芝光町の公告第35号、建設工事に係る受注希望型競争入札の実施について、これの東陽病院空調給湯設備改修工事、こちらのほうにでは、管工事にかかわる横芝光町の総合評価値が750点以上であるものと。これは、3番目に入札参加資格要件に出ているわけ

でございます。このときは、管工事の、今、先ほど申した要件、こういったものがなされて  
おりません。

それで、今回、なおかつ、管工事にかかわる横芝光町の総合評価値が1,000点以上である  
ことと、これが750点から1,000点になっております。今、資格要件の詳細が当町業者のあれ  
ということであったのですが、3回までの質問なんであれなんです、750点から1,000点、  
これが上げたことの説明をお願いしたいなと思います。

もう1点ですね。何でこの金額的に、東陽病院は3億4,508万円、税抜きですかね。これ  
で750点以上なおかつ、先ほど課長が言われましたような、管工事全体の50%以上を含める  
ものであるということがなっていない。

今回のこの入札が1億5,920万、金額で言ったらまるっきり、小さな1億5,000万大きい  
のですが、3億4,500万のほうが、資格要件がそれほどきつくないと。ですから先ほど当初か  
ら分離発注を図書館はしていたのか、また、特殊な空調事業が必要になってきたのか、この  
辺のところがいまいち見えない部分があります。

先ほどからいろいろな一般質問の中、予算の中でも言っていますけれども、やはり、地元  
業者、地域の活性化を図るためには、なるべくならやはり、地元業者のできるような要件、  
しかしながら私も役職ながら、県営工事、国営工事見えています。たしかに大手ゼネコンでな  
ければこの辺の業者では無理だなというような事業また工事内容もあります。その辺のとこ  
ろはわかるんですけども、どうもここ一、二年の資格要件に対するあれがいまいち、しっ  
かり見えないというのがあるので、再度、750点から1,000点が上がっている、その辺につい  
ての説明を求めます。

○議長（伊藤罔樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤晴彦君） そこにつきましては、基本的なコンセプトとしては、やはり、実際に  
工事のできる専門業者であること。なぜ東陽病院のときと今回の違いがあるかということに  
ついてということですが、実際、東陽病院をとった業者については、自分のところだけで仕  
事をしておられなかったという部分があるし、またその総合評価方式については、まだ経験  
不足というか、なかなか今回ちょっと私のときでなかったんでわからなかったんですが、東  
陽病院の云々については総合評価方式を採用した、そうした中で多少の無理もあったのかな  
という反省の中で、今回は実際に工事のできる専門業者をどのランクかという部分で判断を  
させていただきました。

以上でございます。

○議長（伊藤圀樹君） 鈴木克征議員。

○10番（鈴木克征君） 今、町長が言ったことはよくわかります。先ほども私が言いましたように、本当にそれができないもの、管工事が50%以上請負のあれで示しているものでなければできないような工事であるならば、これはいたし方ないのかなと思います。

しかしながら、町内でも優秀な業者もありますので、やはり、できればその辺のところ、できなければしょうがないのですが、よく設計、単独ではわかりませんので、設計業者なり、何なりできるような、そういったものをお願いしたいなと私は思っているところであります。

その辺のところの資格要件に関しましては、やはりどうしても単純に見たときに、金額の安い、同じような空調設備で、資格要件が厳しくなるのは、やはりそれが逆であるなら、こういった金額に対しては、またこういった工事に対しては、その程度のあれでなければいけないというのも十分にわかるのですが、今回のやつは億の違いがあって、資格要件がきつくなっている。その辺のところは私には理解ができなかったもので、いろいろ事情があるでしょうけれども、非常に、世の中は株が上がって景気がよくなってと言っていますけれども、どうも私どもの身近な業者等は余り活気がないように思いますので、そういった面もいろいろ考慮した上で、そういったものの発注をお願いしたらいかなと思いますので、ひとつよろしくお願いたします。

○議長（伊藤圀樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤晴彦君） 今回の件につきまして、設計業者と相談した上で結果的にこういうふうになりました。

以上でございます。

○議長（伊藤圀樹君） 川島勝美議員。

○17番（川島勝美君） 1点お尋ねというよりも、ただいま鈴木議員のほうより図書館空調設備が一括発注であったのか、部分発注であったのかという尋ねがあります。この席はわからないというふうではありますが、本日をもって議会も終了いたしますので、すぐさま、それを調べてここで明確にしていきたいと思っております。

以上です。よろしくお願いたします。

○議長（伊藤圀樹君） 議案審議の途中でありますけれども、暫時休憩をいたします。

（午後 4時10分）



○議長（伊藤囿樹君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 4時19分）

---

○議長（伊藤囿樹君） 先ほどの川島勝美議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

若梅企画財政課長。

○企画財政課長（若梅 操君） 先ほど、答弁できませんでした。大変失礼いたしました。  
調べてまいりました。

平成5年6月22日に、工事名称といたしましては、当時はまだ仮称でございましたが、  
（仮称）文化スポーツの森公園図書館整備工事という工事名称で、建物、空調設備を含めて  
一括発注で契約をしてございます。

以上です。

○議長（伊藤囿樹君） よろしいでしょうか。

川島勝美議員。

○17番（川島勝美君） ご苦労さまです。一括発注ということではありますが、今回、機能回復工事にもかかわらず、このような厳しい要件をつけたということは、なぜなのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（伊藤囿樹君） 若梅企画財政課長。

○企画財政課長（若梅 操君） 工事の詳細、あるいは必要性につきましては、図書館を所管する担当課のほうが、事情が詳しいと思いますが、入札案件といたしまして、入札の条件を設定しました件につきましては、先ほど町長がご答弁いたしましたように、この設計を請け負っております専門の設計業者とも相談の上、こういった業者の要件、あるいは過去の工事の中で管工事が主に占めるという要件を設定したということでございます。

空調工事の性質の、例えば今回はセントラル中央集中方式であったものを各部屋の個別で行うですとか、そういった工事の難易度といたしますか、そういった専門的な技術要件も加味してこのように設定したというふうに理解しております。

以上です。

○議長（伊藤囿樹君） 森川忠議員。

○5番（森川 忠君） 1億数千万の巨額な空調の改修でございますので、電気料金が多分そちらの部分は、メーターが別で大体個別に電気料金が出るとは思いますけれども、今回このよ

うな個別の空調システムに変えて、どれくらいの投資対効果を見込んでいるのかお尋ねします。

○議長（伊藤罔樹君） 越川社会文化課長。

○社会文化課長（越川誠一君） 今の金額的な話でございますが、今、この時点で資料等明確なものを持ち合わせていないものですから、改めてご回答させていただくということにより、お願いしたいと思います。

○議長（伊藤罔樹君） 森川忠議員。

○5番（森川 忠君） ちょっと残念ですが、当然プレゼンされたときにはですね、多分、業者はこのようなメリットがあるとか、このような節電効果があるとか、必ず私としてはあると思いますが、ざっくりで構いませんがそのような話があったかどうか。

例えば2割の幾らだとか、ちょっと知りたいと思いますが、全くあったのか、なかったのかをお願いします。

○議長（伊藤罔樹君） 越川社会文化課長。

○社会文化課長（越川誠一君） 本工事を設計する段階で3つの方式が考えられまして、今現在の蓄熱セントラル方式、これが一つです。それから、蓄熱セントラル方式と個別分離空調システムの併用ですね、それが1案。それから全くの個別分散の空調システム方式という、この3つが一応提案されまして、その中で一番金額的にも今後のランニングコストも考えたときに、一番安い方式がこのセントラル方式と個別分離方式の併用という形の結論が出て今回に至ったわけです。

再三申し上げますが、金額の対比については、大変申しわけありません。今ここで回答できませんので、改めてご報告させていただきたいと思います。申しわけございません。

○議長（伊藤罔樹君） 森川忠議員。

○5番（森川 忠君） それではですね、文書で全議員にその資料はお配りいただきたいと思っています。

よろしくをお願いします。終わります。

○議長（伊藤罔樹君） ほかに質疑等はございませんか。

齋藤順一議員。

○2番（齋藤順一君） 一言提言させていただきます。

企画財政課で発注されたこの工事なんでしょうけれども、内容は、外注です、全部お任せですよという形じゃなくて、あくまでも町として、責任を持って発注するんですから、よそ

からどういう趣旨でどういう形で、過去はいいんです、一括発注でも分離発注でもいいじゃないですか。この形は今回の1億5,000万の空調のこれだけ投資するには、こういうメリットがあつて、どういう目的があつてという形が明確であれば、私はよろしいかと思しますので、今後十分に、元施工そういうのは関係なく、これだから今ためになるんだという信念を持って、よそ様が計画したのではなくて、企画、横芝光町が発注するんですから、責任を持って発注して、責任を持ってそういう形の回答を答えていただくという形を肝に銘じてお願いをいたします。

よろしく申し上げます。

○議長（伊藤圀樹君） 若梅企画財政課長。

○企画財政課長（若梅 操君） ただいまご指摘いただいた点を十分肝に銘じまして、今後の入札行政に携わってまいりたいと思います。

○議長（伊藤圀樹君） ほかに質疑ございませんか。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（伊藤圀樹君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決をしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（伊藤圀樹君） ご異議ないものと認め、これより議案第7号について、採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（伊藤圀樹君） 挙手全員。

よって本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議員派遣の件

○議長（伊藤圀樹君） 日程第9、議員派遣の件を議題といたします。

会議規則第121条の規定により、お手元に配付の印刷物のとおり、議員派遣したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（伊藤圀樹君） ご異議ないものと認めます。

よって、そのように決定をいたしました。

---

◎請願の件

○議長（伊藤囀樹君） 日程第10、請願の件を議題といたします。

常任委員会の審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

民生文教常任委員会委員長。

〔民生文教常任委員会委員長 川島富士子君登壇〕

○民生文教常任委員会委員長（川島富士子君） 民生文教常任委員会のご報告をさせていただきます。

今期定例会において、民生文教常任委員会に付託された、請願2件の審査経過と結果について、ご報告申し上げます。

本委員会は6月7日、午後4時35分から委員6名全員出席のもと、付託案件の審査を行いました。

審査の結果については、お手元に配付の報告書のとおり、決定いたしました。審査の過程で各委員から意見があり、その主なものを要約して申し上げます。

初めに、請願第1号 「国における平成26年（2014）度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書についてであります。子供たちの教育環境の整備には教育予算の拡充が必要であり、意見書の内容も昨年と相違がなく、今回も採択すべきであるとの意見があり、採決の結果、全員一致で採択と決定いたしました。

次に、請願第2号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書についてであります。教育水準の維持向上には、義務教育費、国庫負担制度を堅持することは必要であり、意見書の内容も昨年と変わっていないことから、採択すべきであるとの意見により、採決の結果、全員一致で採択と決定いたしました。

本会議において、ご了承賜りますようお願い申し上げます。審査結果の報告といたします。

〔民生文教常任委員会委員長 川島富士子君降壇〕

○議長（伊藤囀樹君） 以上で委員長の報告を終わります。

ここでお諮りします。

ただいま、民生文教常任委員会委員長からの報告がありました請願2件については、質疑、討論を省略し、直ちに採決をしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（伊藤囀樹君） ご異議ないものと認め、これより請願第1号及び請願第2号について採決します。

採決は分割して行います。

初めに請願第1号 「国における平成26（2014）年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書について採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択とするものです。

よって委員長の報告のとおり、採択することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（伊藤囀樹君） 挙手全員。

よって、請願第1号は採択することに決定しました。

次に、請願第2号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書についてを採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択とするものであります。

よって、委員長の報告のとおり、採択することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（伊藤囀樹君） 挙手全員。

よって、請願第2号は採択することに決定いたしました。

ここで休憩いたします。

（午後 4時33分）

---

○議長（伊藤囀樹君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 4時35分）

---

#### ◎日程の追加

○議長（伊藤囀樹君） 休憩中に、民生文教常任委員会委員長から発議第1号 国における平成26年度教育予算拡充に関する意見書（案）、発議第2号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書（案）が提出されました。

この際、これを日程に追加し、議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（伊藤囀樹君） ご異議ないものと認め、そのように決定いたしました。

---

**◎発議第1号の上程、質疑、討論、採決**

○議長（伊藤囀樹君） 追加日程第1、発議案第1号 国における平成26年度教育予算拡充に関する意見書についてを議題とします。

なお、提案の趣旨については既にご理解いただいていると思いますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（伊藤囀樹君） ご異議ないものと認め、これより採決します。

発議第1号は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（伊藤囀樹君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

**◎発議第2号の上程、質疑、討論、採決**

○議長（伊藤囀樹君） 追加日程第2、発議第2号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書についてを議題といたします。

なお、提案の趣旨については既にご理解いただいているものと思いますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（伊藤囀樹君） ご異議ないものと認め、これより採決します。

発議第2号は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（伊藤囀樹君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

**◎閉会の宣告**

○議長（伊藤囀樹君） お諮りします。

本定例会に付議された案件の全てを議了しました。

会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（伊藤罔樹君） ご異議ないものと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

本日の会議を閉じます。

平成25年6月横芝光町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（午後 4時38分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

横芝光町議会 議長 伊藤 圀 樹

議 員 山 崎 貞 一

議 員 五木田 平 和